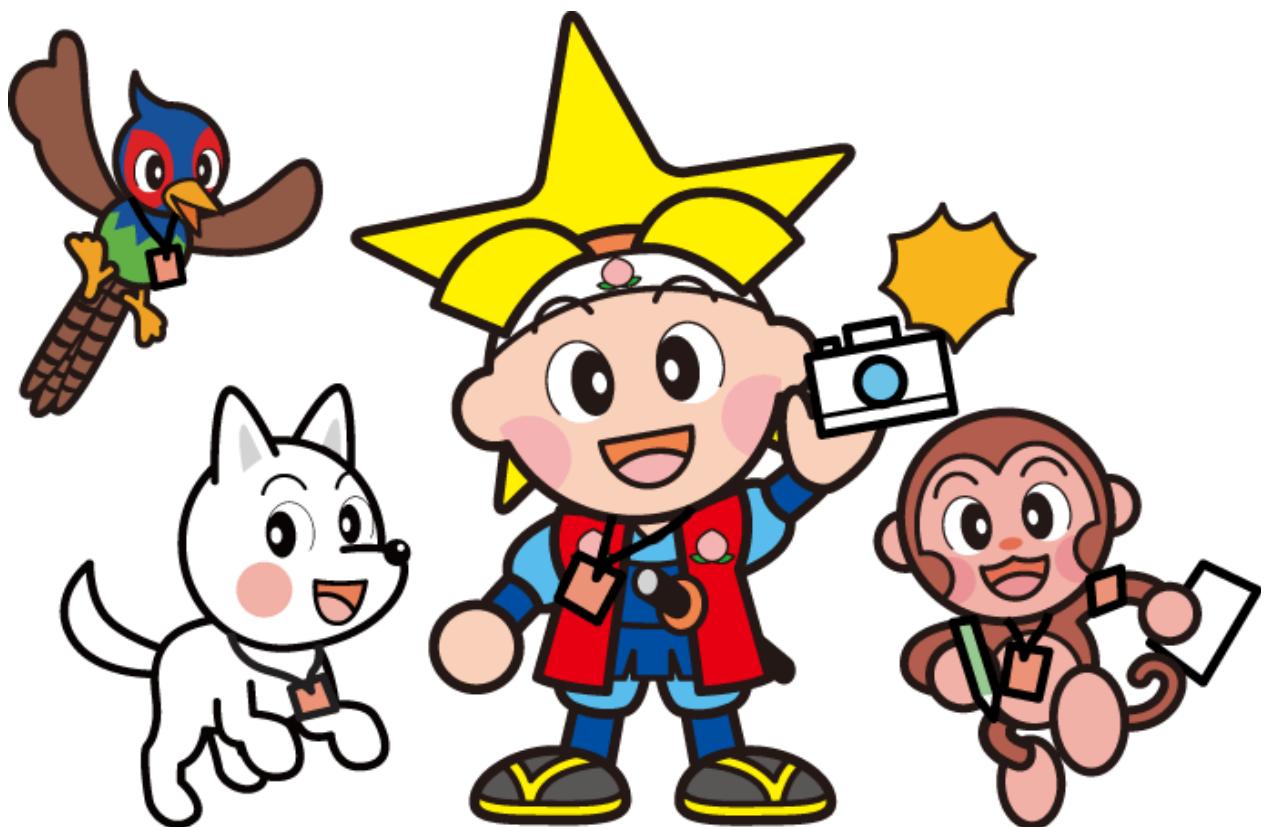


# 令和6年度 美作県民局の概要



©岡山県「ももっちはじめ」

岡山県美作県民局



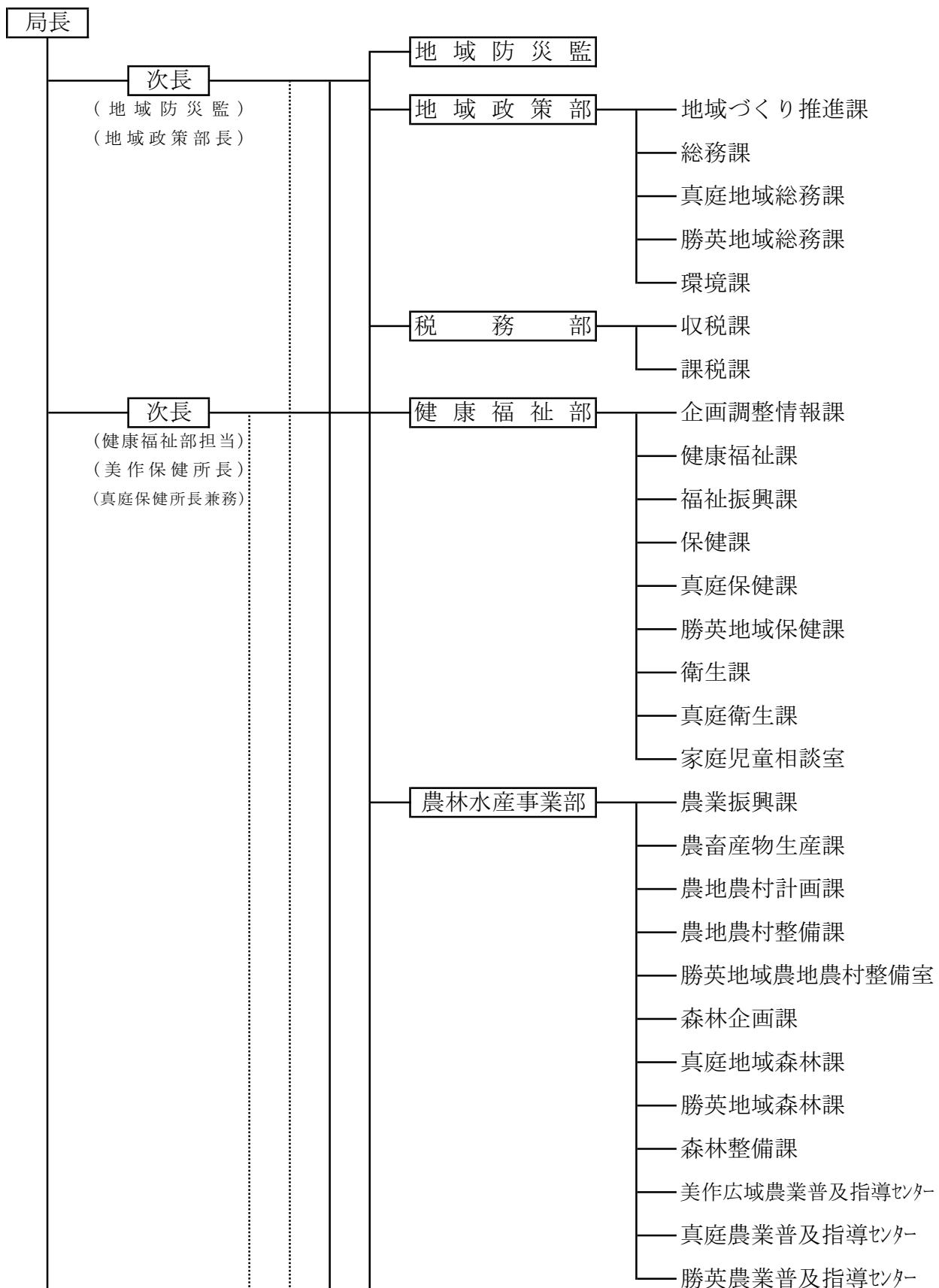
## 目 次

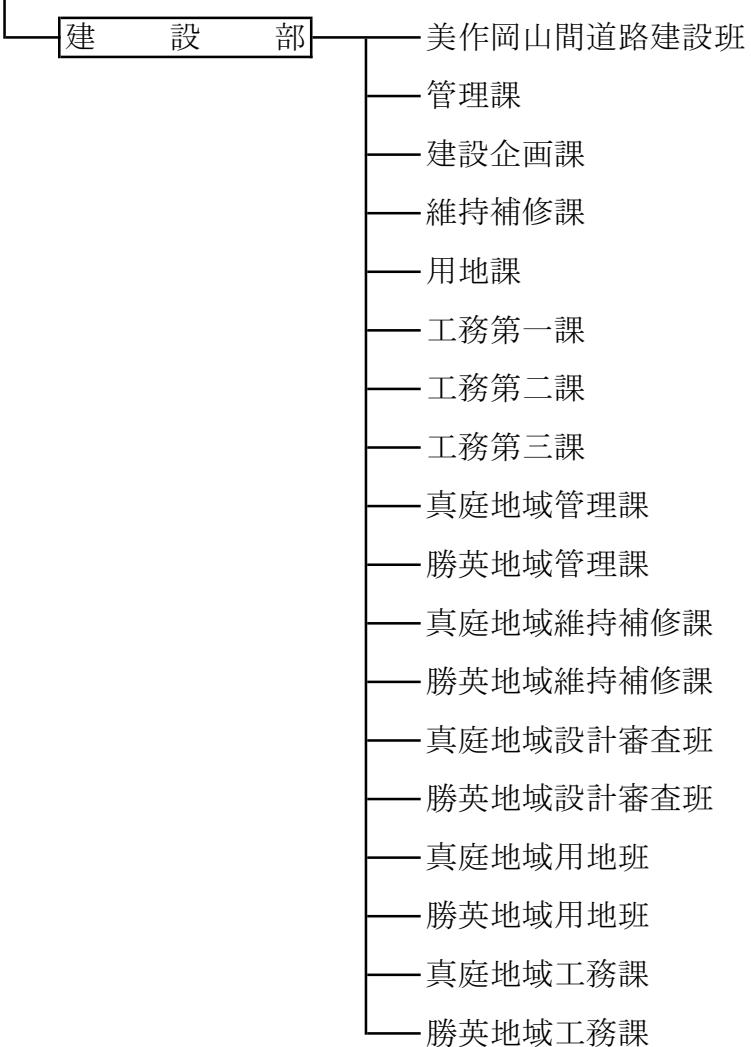
I	岡山県美作県民局の組織概要	
1	組織図	1
2	職員配置状況	3
II	管内の概況	
1	所管区域	5
2	管内図・行政図	6
3	管内の概況	7
III	主要施策と各部所の事業概要	
[地域政策部]		9
[税務部]		21
[健康福祉部(美作保健所・真庭保健所)]		29
[農林水産事業部]		55
[建設部]		101
[県民局統轄出先機関]		165
・津山家畜保健衛生所		
IV	管内概要資料	
1	面積、人口、人口密度、世帯数	175
2	管内市町村の概況	176
3	商工業の概況	177
4	環境保全の概況	178
5	保健福祉の概況	182
6	農林業の概況	184
7	土木施設等の概況	188



## 1 組織図

令和6年度 美作県民局組織図





【局出先事務所】

- 黒木ダム管理事務所
- 湯原ダム管理事務所
- 津川ダム管理事務所

【局統轄出先機関】

- 津山家畜保健衛生所
- 美作保健所
- 勝英支所
- 真庭保健所

次長

(真庭保健所長)

(美作保健所長本務)

## 2 職員配置状況

### ■美作県民局

所属	現 員 数									
	局長	次長	部長 課室 所	長 長 長	副部長 所課 参	長 長 事	課長 副参事 主幹	主任	主事 技師	計
地域政策部	1	2		2		3	13	8	18	47
税務部					1	2	11	6	7	27
健康福祉部					1	7	17	9	37	71
農林水産事業部					1	7	52	12	36	108
黒木ダム管理事務所							1	1	1	3
建設部					1	4	30	10	22	67
津川ダム管理事務所							1			1
合計	1	2	6	23	125	46	121	324		

### ■真庭地域事務所

所属	現 員 数								
	次長	部長 課室 所	長 長 長	地域部長 所課 参	長 長 事	課長 副参事 主幹	主任	主事 技師	計
地域政策部				1			2	4	7
健康福祉部					2	5	5	6	18
農林水産事業部					2	6	1	7	16
建設部					4	19	2	8	33
湯原ダム管理事務所						2	1	2	5
計			1	8	32	11	27	79	

### ■勝英地域事務所

所属	現 員 数								
	部長 課室 所	長 長 長	地域部長 所課 参	長 長 事	課長 副参事 主幹	主任	主事 技師	計	
地域政策部			1		1	1	4	7	
健康福祉部					1	5	1	6	13
農林水産事業部					2	9	2	9	22
建設部					5	25	6	11	47
計			1	8	40	10	30	89	

### ■家畜保健衛生所

所属	現 員 数							
	部長 課室 所	長 長 長	副部長 所課 参	長 長 事	課長 副参事 主幹	主任	主事 技師	計
津山家畜保健衛生所			1	2	8	4	8	23
計			1	2	8	4	8	23



## 1 所管区域

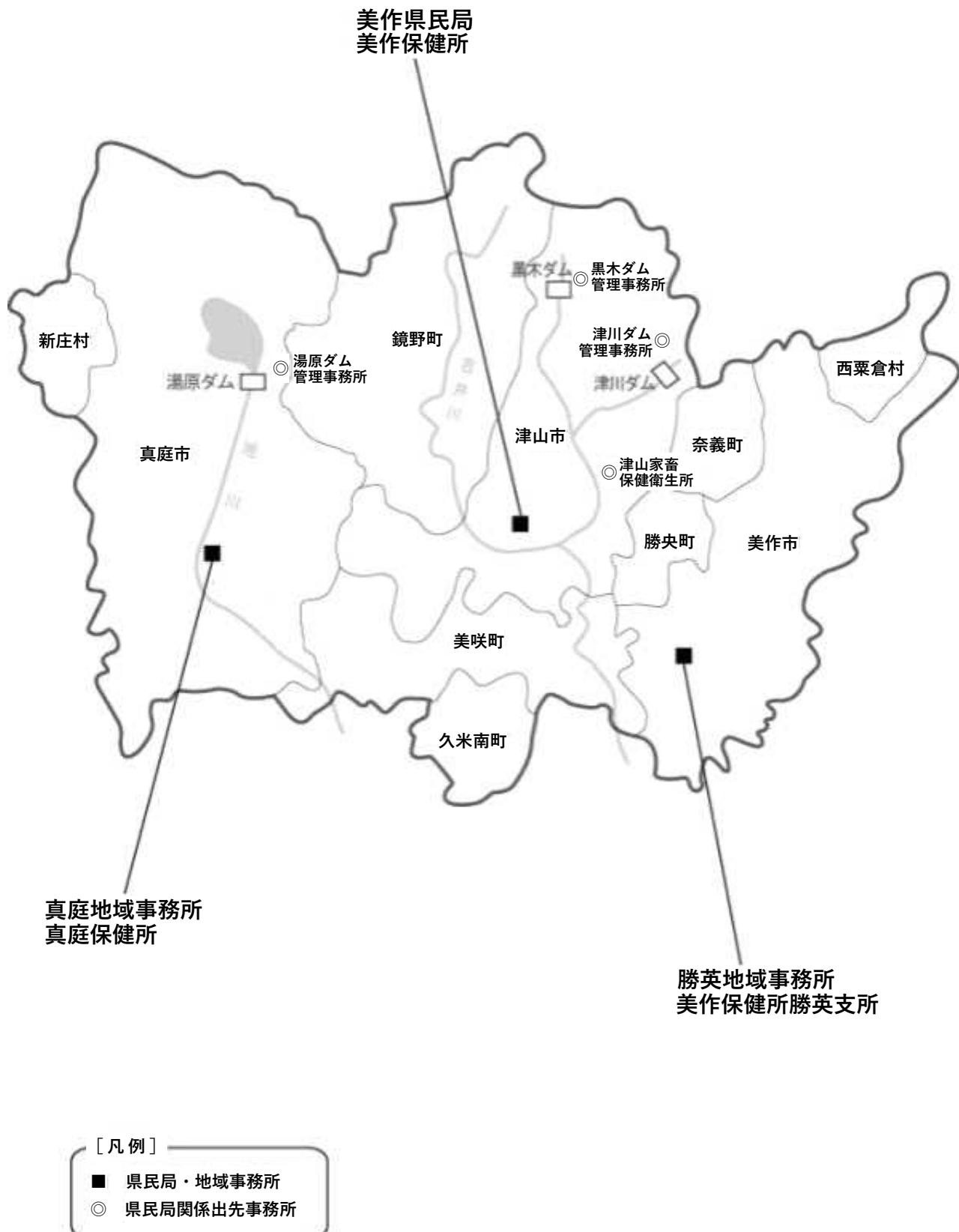
岡山県美作県民局 津山市山下53  
真庭地域事務所 真庭市勝山591  
勝英地域事務所 美作市入田291-2

所管区域 津山市・真庭市・美作市  
新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町

県民局と所管区域



## 2 管内図・行政図



### 3 管内の概況

#### (1) 自然条件

管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の3市5町2村からなっている。

東は兵庫県、北は鳥取県に接し、総面積は2,743km<sup>2</sup>で、岡山県の約39%を占める。地形的には、南部が吉備高原の北端に位置し、中央部は平坦な台地が広がり、北部は緑豊かな中国山地の千メートル級の山並みが連なっている。また、中国山地に源を発する旭川及び吉井川が南流し、瀬戸内海に注いでいる。

気候は、中南部は概ね温暖、北部は冷涼で山陰型である。

#### (2) 社会的条件

管内は、過疎化・高齢化が顕著な中山間地域が大部分を占めており、県全体では面積の約75%が中山間地域であるのに対し、管内では約93%が中山間地域となっている。

人口については、令和2年の国勢調査における管内人口は216,923人で全県の11.5%であり、平成27年の国勢調査より12,479人(5.4%)の減少となっている。

また、令和5年10月1日現在(毎月流動人口調査)、管内の総人口に占める高齢者(65歳以上)の比率は36.7%で、全県の31.3%に比較して高い数値であり、年々高齢化が進んでいる。

#### (3) 交通の現況

鉄道は、津山線、因美線、姫新線、智頭線が山陽、山陰、京阪神方面と連絡し、生活交通網及び広域交通網として機能している。

道路は、国道8路線(53号、179号、181号、429号等)、主要地方道及び一般県道の道路交通網が生活・産業の基盤となっている。また、高速道路は、東西に中国縦貫自動車道が、南北に中国横断自動車道岡山米子線及び姫路鳥取線が走っている。さらに、地域高規格道路「美作岡山道路」が平成28年3月に中国縦貫自動車道と接続し、利便性が向上している。

#### (4) 地域産業の概況

管内の産業構造は、第一次産業就業者数が9.8%、第二次産業就業者数が27.2%、第三次産業就業者数が63%(令和2年国勢調査)を占めており、近年、第三次産業就業者の割合が高くなっている。

##### ア 農林業

管内の総農家数(2020年農林業センサス)は16,318戸、基幹的農業従事者数は9,940人となっている。また、農業産出額(R4)は429億円となっている。

耕地面積(R5)は21,134haで、このうち水田が約8割を占めている。また、1戸当たりの耕地面積は130aと県平均123aを上回っている。

農林水産物の生産状況は、水稻が8,109ha(令和5年産)で、県全体の約3割を占め

ている。主要品目では、黒大豆やだいこん、アスパラガス、きゅうり、ジャージー牛、林産物などが県全体の5割以上を占めている。

米は、管内全域であきたこまち、きぬむすめ、コシヒカリが主に作付けされ、黒大豆（丹波黒）は全国規模の産地である。園芸は、ピオーネをはじめとする果樹、野菜ではだいこん、きゅうり、アスパラガス、花きではりんどう、畜産ではジャージー牛、つやま和牛、なぎビーフなど、地域の特性を生かした品目が生産されている。

管内の林野面積(R5.3)は209,494haで県全体の約4割を占め、このうち人工林面積も県全体の6割を占めており、県内の主要な林業地帯を形成している。この豊富な森林資源を背景に、木材流通・加工施設が立地し、西日本有数の木材加工産地が形成されている。

#### イ 商工業

管内の商業は、事業所数2,208店、従業者数14,796人、年間商品販売額3,726億円であり、県全体に占める割合は、事業所数で13.5%、従業者数で11.0%、年間商品販売額で7.2%となっている。（令和3年経済センサス活動調査）

また、工業は、事業所数611事業所、従業者数20,114人、製造品出荷額等6,887億円であり、県全体に占める割合は、事業所数で15.6%、従業者数で13.4%、製造品出荷額等で8.2%となっている。（2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査）

津山地域では古くからステンレス産業が発展し、ステンレス加工を中心とした高技術の各種金属加工企業が集積している。

#### ウ 観光

管内には古くから美肌の湯として知られる美作三湯をはじめ、蒜山高原、津山城（鶴山公園）など多くの優れた観光資源がある。

令和4年に管内で最も多くの観光客が訪れた観光地は、蒜山高原の2,005千人となっており、津山・鶴山公園の1,072千人、美作・湯郷温泉の592千人、夢広場の346千人と続いており、管内の主要観光地への観光客数は6,073千人（全県比27.2%）となっている。（令和4年岡山県観光客動態調査）

# 地 域 政 策 部

---

# [地域づくり推進課]

## ○基本方針

多様化する行政ニーズに的確に対応し、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて、地域住民や市町村、ボランティア・NPO、地域コミュニティ、企業、大学など多様な主体と目標を共有し、その目標に向かってともに力を合わせ、「住民力」や「地域力」を高めながら、魅力と活力にあふれ、安心で生き活きと暮らせる美作地域づくりを進める。

## ○主要施策

### 1 市町村等との連携強化と地域づくりへの支援

#### (1) 「県民局管内トップミーティング」など市町村との各種連絡会議の開催

知事と管内の市町村長が、管内で共通の地域課題等について意見交換を行う「県民局管内トップミーティング」をはじめ、市町村との各種連絡会議の開催等を通じて、市町村との緊密な連携・協力体制を確立する。

##### ・令和5年度実績

県民局管内トップミーティングの開催 7月31日

#### (2) 市町村の行財政運営に係る情報提供や助言等を通じた自治力向上の支援

市町村の財政事情に係るヒアリング等を通じた行財政運営に関する助言や先進施策に関する情報共有のほか、管内市町村と県民局の職員を対象とした地域課題研究チームでの活動などを通じて、効果的・効率的な行政サービスの提供体制の構築や企画立案能力の強化を支援するなど、管内市町村の自治力の向上を支援する。



【美作国地域課題研究チーム】

#### (3) 市町村の地方創生推進の支援

まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村の地方創生総合戦略の策定等に当たり、緊密な情報提供を行うほか、県民局長等が有識者会議へ参画するなどの支援を行う。

##### ・令和5年度実績

県民局長等が有識者会議へ参画した数 6市町村

#### (4) 持続可能な中山間地域等形成事業

地域の課題やニーズを踏まえ、市町村、地域づくり団体、NPO、企業等の多様な主体と連携し、地域の特性や資源を生かした産業の振興や地域を支える人材育成、関係人口の創出などの事業に取り組み、持続可能な中山間地域の形成を推進する。

#### (5) 地方振興事業調整費の効果的活用

地方振興事業調整費の効果的な活用によって、各部所の事業執行の効率化、迅速化を図り、地域の特性を生かした振興に努める。

## 令和5年度地方振興事業調整費の執行状況（千円）

区分	件数	金額
土木関連事業	24	201,604
農林関連事業	2	2,231
その他	36	106,080
計	62	309,915

## 2 危機管理と防災対策

### （1）迅速かつ的確な防災・危機管理

風水害や地震などの自然災害や原子力事故、武力攻撃事態に対して、組織的に迅速かつ的確な防災・危機管理を行うことができるよう、水害対応訓練をはじめ、各種防災訓練・研修を実施し、職員の応急対応能力の向上を図る。また、市町村、関係機関との連携強化を図り、災害時の支援物資物流体制や受援・応援体制の確立など、防災に関する様々な取組を支援する。

- ・令和5年度防災・危機管理体制等の状況

防災訓練…水害対応訓練（5月31日）、物資オペレーション訓練（11月1日）、  
地震対応訓練（1月19日）、原子力防災訓練（11月17日）、

### （2）地域防災力の強化

地域住民の防災意識向上や自主防災活動の推進など、市町村、関係機関・団体との連携強化を図り、自助・共助・公助による地域防災力の強化を推進する。

#### ○地域防災力強化推進事業【令和5年度実績】

- ・自主防災組織活性化等支援事業（地域住民を対象としたワークショップ）

津山市勝部地区（全4回開催）

美咲町併和地区（全3回開催）

- ・住民防災力向上推進事業（専門家等による防災講演会）

津山市…令和6年2月18日開催 参加者 約160名

真庭市…令和6年1月28日開催 参加者 約150名

美作市…令和6年2月4日開催 参加者 約80名



【ワークショップ】

#### ○自主防災組織率【令和5年4月1日現在】

美作県民局管内 92.5%（岡山県：87.8%、全国：85.4%）

## 3 安全・安心な地域・生活環境づくり

### （1）防犯意識の醸成、犯罪被害者の支援

県（くらし安全安心課）が実施する各種講座や事業の広報に協力するほか、管内警察署が主催する犯罪被害者支援対策協議会等にも参画し、犯罪や事故のない安全・安心な地域づくりに努める。

### （2）適正な食品表示の啓発、消費者被害の防止啓発

安全・安心な食品の流通確保及び適正表示を推進するため、食品を販売する県域事業者に対して、食品表示法に基づく食品品質事項表示及び米トレーサビリティ法に基

づく産地情報伝達等の遵守状況調査を実施する。また、県消費生活センター等が行う悪質商法による消費者被害防止などの啓発活動に協力する。

#### 令和5年度消費生活関連法に基づく立入検査の実施状況

- ・生鮮食品・加工食品の品質事項表示に関するもの 25件
- ・米穀、米飯類の産地伝達等に関するもの 7件

#### (3) 交通安全対策

市町村や警察署などと連携しながら、春、秋、年末年始の「交通安全県民運動」を実施するほか、街頭啓発活動等に積極的に協力する。



【街頭啓発活動】

#### (4) 安全で良好な地球環境を確保するための開発指導

県土の無秩序な開発を防止するため、岡山県県土保全条例に基づき、開発行為の許可・指導を行うとともに、土地取引の適正化指導等により、土地の合理的な利用と保全を図る。

##### ・令和5年度実績

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 開発行為の許可            | 1件                    |
| 開発行為の定期指導          | 4件                    |
| 土地取引の適正化指導・土地売買等届出 | 63件 (令和5年1~12月市町村受理分) |

#### (5) 火薬類保安対策

火薬類による事故や災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に、火薬類の取扱関係者の指導、火薬類の消費許可等を行う。

##### 令和5年度実績（令和6年3月末現在）

火薬庫の保安検査	9件	譲受消費許可	13件
消費場所への立入検査	12件	譲渡許可	0件
庫外貯蔵場所指示	10件	廃棄許可	1件

## 4 多様な主体と連携した地域づくりの推進

#### (1) みま咲く未来プロジェクト

若者が住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思える美作地域の創出を目指し、市町村や企業、高等学校等と連携して、美作地域で暮らすことの魅力や価値観について意識の醸成を図る。

##### ・令和5年度実績

みま咲く未来フォーラム 2023 の開催 10月21日

林野高校生だっぴの開催 3月15日



【みま咲く未来フォーラム】

#### (2) 美作国創生公募提案事業等

多様な主体と連携し、地域の課題やニーズを踏まえた施策を的確に展開するため、ボランティア・NPO等からの提案等を積極的に募集し、優良なものを事業化することにより、地域資源を生かした、主体的・自立的な地域づくりを推進する。また、関係機関と連携し、NPO等が積極的・自立的に活動できる環境づくりに取り組む。

・令和5年度美作国創生公募提案事業

5 事業実施

(3) 県政情報の提供、県民局業務のPR

新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアへの積極的な情報提供をはじめ、ホームページやテレビ・ラジオ番組などを通じて、県政情報をタイムリーに発信する。

## 5 中山間地域対策の推進

(1) おかやま元気！集落への支援

単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域について、集落機能の維持・強化を図るために、おかやま元気！集落への登録を推進し、集落の組織・運営体制の強化、集落の自立化や生活支援機能強化に向けた取組をソフト・ハード両面から支援する。

・管内のおかやま元気！集落数

41 地域（令和6年4月1日現在）



【奈義町広岡地区チューリップ畑交流事業】

(2) 地域運営組織等に対する支援

持続可能な中山間地域の形成や地域への愛着心の醸成を図るために、地域運営組織等と高校生の協働による高校生目線のアイデアを活かした取組や、地域運営組織相互の交流による地域課題解決の取組を支援する。



【うまいもん商店街(津山市)】

(3) 市町村への支援

市町村が地域の課題やニーズを踏まえ、多様な主体との連携による地域の課題解決に向けた取組などを支援することで、持続可能な地域づくりを促す。

## 6 産業の振興

(1) 地域産業への支援

美作地域は、地域の特性を活かした農林水産物が産出され、それらを加工した魅力的な特産品も開発・製造されているため、テストマーケティングや販路拡大支援等を進めることで、地域経済の好循環を推し進める。



【テストマーケティング(大阪市)】

(2) つやまエリアオープンファクトリー

津山圏域の工場、企業を一斉公開し、地域のモノづくりや企業の魅力について、小中高生等を中心に地域内外の多くの方に伝える機会を創出することで、将来的な企業への就業促進や若者の定住化を図る。



【企業への見学・体験】

## 7 観光の振興

(1) 観光情報の発信による認知度向上

美作地域の認知度向上と併せて、今年度、岡山県北を舞台に開催される森の芸術祭をPRするため、県内はもとより地域的な結びつきが強い関西圏に向けて、テレビ、

ラジオ、新聞等の既存のメディアを活用して情報発信するとともに、デジタルマーケティングを取り入れてWeb広告等も積極的に活用し、



【県外テレビを活用した情報発信】

【WEB広告(バナー)】

届けたい相手に効果的に情報を届ける取組を進める。併せて、オウンドメディア（Webサイト、Instagram等）による情報発信力の強化にも引き続き取り組む。

### (2) 広域観光の推進等

美作地域の特徴的な「食」を通じて誘客を図り、地域産業の振興と地域経済の好循環を目指す「美作国“美味し国”プロジェクト」のほか、バスツアー補助やドライブスタンプラリーなど、美作国観光連盟が実施する観光振興策を支援する。また、備前県民局及び兵庫県西播磨県民局と連携し、県際地域の観光情報をまとめた冊子の作成・配布を行うとともに、各地域の観光イベントにおいて共同出展を行い、地域相互の観光資源の魅力発信に努める。

### (3) インバウンドの推進

インバウンドの本格的な回復に向け、ターゲットとする台湾人観光客向けにこれまで造成した体験活動コンテンツ等について、FAMツアーナなどを通じて現地旅行会社に売り込みを強化するとともに、効果的な情報発信を実施する。また、美作国観光連盟で実施するインバウンドバスツアー補助事業を支援し、美作管内へのインバウンド誘客促進を図る。

## 8 文化・スポーツの振興

### (1) 文化的振興

文化芸術活動が地域に根付き、文化が地域づくりの核となるよう、「おかやま県民文化祭文化がまちにある！プログラム」をはじめとする様々な文化活動を県文化連盟等と連携し支援する。

### (2) スポーツの振興

スポーツ活動の振興を通じ、豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域の創造等を図るため、地域のスポーツ団体等への支援や地域に密着したスポーツイベントへの支援を行う。

## 9 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を図るために、管内の青少年関係機関（教育事務所、警察署、市町村等）でマトリックスを組織し、青少年対策を総合的に推進するとともに、警察署や教育委員会などと連携し、有害図書やDVDなどの販売店及び携帯電話販売店等への立入調査を行い、有害環境の除去に努める。また、岡山県青少年相談員からの推薦に基づき決定される「岡山県わかば賞」により、青少年の模範となる行為を積極的に顕彰するなど、人間性豊かな青少年の育成に努める。

# [環境課]

## ○基本方針

県民一人ひとりが、豊かな自然環境に囲まれ、安全で快適な生活ができるよう、県民・事業者・市町村・ボランティア・NPOと協働し、「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の実現に向け、水、大気、土壤などの環境保全対策、廃棄物の適正処理、環境学習の推進等に取り組む。

## ○主要施策

### 1 水環境対策の推進

#### (1) 工場・事業場の監視指導

水質汚濁防止法及び環境負荷低減条例（岡山県環境への負荷の低減に関する条例）に基づき、特定事業場に立入検査を行い、特定施設の設置状況、排出水の自主測定や基準遵守状況などの確認を行うとともに、行政検査（排出水検査）を実施し、基準違反に対しては改善を指導する。

・令和5年度

設置届出等の受理：76件

立入検査 : 109件

行政検査 : 79件

#### (2) 净化槽の適正管理指導

浄化槽法に基づき、法定検査結果が不適正であった浄化槽の管理者に適切な保守点検や清掃等の改善を指導する。

また、浄化槽保守点検業者に対し適切に業務を行うよう必要な指導を行う。

・令和5年度

設置届出等の受理 : 786件

改善指導 : 77件

立入検査 : 47件

保守点検業の登録 : 1件

### 2 大気環境対策の推進

#### (1) 工場・事業場の監視指導

大気汚染防止法及び環境負荷低減条例に基づき、工場等に立入検査を行い、ばい煙発生施設等の設置状況、排出ガスの自主測定や排出基準等の遵守状況などの確認を行うとともに、行政検査（排出ガス検査）を実施し、基準違反に対しては改善を指導する。

・令和5年度

設置届出等の受理：215件  
立入検査 : 59件  
行政検査 : 9件

(2) アスベスト（石綿）対策

大気汚染防止法に基づき、建築物の解体工事現場等に立入検査を行い、事前調査の実施状況や作業基準の遵守状況等を確認し、飛散防止対策の徹底を指導する。

・令和5年度

届出の受理：1317件  
立入検査 : 336件

### 3 有害化学物質対策の推進

(1) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場等に立入検査を行い、特定施設の設置状況、自主測定や排出基準の遵守状況等を確認し、基準違反に対しては改善を指導する。

・令和5年度

設置届出等の受理 : 5件  
立入検査 : 12件

(2) フロン類対策

フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者に機器の点検等、フロン類充填回収業者にフロン類の適正な充填・回収等を指導する。

・令和5年度

立入検査 : 61件  
フロン類充填回収業登録 : 3件

(3) 特定化学物質対策

P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づき、有害化学物質等の製造・使用事業者に対し、法の周知徹底を図るとともに、化学物質の排出量等の把握及び届出を指導する。

・令和5年度

届出の受理 31件

### 4 土壤・地下水汚染対策の推進

土壤汚染対策法に基づき、有害物質使用特定施設に係る工場等の土地の所有者等に対し、使用廃止時の適切な調査を指導するとともに、汚染発見時には土壤汚染対策法や環境負荷低減条例に基づき浄化対策等を指導するとともに、汚染発見時には周辺への影響の有無を調査する。

また、一定規模以上の土地の形質の変更が行われる場合、厳正な審査を行い、土壤汚染のおそれがある場合は調査を命令する。

・令和5年度

法第3条第1項ただし書の確認 : 6件

土地の形質変更届出（法第3条第7項）の受理 : 2件

土地の形質変更届出（法第4条第1項）の受理 : 59件

## 5 産業廃棄物の適正処理の推進

### (1) 産業廃棄物処理業者等への指導

産業廃棄物処理業者に対しては、事業場や保管場所への定期的な立入検査を実施し、厳正かつ的確な指導を行い適正な処理を確保する。

産業廃棄物の処理責任がある排出事業者に対しては、処理基準や委託基準等の遵守、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の適切な運用に関する指導を徹底する。

廃棄物処理法に違反する不適正行為に対しては、行政処分とともに、必要に応じて警察とも連携し厳正に対処する。

・令和5年度末の産業廃棄処理業許可業者数

収集運搬業許可 : 839者

処分業許可 : 44者

・令和5年度実績

産業廃棄物処理業者等への立入検査件数 : 273件

行政処分件数 : 0件

### (2) 不法投棄等不適正処理の防止

排出事業者及び産業廃棄物処理業者への立入検査のほか、産業廃棄物監視指導員（警察OB）によるパトロール、休日夜間等の監視パトロールの民間委託、運搬車両の路上検査や上空監視などにより、早期発見・早期対応に努める。

また、県外で排出された産業廃棄物の県内への搬入に際し、排出事業者に義務づけている事前協議制度の厳正な運用を図る。

・令和5年度実績

運搬車両の路上検査 2回

夜間休日監視回数 63回

上空監視 1回

県内搬入事前協議 369件



産業廃棄物運搬車両の路上検査

### (3) ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策

PCB特措法（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に基づき、高濃度にPCBを含有する廃棄物は、処理期限（トランス・コンデンサ：平成30年度末、安定器等：令和3年度末）までに概ね処理が完了したものの、その後に発見された物の処理が課題であったが、令和4年度に国が処理ルートを整備したことを受け、保管事業者を指導した結果、全ての高濃度の物の処理が完了した。

低濃度の物に関しては、処理期限（令和8年度末）までに適正に処理が完了するよう、保管事業者に対し、適切な保管や計画的な処理を指導する。

・令和5年度末の状況

低濃度P C B廃棄物保管事業場数 24事業場

立入検査件数 29件

## 6 一般廃棄物の適正処理の推進

### (1) 市町村の一般廃棄物処理事業への支援

市町村が運営する一般廃棄物処理施設への立入検査等を通じて、施設の運転管理方法等に関して技術的助言し、安定的かつ適切な運転を支援する。

・令和5年度の市町村支援例

津山圏域クリーンセンター（ごみ処理の逼迫に係るごみ搬出先の調整）

津山圏域衛生処理施設組合汚泥再生処理センター（汚泥の処理）

・令和5年度

一般廃棄物処理施設への立入検査 20件

### (2) ごみ処理広域化の推進

津山ブロックについては、津山圏域資源循環施設組合（津山市外4町で構成）及び美作市（西粟倉村分を含む。）に、そのほか真庭市・新庄村が参画する高梁ブロック、久米南町が参画する岡山ブロックに対し、広域処理施設の円滑な整備等に係る技術的助言を行う。

## 7 循環型社会形成の推進

### (1) 各種リサイクル法の運用

#### ① 自動車リサイクル法

使用済自動車を取り扱う事業者に対し、適切な引取・引渡及び再資源化等がなされるよう、解体業者等への立入検査を行い、資源の有効利用及び適正処理を確保する。

・令和5年度

立入検査件数 51件

#### ② 建設リサイクル法

解体工事現場への立入検査を行い、特定建設資材廃棄物の再資源化等の状況を監視し、産業廃棄物の適正処理及び再資源化を促進する。

・令和5年度

立入検査件数 316件

#### ③ その他

市町村が所管する容器包装リサイクル法や家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等については、市町村からの相談に応じ技術的助言等を行う。

### (2) グリーン購入等の推進

リサイクル製品の需要を喚起するため、岡山県エコ製品のPR活動に努め、環境にやさしい企業づくりを促進するため、岡山エコ事業所（小売店）を認定するとともに、環境月間行事等で岡山エコ事業所のPR活動を展開する。



解体現場の様子

- ・令和5年度末

岡山エコ事業所(小売店)の認定事業所数：26件

### (3) 食品ロス削減の推進

事業所や家庭から大量に発生している食品ロス(まだ食べられるのに捨てられている食品)の削減を促進するため、「晴れの国おかやま・のこさずたべよう運動」をはじめとした啓発活動を展開する。

- ・令和5年度

親子エコフェスタ（津山市）

## 8 墓地対策の推進

墓地、埋葬等に関する法律及び墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、町村部における墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可の審査指導を行うほか、許可権限を移譲している町村に対し必要な技術的援助等を行う。

## 9 景観対策の推進

景観法及び岡山県景観条例等に基づき、景観行政団体（津山市、真庭市、奈義町及び新庄村）を除く市町村における大規模行為が周辺の景観と調和するよう、届出の審査指導を行う。

- ・令和5年度

大規模行為届出等の受理：8件

## 10 環境マネジメントシステムの推進

岡山県地球温暖化防止行動計画に基づき県の事務事業に関する実行計画について、岡山県環境マネジメントシステムにより進捗管理を行う。

## 11 地区衛生組織の育成

岡山県環境衛生協会津山支部及び勝英支部を中心に、各市町村組織の育成と連携を図る。

## 12 環境保全活動の推進

県民の環境問題への理解を深め、環境意識の高揚を図るため、市町村、事業者及びN P O等と協働し、地域から取り組む地球環境の保全活動を推進する。

- ・令和5年度

親子エコフェスタ（津山市）【再掲】

1日環境大学（鏡野町）

## 13 公害苦情処理

大気汚染や水質汚濁、廃棄物の不法投棄や野外焼却など様々な公害苦情については、市町村等の関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応を図る。

- ・令和5年度

公害苦情件数 34件



稅務部

---

# 〔税務部〕

## ○基本方針

「岡山県行財政経営指針（令和3年3月版[計画期間：令和3～6年度]）」において、税務部門では、県税収入率について「令和元年度の収入率99.0%の維持」を目標に掲げ、納税機会の拡大を図るなど、県税収入の確保に向けて取り組んでいる。

令和4(2022)年度の県税収入率は99.2%（美作県民局：99.0%）と上記目標を達成できており、滞納額縮減の継続的な取組の成果は着実に現れている。

一方、物価高騰が続く中で、社会経済活動を維持できるよう、最終年度となる「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」を総合的、効果的に推進するため、これまで以上に歳入確保への努力が求められている。

美作県民局においても、県民の信頼や税負担の公平性を確保するため、国・県及び市町村が相互に連携し公正・適正な課税に努め、収入率の維持・向上と更なる滞納額の縮減に取り組んでいく必要がある。

こうした点を踏まえ、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の視点を常に意識した業務遂行を職員に徹底するとともに、課税部門と収税部門が相互に連携を図りながら、「適正課税の推進」と「徴収対策の推進」を着実に推進していく。

## ○主要施策

### 1 適正課税の推進

#### (1) 個人事業税

国税とのデータ連携システムの活用による効率的な事務処理を行うとともに、データ連携では提供されない申告書類の税務署からの適時収集や納税者への迅速な補充調査によって、業務の平準化を図り、適正な課税に努める。

随期課税の大口事案については、滞納繰越とならないよう、課税担当と収税担当とが連絡を取りながら早期課税・早期徴収に努める。

#### (2) 法人二税（法人県民税・法人事業税）

複雑な課税制度や法改正に対応し、いわゆる自主決定法人を中心に適正な課税事務を行うため、専門研修や県税事務研究会等への積極的な参加により、調査能力の向上や専門知識の習得を図る。

外形標準課税法人調査については、引き続き、全件を実地調査の方法により行う。

未申告法人及び事務所設置届未提出法人については、税務署及び市町村と連携し、迅速かつ効果的な調査により該当法人を捕捉し、適正な申告指導を行う。特に、市町村から提供される現地情報や給与支払状況等の資料を有効活用する。

#### (3) 不動産取得税

日頃から市町村の固定資産税担当と緊密な関係を築き、価格通知書の内容確認や補充調査を的確に行うとともに、進行管理と厳重なチェックを徹底し、迅速かつ適正な

課税に努める。

また、家屋評価を適正に行うため、職場内訓練等を通じて経験の少ない職員の評価能力向上を図るとともに、評価実務研修の実施により市町村職員を支援する。

#### (4) 自動車税種別割

定期課税の繁忙期には、業務が円滑に行われるよう、部全体で問い合わせ等に対応する。

身体障害者等減免制度については、引き続き、申請時に減免要件の審査を徹底するとともに、継続申請等の事務を的確に行い、適切かつ効率的な運用に努める。

#### (5) 間税(軽油引取税・ゴルフ場利用税)

軽油引取税については、軽油流通情報管理システムの活用による適正な申告納入の確保及びいわゆる不正軽油の流通防止に努める。また、免税軽油制度については、申請時の審査や指導を徹底し、免税用途以外への使用を防止する。

ゴルフ場利用税については、非課税や課税の特例の取扱いが正しく行われるよう、特別徴収義務者の申告指導を徹底する。

また、納税秩序の確立と適正な課税のため、調査事務を所掌する間税調査班（備前県民局本務）と緊密に連携し、特別徴収義務者や免税軽油使用者に対して計画的かつ厳正な実地調査を行う。



【不正軽油流通防止のための軽油の路上抜取調査】

## 2 徴収対策の推進

#### (1) 収税事務

##### ①滞納処分の強化

行財政経営指針に則り、県税の収入率の維持・向上に向けて、引き続き滞納処分を強化する。

このため、早期に債権のみならず動産、不動産及び自動車など幅広く財産の調査を行い、財産が判明した場合は、迅速・効果的に差押え並びに公売及び取立てを行う。

納付能力があると見込まれる滞納者や納税意識の乏しい悪質又は粗暴な滞納者については、組織として毅然とした態度で臨む。一方、明らかに納付能力がないと認められる滞納者については、適切な執行停止、不納欠損処理を行う。

また、納税が困難な者について、徴収猶予や換価の猶予の適用を検討し、丁寧かつ適切に対応する。

##### ②滞納整理強化月間

滞納額の縮減を効果的に進めるため、取組の目標を明確にした上で、滞納整理強化



【タイヤロックによる車両の差押え】

月間を定め、集中的に滞納整理を行う。

(③) 収納管理事務

口座振替、地方税統一QRコードを利用した地方税お支払いサイト、スマートフォン決済サービス等キャッシュレス納付の普及に努める。

また還付事務については、口座振込による還付を促進する。

(④) 単年度整理の徹底

現年課税分については、納期内の一括納付を原則とし、3月末を目途に処理の完結を目指す。特に、自動車税種別割については、早期着手・早期解決に取り組み、滞納繰越を防止する。

(⑤) 個人事業税の滞納整理

個人事業税については、収入率が他の都道府県と比べて低い現状を強く意識して滞納整理を進め、1期分の滞納が発生したときは、2期分の滞納の発生を待つことなく迅速に滞納整理に着手する。

(2) 個人県民税の徴収対策

個人県民税の徴収対策は県、市町村共通の課題であることから、個人住民税徴収対策の2本柱である「特別徴収の徹底」と「滞納整理の推進」に、引き続き一丸となって取り組む。

滞納整理の推進については、管内市町村との相互併任により、必要な支援を行う。

具体的には、県から市町村への併任派遣では、それぞれの市町村の状況に応じた助言や研修等を行うことにより、市町村職員の徴収技術の向上に努める。

あわせて、住民税の困難案件について県民局で地方税法第739条の5等による徴収の引継ぎを受けて滞納整理にあたるとともに、市町村から県への併任派遣職員の実務研修の場とする。

(3) 人材活用と進行管理の徹底

滞納処分を迅速化するため、県税滞納調査員や徴税短時間勤務職員など、人材の有効活用を図るとともに、税務システムから抽出したデータベースなどにより、管理・監督者による進行管理を徹底する。

### 3 その他

(1) 国及び市町村との連携

国税及び地方税の事務を円滑に遂行するためには、国、県及び市町村が相互に協力することが必要不可欠であることを踏まえ、「地区税務協議会」や「県市町村連絡会議」を通じ、情報交換や相互協力を図り連携の強化に努める。

(2) 人材の育成と職員研修

税務事務の適正な執行に必要な知識の習得のため、税務職員研修計画に掲げる各種の研修を職員に受講させるとともに、職場内研修を実施し、職場全体の資質を向上させる。なお、職員の要望に応じて担当税目以外の研修にも参加できるよう柔軟に対応する。

(3) 個人情報漏洩防止の徹底

マイナンバーの利用に伴う特定個人情報の取扱いやDV等支援措置対象者への特別

な配慮措置の重要性を踏まえ、個人情報の適正な取扱いについて、職場のOJT等あらゆる機会を通じて徹底する。また、重要情報が保存された記憶装置の抹消措置については、職員が物理的破壊又は磁気的な破壊の方法により行う。

県税の申告・証明等の手続の際のマイナンバーの記載と身分証明書等の提示については、引き続き、納税者に理解と協力を求めていく。

#### (4) 税務広報の実施

##### ① e L T A X (エルタックス)

令和元年10月から、eLTAXにおいて、複数の地方団体に対する一括電子納税が可能な地方税共通納税システムが稼働しており、引き続き国及び市町村と協力して積極的なPRに努めるとともに、税理士会、法人会などの関係民間団体を通じて周知広報に努める。

また、今年度より地方税共通納税システムの対象が全税目に拡大したため、納税通知書等に新たに付与される地方税統一QRコードによる電子納税が多くの納税者に利用されるよう引き続き周知広報を行う。

##### ②その他

自動車の適正な登録、不正軽油流通防止、コンビニ収納をはじめとする多様な納付方法や個人県民税の特別徴収の徹底、自動車税種別割の納期内納付の推進等についても、あらゆる手段を活用し広報に努める。

#### (5) 課税・収税の連携

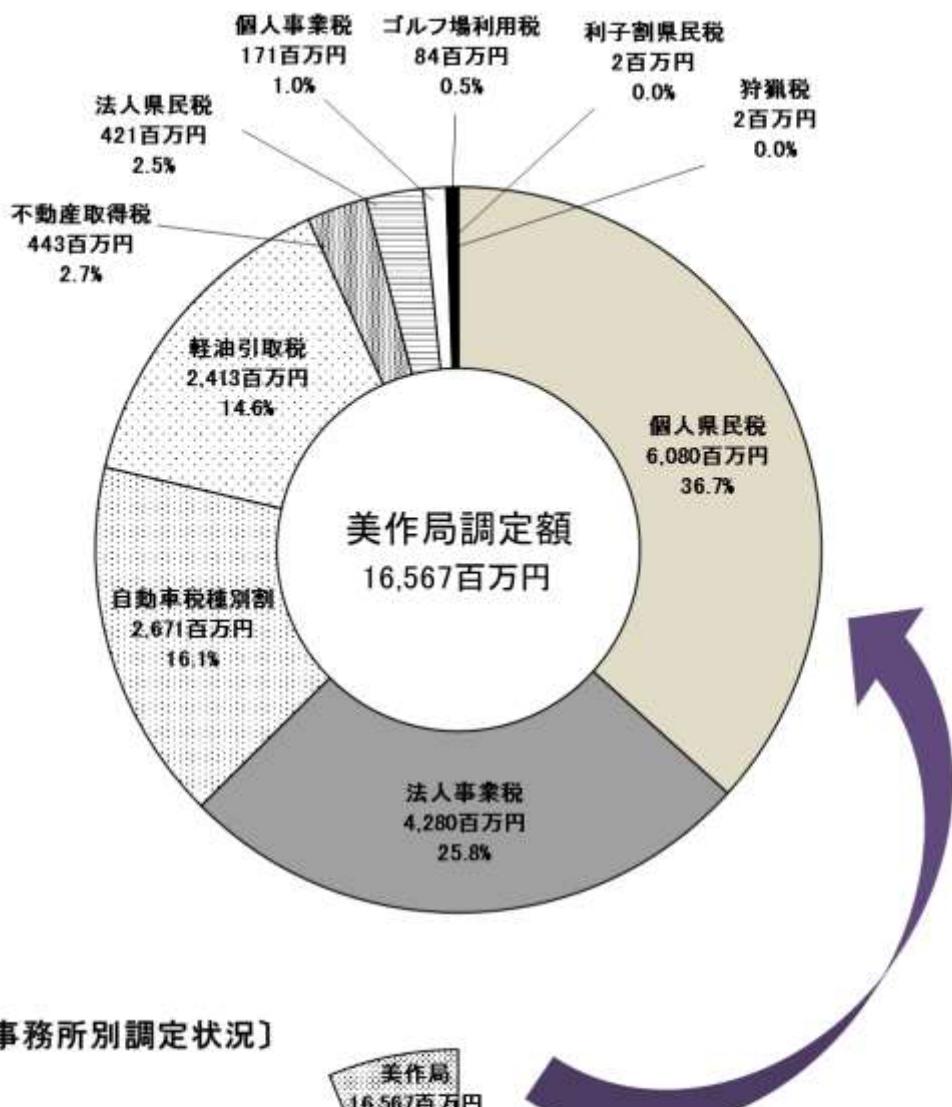
課税から収税への的確な情報を提供し、賦課・徴収事務が円滑に行われるよう努める。

また、収税部門において、調査の過程で発見した未申告事案については、速やかに課税部門に連絡し、適正な課税が図られるよう連携に努める。

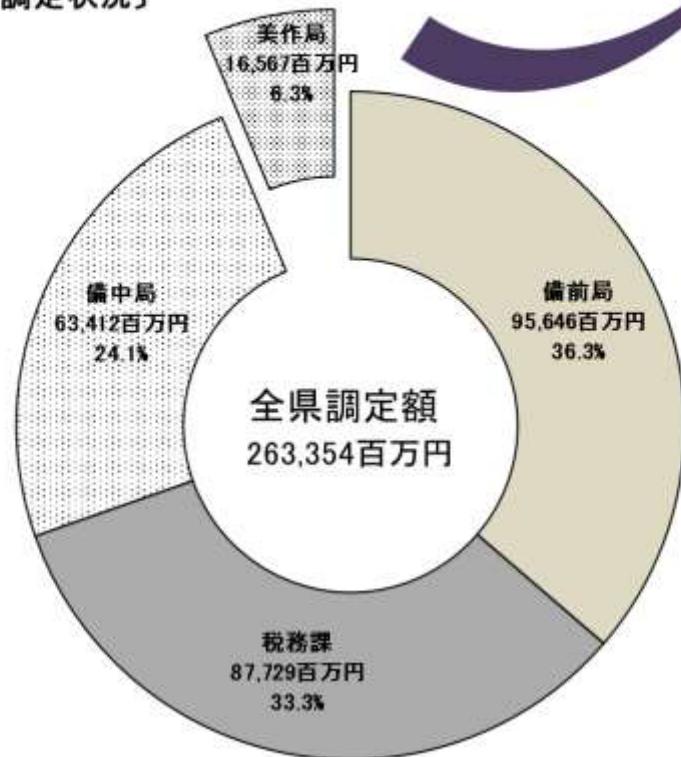
#### (6) 繁忙期の対応

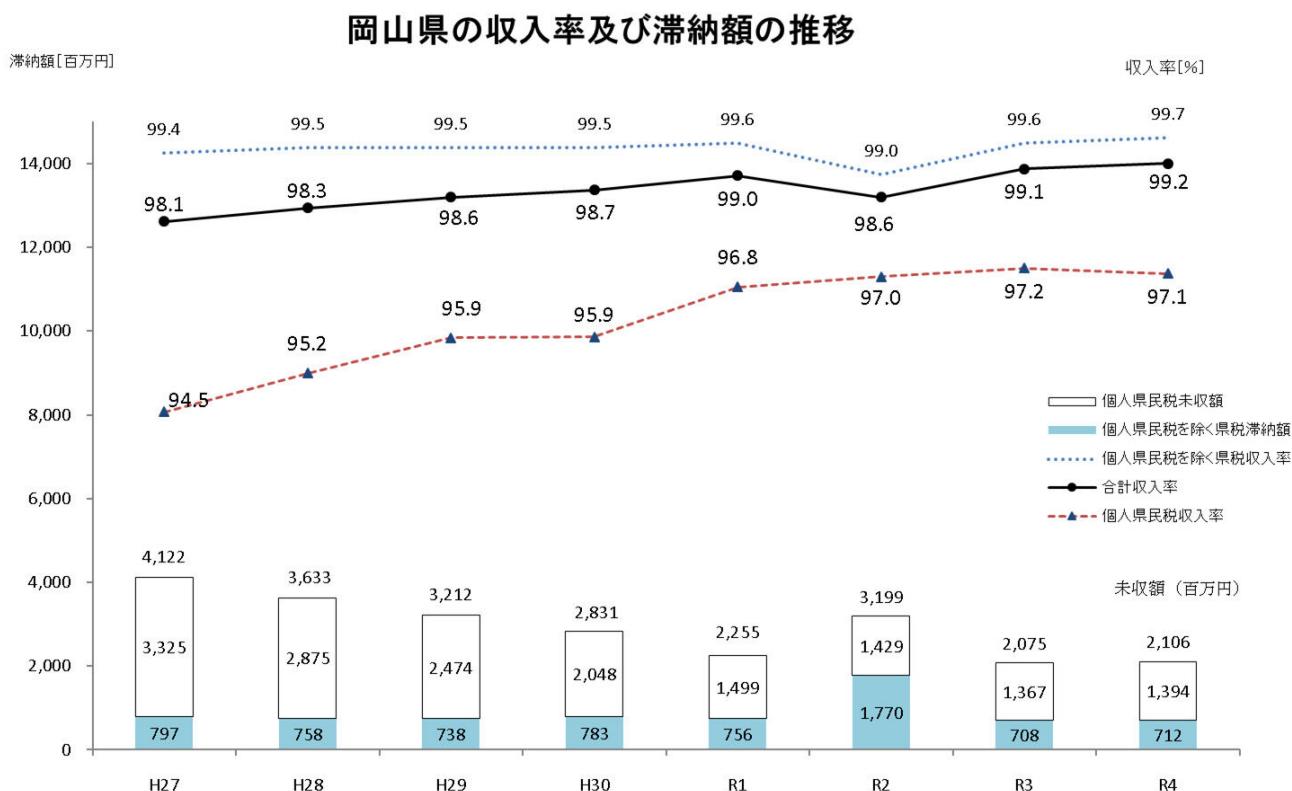
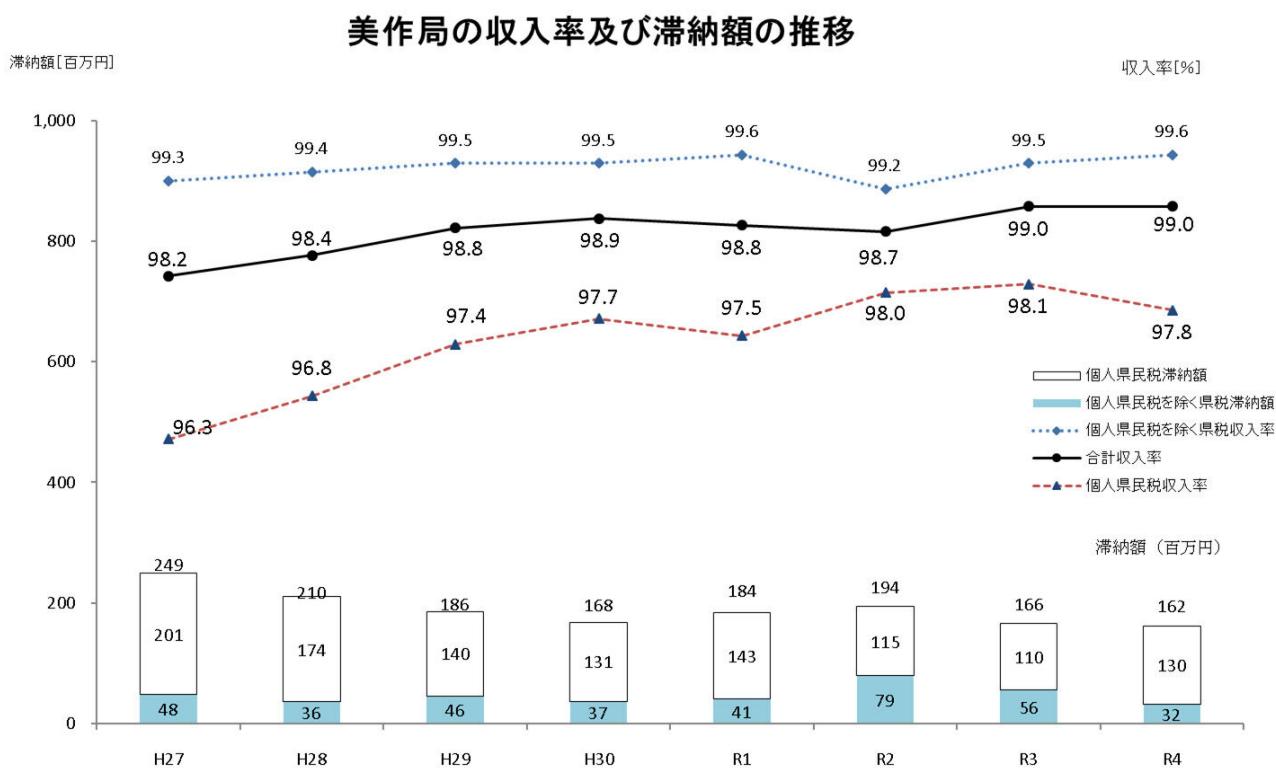
課税業務の繁忙期（2月～6月）に、必要に応じて部全体で対応することで円滑な業務の推進を図る。

## 令和5年度県税調定状況(現年課税分、令和6年3月末時点)



### [事務所別調定状況]





(注) 単位未満の端数処理は四捨五入によってるので、「合計」とは必ずしも一致しない。



健 康 福 祉 部  
( 美 作 保 健 所 )  
( 真 庭 保 健 所 )

---

# 〔健康福祉部（美作保健所・真庭保健所）〕

## ○基本方針

管内の人団約22万人のうち、65歳以上の高齢者が約35%を占める一方、若い世代は減少傾向にある（令和2年10月国勢調査による）。超高齢社会において、医療・介護提供体制の確保や少子化対策、子育て環境の充実、健康寿命の延伸への取り組みが課題となっている。健康福祉部では、目指すべき「美作国」の姿として、質の高い医療・介護・福祉サービスが提供され、不安なく子どもを産み育てることができ、あらゆる世代の誰もが地域に愛着を持ち、お互いに支えあいながら、良好な環境の下、健康で自立し生き活きと暮らせる地域を目指している。

このため、医療需要に応じた医療提供体制の整備や生活習慣病対策、介護予防も含めた地域包括ケアシステムの深化・推進などに取り組むとともに、医療・介護・子育てなどを支える人材の確保や、若い世代の出会いから結婚、出産、子育てまで安心して子どもを産み育てられる環境づくりに、関係機関等と一体となって取り組むこととしている。

## ○主要施策

### 1 地域における医療提供体制の整備

「第9次岡山県保健医療計画」（2024(R6)～2029(R11)）の下、管内2つの保健医療圏（真庭、津山・英田）ごとに、地元医療機関等で構成する地域医療構想調整会議での協議をはじめ、地域の実情に応じ、地元医師会や市町村等と連携しながら良質かつ適切な地域医療の提供に努めている。

#### (1) 地域医療構想の推進（両圏域）

人口減少や超高齢化が進んでいく中、今後の医療需要への的確に対応していくため、両圏域において医療提供体制の確保について、特に次の内容について協議を進める。

- ・各医療機関の病床機能や必要病床数について、現在の地域医療構想（～R7）を踏まえ、地域の実情に応じた医療機関ごとの役割分担等
- ・2025(R7)年度以降の地域医療構想について、2040(R22)年を見据えた、課題整理や検討
- ・新興感染症発生・まん延時における医療提供体制の確保
- ・慢性疾患を抱える高齢者の増加が見込まれる中、地域で基幹的に外来医療を担う医療機関と、かかりつけ医との連携の構築
- ・三次救急医療機関からの転院促進など、段階に応じた救急医療体制の確保

#### (2) 医療従事者の不足（両圏域）

本県は医師多数県と言われているが、両圏域における医師・看護師等の医療従事者の不足は深刻な状況であり、人材確保とともに離職を防止し継続して働く環境づくり

りは喫緊の課題となっている。

医師不足は地域枠卒業医師の配置等、県医療支援センターが取り組んでおり、局としては、県南に比べ特に不足している看護師確保について積極的に取り組む。

- ・医療従事者間の交流による地元定着促進
- ・看護職と看護学生との交流会 等

### (3) 初期救急医療体制の見直し（津山・英田圏域）

休日等の初期救急は市町村ごとに地元医師会が担っているが、医師不足や高齢化により、現在の体制維持が困難になってきている。広域化を進めていくには各市町村が主体となって協議、合意形成が必要である。



美作地域の看護職と看護学生の交流会



看護職サポートチーム

## 2 健康危機管理対策（大規模災害と新興感染症）

大規模な自然災害や感染症等の原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等の保健活動を適切に実施するため、市町村、関係機関等と連携した取組を推進する。

### (1) 大規模災害時における健康危機管理

平 時：①県防災訓練等にあわせた、EMIS・防災システムの操作訓練の実施、地域災害保健医療福祉調整本部設置・運営等訓練の実施  
②DMA T、日赤等の医療チーム、県本部、市町村、関係機関と連携した訓練の実施

発生時：大規模な災害の発災後、地域災害保健医療調整本部を設置し、部災害対応マニュアル等に基づき、管内の被災状況の把握と必要な支援を円滑かつ迅速に行う。

※傷病者の救助、医療提供体制の確保、避難所等における被災者の健康管理感染予防に配慮した生活環境の改善、感染者への対応

### (2) 新興感染症対策に係る健康危機管理

平 時：①健康危機管理対策地域連絡会議等により、医療機関や消防等との連携強化を図るとともに研修会を行う。  
②高病原性鳥インフルエンザ簡易検査陽性判定後、的確かつ迅速な対応が行えるよう、関係者の連絡網や動員体制の整備を行う。また、県民健康対策マニュアルに基づく県民健康対策班の活動シミュレーションを実施する。

発生時：①新型インフルエンザ等対策特別措置法や県健康危機管理対策要綱、各種マニュアル等に基づき感染拡大防止を図る。

県対策本部のもと地域対策本部会議の開催や、医療提供体制の確保等関係機関と連携しながら状況に合わせた支援を行う。

②高病原性鳥インフルエンザ簡易検査陽性判定後、県民健康対策班を編成し、市町村や看護協会等と連携し発生農家従業員や作業従事者の健康管理等を的確かつ迅速に行う。

### (3) 健康危機対処計画（感染症）の策定

新型コロナウイルス感染症対応における課題を踏まえ、岡山県感染予防計画との整合性を確保しながら健康危機管理対処計画を保健所ごとに策定する。

## 3 感染症対策

### (1) 医療提供体制の整備

新型コロナウイルス感染症について、5類移行後は病診連携により診断医が患者の病状に応じて入院先を紹介している。患者数の増加時等、一定程度は調整困難な事案も懸念される。

引き続き、圏域調整会議等を通して、流行の状況に応じた体制整備、役割分担等について各医療機関、医師会等と協議をすすめていく。

### (2) クラスター対策

高齢者施設でのクラスターは、重症化や死亡につながるため予防が重要であるとともに、地域の発生動向を掴む有益なデータでもある。

施設からの事故報告や5類感染症による集団感染報告等の徹底をはじめ、各施設で経験を生かした対応が自動的にできるよう、圏域内のICN、施設担当医療機関等と連携をしながら、引き続き研修会や発生時の相談支援を行う。

### (3) 新型コロナワクチン接種体制の支援

新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、令和5年度に特定臨時接種を終了し、予防接種法の定期接種として実施される。今後のワクチン接種がスムーズに行えるよう市町村や医療機関と連携を図る。

現在、今後の追加接種について、以下のような方針が示されている。

① 65歳以上の高齢者等の重症化リスクが高い者へ年1回接種（次期は秋冬）

②自己負担額は市町村が決定する

#### 4 地域包括ケアの深化・推進等（高齢者の地域生活支援）

高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化・推進する。

##### (1) 在宅医療・介護連携の推進

- ・在宅医療の普及のため、かかりつけ医普及啓発講座（愛育委員会へ委託）を市町村と連携し実施。
- ・市町村の医療・介護連携協議会等や、関係者の資質向上研修会等への参画を通じて、地域包括ケアの深化・推進を図る。

##### (2) 介護予防・生活支援サービスの充実支援

- ・地域ぐるみで介護予防に取り組む環境づくりを進めるため、ワークショップを開催するなど普及啓発を行う。
- ・管内の生活支援コーディネーターが日頃の活動について情報交換や研修する場を設け、その資質の向上やネットワークづくりを支援する。
- ・多様な主体の参画による総合事業の充実を目指す市町村に対し、協議の場への参加や住民サポートへの助言を通じて支援を行う。

##### (3) 認知症施策の推進

- ・認知症高齢者の介護家族や本人、地域住民を対象に、講演や介護体験談等からなる交流会を開催し、介護家族の支援と認知症に理解のある地域づくりを進める。
- ・市町村における認知症施策の全体的な水準向上を図るため、市町村、地域包括支援センターを対象とした研修会を開催する。



住民互助による介護予防を考えるワークショップ



令和5年度美作県民局認知症理解促進研修会

##### (4) サービスの質の向上

- ・社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、計画的な一般監査を実施するとともに、重大な問題のある法人等に対し実効ある特別監査を実施する。
- ・介護サービス及び障害福祉サービス事業者に対し、計画的な実地（運営）指導を行うとともに、不正が疑われる事業者に対し機動的な監査を実施する。

※令和5年度 社会福祉施設等の指導監査及び指定介護サービス事業所等の実地（運営）指導の状況

社会福祉施設等の指導監査		指定介護サービス事業所等の実地(運営)指導
①社会福祉法人 （町村社会福祉協議会を除く）	8 法人	① 介護サービス事業所等 ・居宅サービス事業所 82 件 ・介護保険施設 19 件
②町村社会福祉協議会	4 法人	② 障害福祉サービス事業所等 ・障害福祉サービス事業所 59 件 ・障害者支援施設(日中系を含む) 4 件 ・一般相談支援事業所 4 件 ・障害児通所支援事業所 24 件 ・障害児入所施設 0 件
③社会福祉施設 ・生活保護施設 ・障害者福祉施設 ・老人福祉施設 ・児童福祉施設 （幼保連携型認定こども園を除く） ・幼保連携型認定こども園 ・社会福祉住居施設 ④認可外保育施設の立入調査	0 施設 2 施設 11 施設 58 施設 12 施設 2 施設 10 施設	③ 有料老人ホームの立入検査 4 件 ④ サービス付き高齢者向け住宅の立入検査 0 件

(R6. 3. 31 現在)

## 5 障害のある人の自立と社会参加の促進等

障害のある人(\*)が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう「岡山県障害者計画」（令和6年度～令和10年度）等に基づき、市町村への支援を行うとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(\*)身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者等

### (1) 障害のある人の支援

- ・障害のある人の一般就労や工賃水準向上などの取組を円滑に推進するため、地域自立支援協議会の活動や事業者の運営を支援するとともに、作業所等での生産品の販売促進や障害者優先調達の取組を推進する。
- ・心身障害者医療費の公費負担や、特別障害者手当等の支給により、障害のある人の生活を支援する。
- ・市町村及び地域自立支援協議会に情報提供・助言等を行う。

### (2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者が住み慣れた地域で医療・福祉・就労等包括的なケアが受けられるよう医療機関や障害福祉関係者・地域支援者と事例検討を通じた支援のネットワーク作りをおこなう。また、自立支援協議会を通じて地域の課題を協議する。
- ・医療福祉保健関係者が、精神障害者への理解を深め、対応力につけるための事例検討会や研修会、既存の会議を通じた体制整備と人材育成を図る。
- ・小規模市町村における事例共有をはじめ、精神保健福祉法改正に伴う市町村の相談支援体制づくりに向けた支援を行う。

### (3) 難病・小児慢性特定疾患患者への支援

難病患者等への医療相談・患者家族の集いの開催及び医療費の助成を行う。

医療依存度の高い難病患者に対して、平時から患者家族と緊急連絡先、避難場所、移動手段や準備物等を明確にした災害時個別支援計画を作成し、市町村避難行動要支援者名簿への登録を推進するため、市町村関係部署と共有する。

## 6 生活困窮する人の自立支援

生活保護法に基づき、要保護者に対して最低限度の生活の保障及び自立の助長を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、要保護状態に陥るおそれのある者（生活困窮者）に対して自立相談支援事業等により自立の促進を図る。

（4町【鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町】を管轄する福祉事務所としての活動）

### （1）生活保護

- ・世帯の個々の状況に応じた支援を行うことにより、最低限度の生活の保障と自立の助長を図る。訪問や各種調査の実施などにより、適正な業務の実施に努めるとともに、不正な事案に対しては厳正に対応する。

### （2）生活困窮者の自立支援

- ・生活困窮者からの相談対応を行う支援員を配置し、自立相談支援機関として、生活改善の助言、就労支援等、生活困窮者の早期自立に向けた支援を行う。

## 7 子育て支援・少子化対策の推進

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、「岡山いきいき子どもプラン2020」（令和2年度～令和6年度）に基づき、市町村や地域の多様な担い手と協働しながら子育て支援や少子化対策に取り組む。

### （1）母子保健の推進（保健課）

- ・行政と医療関係者（産科・小児科・精神科医師、助産師、精神保健福祉士、心理士等）で「周産期母子支援関係者連絡会議」を開催し、多職種における地域の妊産婦への切れ目のない支援の強化を図る。
- ・若い世代が妊娠・出産・育児に対する正しい知識の下、将来のライフプランを考えるよう教育機関と連携し、出前講座等を開催する。
- ・子どもの健全な発育発達を促すため、市町村の各種乳幼児健診・訪問指導等において経過観察している幼児に対し、小児精神科医・臨床心理士・言語聴覚士・保健師等による「子どもの発達支援相談」により支援する。



美作県民局管内周産期母子支援関係者連絡会議



未来のパパ&ママを育てる出前講座

### （2）少子化対策の推進

#### ○出会い・結婚支援の推進

- ・子ども未来課及びおかやま出会い・結婚サポートセンター津山に協力し、「おかやま縁むすびネット」会員登録やセンターの利用促進を図る。

#### ○子育て環境の充実

- ・美作大学と連携して「子育てカレッジ」を実施し、子育て家庭の交流・相談の場を

提供する。

- ・「ももっこステーション」の設置勧奨などを通じて、子育て家庭の居場所や交流・相談の場を確保する。

(3) 保育士確保等の支援

- ・管内市町村の保育士確保の一助として、高校生を対象とした保育所等見学バスツアーオーを実施し、保育士志望者の増加及び管内就職意欲の喚起を図る。
- ・発達障害児への対応についての保育士向け研修を実施し、保育士のスキル向上を図る。



保育所等見学バスツアーオーの様子

(4) 困難を抱える子ども・子育て世帯の支援

○ひとり親家庭への経済的支援・子どもの貧困対策の推進

- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付けや医療費の負担軽減、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭を支援する。
- ・アドバイザーの紹介や開設補助金の交付などにより、子どもの居場所づくりを推進する。

○児童虐待防止対策等の推進

- ・管内市町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）へ参画し、関係機関との連携を図る。
- ・管内市町村等で構成する「要対協連絡会議」を開催し、情報交換や好事例の横展開を図る。
- ・児童虐待防止やヤングケアラー問題解消、里親制度の周知・募集のため県民に向けた周知啓発を行う。

(5) 市町村による母子保健拠点と児童福祉拠点の一体化の推進

- ・市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の統合による、妊娠婦、子育て世代、子どもの一体的相談を行う機能を有する「こども家庭センター」の整備を推進する。

## 8 健康づくりの推進

令和6年度から17年度までの12年間に取り組むべき課題や方向性を明示した「第3次健康おかやま21」に基づき、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や主要な生活習慣病の予防事業に取り組む。

(1) 健康な生活習慣の定着促進

- ・生活習慣病を予防するため、愛育委員・栄養委員活動を通じた特定健診やがん検診の受診勧奨、適正体重の維持・朝食摂取・減塩食・野菜一皿（70g）プラス運動といった地域住民への健康生活習慣の定着促進を支援する。
- ・高校生への食育講座、食と健康展の開催など、子どもの頃からの健康生活習慣の定着を図るため高校や関係団体と連携し関係地域住民への普及啓発活動に積極的に取り組む。

- ・働き世代への健康づくりを推進するため、地域の企業に積極的に出向き健康教育等を実施することで健康意識や健康行動を促す。
- ・健康寿命の延伸を目指した市町村の健康増進計画・食育推進計画の推進支援に取り組む。

(2) たばこ対策

- ・喫煙年齢前の年代へたばこの害について啓発する研修会等を実施する。
- ・施設ごとの敷地内や屋内禁煙が進むよう、職域保健等と連携し事業主団体へ周知を行うとともに、受動喫煙が生じている恐れのある施設に対して、現地確認や改善指導を実施する。

(3) 糖尿病重症化予防対策の推進

- ・市町村の取り組みの現状把握や分析を行い、課題に応じて、健診受診率の向上や特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防の取り組み等が向上するよう、保健所国保ミーティングを開催し助言や指導を行う。

## 9 安全・安心な生活衛生の推進

食の安全・安心の推進のため、食品衛生法に基づき策定された「岡山県食品衛生監視指導計画」に従って食品関係施設の監視指導や食品検査を実施している。本年度の計画実施を通じ、食中毒予防のみならず、改正食品衛生法の施行に伴い令和6年5月末まで経過措置期間を設けられた事項について周知徹底を図るとともに6月以降の状況について把握及び必要な指導を行う。

美作三湯には温泉を利用した入浴施設が多数有り、旅館業及び公衆浴場等におけるレジオネラ症発生の未然防止を図るため、各施設における浴槽水等の衛生管理の徹底を指導する必要がある。

近年、大麻についての検挙者数が過去最多を更新し続けており特に県内における30歳未満の検挙者数が全体の8割と全国平均（7割）より高い水準で推移するなど若年層を中心とした乱用が深刻な問題となっていることから、若年層に対する啓発活動が重要となっている。

※ HACCPに沿った衛生管理：従前の最終製品抜き取り検査でなく、原材料の入荷から出荷までの各工程で衛生管理をチェックする仕組みで「衛生管理計画」作成や実施記録の保管が必要となる。

(1) 改正食品衛生法への対応

- ・HACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認し、施設の状況に応じた指導・助言等を行う。
- ・新たな営業許可・届出制度については、事業者への周知等を通じ、必要な対応を円滑に進める。

(2) 食中毒の防止対策

- ・監視指導計画に従い、監視指導及び食品の収去検査等を計画的、効率的に実施する。
- ・飲食店営業者や食肉販売業者に対し、食肉を提供する際は、中心部まで十分に加熱したものを提供するよう監視指導を実施する。
- ・特に飲食店営業等の施設において、調理する人の健康管理（嘔吐や下痢等の症状

があるときは、食品を直接取り扱う作業をしない）、作業前等の手洗い及び調理器具の消毒等の徹底を指導する。

- ・消費者には、衛生講習会や食の安全相談窓口での対応等の機会を捉え、加熱不十分な食肉の摂食等による食中毒発生のリスクについて啓発を行う。



手洗い講習会の様子



食品施設監視の様子

### (3) レジオネラ属菌対策

- ・本県において策定した「公衆浴場等におけるレジオネラ属菌対応要領」に基づき、浴槽水の自主検査の励行や浴槽及び循環系統の清掃及び消毒等、徹底した施設の衛生管理の指導を実施する。また、計画的な浴槽水等の行政検査の実施、施設管理者等を対象とした講習会の開催などを通じ、レジオネラ症発生の未然防止に努める。



レジオネラ属菌対策研修会の様子

### (4) 薬物乱用防止対策

- ・高校生を対象とした6・26国際麻薬乱用撲滅デーにあわせた「ダメ。ゼッタイ。普及運動」ヤング街頭キャンペーンの実施や、学校薬剤師及び警察関係者などが講師となる薬物乱用防止教室に啓発資材を提供するなど、関係機関・団体等と連携して、若年層に対する薬物乱用防止についての正しい知識の普及に努める。



ヤング街頭キャンペーンの様子

## ○事業概要

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>1 地域における医療提供体制の整備</b>		
第9次岡山県保健医療計画の推進	①津山・英田圏域保健医療対策協議会の開催 ②真庭圏域保健医療対策協議会の開催	①津山・英田圏域保健医療対策協議会 3回 ②真庭圏域保健医療対策協議会 3回
地域医療構想の推進	①津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催 ②真庭圏域地域医療構想調整会議の開催	①津山・英田圏域地域医療構想調整会議 3回 ②真庭圏域地域医療構想調整会議 3回
医療従事者の確保	①美作地域看護師確保対策事業 ・看護職と看護学生との交流による看護師確保 ・医療従事者間の交流による地元定着促進	①美作地域看護師確保対策事業 ・美作地域の医療と看護を考える会 3回 ・若手看護師で構成するサポートチーム会議 3回 ・美作地域の看護職と看護学生の交流会 1回 ・医療従事者間の交流会 1回 ・インスタグラムで看護職紹介
災害・救急医療体制の整備	①二次医療圏域救急医療体制の推進 ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会の開催 ・真庭圏域救急医療体制推進協議会の開催 ②災害医療体制の整備 ・EMI S操作訓練の実施	①二次医療圏域救急医療体制の推進 ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会 1回 ・真庭圏域救急医療体制推進協議会 1回 ②災害医療体制の整備 (美作・勝英) ・EMI S操作訓練の実施 1回
病院・診療所の立入検査等	①医療法に基づく立入検査の実施 ②医療安全相談の実施	①医療法に基づく立入検査 (美作・勝英) (真庭) 19施設 8施設 ②医療安全相談 (美作) (真庭) 8件 2件
<b>2 健康危機管理対策（大規模災害と新興感染症）</b>		
健康危機管理体制の整備	①地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練の実施 ②災害時保健活動等研修会の開催	①地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運営等訓練 2回 ②災害時の保健活動研修会 (局管内) 2回

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
健康危機管理体制の整備	<p>③新型インフルエンザ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理対策地域連絡会議等</li> <li>・新型インフルエンザ対策研修</li> </ul> <p>④高病原性鳥インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜防疫に関する職員研修会</li> <li>・農林・家保との連絡会議</li> </ul>	<p>③新型インフルエンザ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ対策研修会 (感染症患者等ネットワークに係る感染症対策研修会を兼ねる)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(美作・勝英) 1回 (真庭) 1回</p> <p>④高病原性鳥インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜防疫に関する職員研修会 (局管内) 1回</li> <li>・農林・家保との連絡会議 2回</li> <li>・県民健康対策班マニュアルの改訂(3県民局合同)</li> </ul> <p>⑤地域本部における対応マニュアルの見直し</p>

### 3 感染症対策

感染症対策の推進	①結核対策の推進	①結核対策の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接触者健診実施</li> <li>・管理検診実施</li> <li>・DOTS カンファレンス</li> <li>・コホート検討会</li> <li>・保健師訪問</li> </ul>	<p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核登録患者数(R5.12.31現在) 28人 11人 17人 (うち潜在性) 7人 2人 0人</li> <li>・結核新規登録患者数(R5年中) 13人 11人 9人 (うち潜在性) 9人 5人 2人</li> <li>・接触者健診 17人 13人 66人</li> <li>・管理検診 2人 6人 4人</li> <li>・DOTS カンファレンス 3回 0回 4回</li> <li>・コホート検討会 5回 1回 2回</li> <li>・保健師訪問 44件 30件 72件 (うちDOTS) 25件 11件 53件</li> </ul>
	②エイズ等性感染症対策	②エイズ等性感染症対策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ出前講座</li> <li>・エイズ等相談</li> <li>・HIV抗体検査</li> <li>・性感染症検査</li> </ul>	<p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ出前講座 2回 3回 1回</li> <li>・エイズ相談 81件 10件 1件</li> <li>・HIV抗体検査 18件 7件 5件</li> <li>・性感染症検査 梅毒 18件 7件 6件 クラミジア 15件 6件 6件</li> </ul>

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績												
感染症対策の推進	<p>③肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎相談</li> <li>・肝炎ウイルス検査</li> <li>・肝炎治療特別促進事業</li> <li>・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</li> </ul> <p>④感染症法に基づく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時の疫学調査</li> <li>・感染症対策研修会</li> <li>・保健師訪問・相談活動</li> </ul>	<p>③肝炎対策</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎相談 8件 0件 3件</li> <li>・肝炎ウイルス検査 14件 8件 2件</li> <li>・肝炎治療特別促進事業 158件 51件 49件</li> <li>・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 4件 1件 1件</li> </ul> <p>④感染症法に基づく対応(新型コロナ除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生件数(二類除く)</li> </ul> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <table border="0"> <tr> <td>三類</td> <td>25件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>四類</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>五類</td> <td>32件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内集団感染対応等 140件 18件 23件</li> <li>・感染症対策研修会 3回 2回 2回</li> <li>・保健師訪問 1件 2件 0件</li> </ul> <p>⑤新型コロナウイルス感染症対策 (R5.4.1~5.7)</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者数 186人 18人 75人</li> <li>・クラスター発生数 23件 0件 0件</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に関する医療圏域連絡調整会議 (美作・勝英・真庭合同) 1回</li> </ul>	三類	25件	1件	3件	四類	4件	3件	4件	五類	32件	0件	3件
三類	25件	1件	3件											
四類	4件	3件	4件											
五類	32件	0件	3件											

#### 4 地域包括ケアの深化・推進等（高齢者の地域生活支援）

在宅医療・介護連携の推進	<p>①津山・勝英、真庭圏域地域医療連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村在宅医療介護連携推進会議等への参画</li> </ul>	<p>①津山・勝英、真庭圏域地域医療連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村在宅医療介護連携推進会議等への参画</li> </ul> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <table border="0"> <tr> <td>7回</td><td>1回</td><td>2回</td></tr> </table>	7回	1回	2回
7回	1回	2回			

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
在宅医療・介護連携の推進	②在宅医療の推進	②在宅医療の推進(一部再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・美作地域の医療と看護を考える会 3回</li> <li>・若手看護師で構成するサポートチーム会議 3回</li> <li>・美作地域の看護職と看護学生の交流会 1回</li> <li>・医療従事者間の交流会 1回</li> <li>・住民への普及啓発企画会議 2回</li> <li>・かかりつけ医普及講座 10回</li> </ul>
認知症高齢者支援体制の推進	①認知症疾患医療センターとの連携	①みまさか認知症疾患医療センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協議会(美作・勝英・真庭) 1回</li> <li>・真庭地域連絡協議会 1回</li> </ul>

## 5 障害のある人の自立と社会参加の促進等

難病患者の地域生活支援	①医療費等の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定医療費支給事業認定</li> <li>・特定疾患治療研究事業認定</li> <li>・小児慢性特定疾病医療費支給事業認定</li> </ul>	①医療費等の助成 (美作)(勝英)(真庭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定医療費支給事業認定 1033人 410人 391人</li> <li>・特定疾患治療研究事業認定 6人 1人 8人</li> <li>・小児慢性特定疾病医療費支給事業認定 72人 18人 24人</li> </ul>
	②地域支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援計画策定評価事業</li> <li>・医療福祉相談</li> <li>・在宅難病患者・家族の集い</li> <li>・保健師訪問</li> <li>・小児慢性特定疾患(医療的ケア児)の保健師訪問</li> <li>・災害時要配慮者リスト登録</li> <li>・難病患者・小児慢性特定疾病児の災害時要配慮者連絡会議</li> </ul>	②地域支援 (美作)(勝英)(真庭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援計画策定評価 1回 2回 1回</li> <li>・医療福祉相談 1回 1回 1回</li> <li>・在宅難病患者・家族の集い 1回 2回 1回</li> <li>・保健師訪問 6件 13件 21件</li> <li>・小児慢性特定疾患(医療的ケア児)の保健師訪問 26件 0件 4件</li> <li>・災害時要配慮者リスト登録者数 難病 103人 36人 20人</li> <li>・難病患者・小児慢性特定疾病児の災害時要配慮者連絡会議 1回 2回 2回</li> </ul>

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
臓器移植の推進	①骨髄ドナー登録	①骨髄ドナー新規登録者 なし
原爆被爆者対策の推進	①被爆者健康手帳等の交付 ②各種手当の支給 ③被爆者の健康診断 ・定期健康診断 ・がん検診	①被爆者健康手帳等の交付者数 (美作)(勝英)(真庭) 25人 6人 14人 ②各種手当の支給延件数 (美作)(勝英)(真庭) 236件 48件 164件 ③被爆者の健康診断受診者数 (美作)(勝英)(真庭) ・定期健康診断(延) 10人 9人 9人 ・がん検診 3人 1人 2人

## 6 生活困窮する人の自立支援 ※主要施策に記載

## 7 子育て支援・少子化対策の推進

母子保健の推進	①子どもの健やか発達支援事業 ・子ども発達支援相談 ・地域支援連絡会議 ②母子・歯科保健評価事業 ・連絡会議 ③先天性代謝異常等検査事業 ・要精密検査数 ④妊娠中からの切れ目のない支援システム ・妊娠中からの気になる母子支援連絡票	①子どもの健やか発達支援事業 (美作)(勝英)(真庭) ・子どもの発達支援相談 7回 4回 4回 ・地域支援連絡会議 2回 2回 4回 ②母子・歯科保健評価事業 ・連絡会議 (美作)(勝英)(真庭) 1回 2回 3回 ③先天性代謝異常等検査事業 ・要精密検査数 (美作)(勝英)(真庭) 5人 1人 1人 ④妊娠中からの切れ目のない支援システム ・妊娠中からの気になる母子支援連絡票 (美作)(勝英)(真庭) 42件 19件 4件
---------	---	--

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
母子保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子支援連絡会議</li>   <li>⑤保健師訪問(児童虐待以外)</li>   <li>⑥未来のパパ&amp;ママを育てる出前講座等推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子支援関係者連絡会議 (美作・勝英・真庭合同) 1回</li> <li>・真庭地域周産期母子支援連携会議(真庭) 1回</li> <li>⑤保健師訪問(児童虐待以外) (美作)(勝英)(真庭) 60件 5件 8件</li> <li>⑥未来のパパ&amp;ママを育てる出前講座 (美作)(勝英)(真庭) 3回 2回 3回</li> </ul>
歯科保健対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①歯科保健対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内歯科保健推進会議等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①歯科保健対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内歯科保健推進会議 (美作)(勝英)(真庭) 1回 1回 1回</li> </ul> </li> </ul>
児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①美作県民局管内要保護児童対策地域協議会連絡会議 岡山県子ども虐待防止専門本部 美作地域支部会議</li> <li>②市町村要保護児童対策地域協議会参加  代表者会議 実務者会議 ケース会議</li> <li>③市町村要保護児童対策地域協議会支援事業</li> <li>④保健師訪問(児童虐待)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①美作県民局管内要保護児童対策地域協議会連絡会議 1回 岡山県子ども虐待防止専門本部 美作地域支部会議 1回</li> <li>②市町村要保護児童対策地域協議会参加 (美作)(勝英)(真庭) 代表者会議 4回 2回 4回 実務者会議 17回 8回 20回 ケース会議 16回 1回 15回</li> <li>③市町村要保護児童対策地域協議会支援事業 ・モデル市町村 久米南町</li> <li>④保健師訪問(児童虐待) (美作)(勝英)(真庭) 16件 0件 8件</li> </ul>

## 8 健康づくりの推進

健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「第3次健康おかやま21」の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3次健康おかやま21」の普及啓発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「第2次健康おかやま21セカンドステージ」の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次健康おかやま21セカンドステージ」の普及啓発</li> </ul> </li> </ul>
----------	--	--

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績												
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村健康増進計画推進支援</li>   <li>②国保ヘルスアップ事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所国保ミーティングの開催</li> <li>・市町村データヘルス計画の推進</li> </ul> </li>   <li>③糖尿病予防戦略事業</li>   <li>④たばこ対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこからの健康影響普及講座事業</li> <li>・敷地内全面禁煙実施施設認定制度</li> <li>・屋内全面禁煙宣言施設</li> <li>・義務違反に関する相談</li> <li>・世界禁煙デー街頭活動</li> </ul> </li>   <li>⑤おかやまからだ晴れ食サポート事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・おかやまからだ晴れ食サポート登録事業</li> <li>・食環境づくり事業</li> </ul> </li>   <li>⑥地域・職域保健連携推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職域への健康教育等</li> <li>・地域・職域保健連携推進会議の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村健康増進計画見直し及び推進支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>8回 5回 10回</li> </ul> </li>   <li>②国保ヘルスアップ事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>・保健所国保ミーティング               <ul style="list-style-type: none"> <li>1回 5回 0回</li> </ul> </li> <li>・市町村データヘルス計画の推進支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>6回 5回 4回</li> </ul> </li> </ul> </li>   <li>③糖尿病予防戦略事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>2回 2回 2回</li> </ul> </li>   <li>④たばこ対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>・たばこからの健康影響普及講座事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>3回 2回 1回</li> </ul> </li> <li>・敷地内全面禁煙実施施設認定制度               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>新規登録施設数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>登録施設総数</td> <td>114</td> <td>56</td> <td>67</td> </tr> </table> </li> <li>・屋内全面禁煙宣言施設               <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施施設総数</td> <td>77</td> <td>47</td> <td>91</td> </tr> </table> </li> <li>・義務違反に関する相談               <ul style="list-style-type: none"> <li>9件 - -</li> </ul> </li> <li>・世界禁煙デー街頭活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>1回 - - 1回</li> </ul> </li> </ul> </li>   <li>⑤栄養成分表示の店登録事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>延登録店舗数 22 18 27</li> </ul> </li>   <li>⑥地域・職域保健連携推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職域への健康教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作) (勝英) (真庭)</li> <li>1回 2回 4回</li> </ul> </li> <li>・地域・職域保健連携推進会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作・勝英合同) 1回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	新規登録施設数	0	0	0	登録施設総数	114	56	67	実施施設総数	77	47	91
新規登録施設数	0	0	0											
登録施設総数	114	56	67											
実施施設総数	77	47	91											

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																								
健康づくりの推進	<p>⑦がん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業</li> <li>・がん検診受診率向上の支援</li> </ul> <p>⑧給食施設指導強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者・従事者研修会</li> <li>・個別指導</li> </ul> <p>⑨国民健康・栄養調査</p> <p>⑩食品表示関係等の相談及び指導</p> <p>⑪栄養成分表示見とく（得）事業</p> <p>⑫健康増進・栄養改善業務推進会議</p> <p>⑬栄養相談事業</p> <p>⑭健康づくりボランティアの組織育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛育委員</li> </ul>	<p>⑦がん対策</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業(検診受診促進キャンペーン等)</li> </ul> <p>10回 3回 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上の支援</li> </ul> <p>3回 3回 1回</p> <p>⑧給食施設指導強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者・従事者研修会</li> </ul> <p>(美作・勝英合同) 2回 111施設</p> <p>(真庭) 1回 31施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導</li> </ul> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>29回 10回 9回</p> <p>⑨国民健康・栄養調査</p> <p>(美作) 1 地区</p> <p>⑩食品表示関係等の相談及び指導</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>7件 7件 12件</p> <p>⑪栄養成分表示見とく（得）事業</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>3回 2回 1回</p> <p>⑫健康増進・栄養改善業務推進会議</p> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>3回 1回 1回</p> <p>⑬栄養相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団(回数・延人数)</li> </ul> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>12回 483人 3回 131人 2回 60人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別(延人数)</li> </ul> <p>(美作) (勝英) (真庭)</p> <p>8人 3人 1人</p> <p>⑭健康づくりボランティアの組織育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛育委員</li> </ul>																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>美作</th><th>勝英</th><th>真庭</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会</td><td>1回</td><td></td><td>1回</td></tr> <tr> <td>理事会</td><td>2回</td><td></td><td>5回</td></tr> <tr> <td></td><td>5回</td><td>4回</td><td></td></tr> <tr> <td>研修会</td><td>1回</td><td></td><td>2回</td></tr> <tr> <td></td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr> </tbody> </table>		美作	勝英	真庭	総会	1回		1回	理事会	2回		5回		5回	4回		研修会	1回		2回		1回	1回	
	美作	勝英	真庭																							
総会	1回		1回																							
理事会	2回		5回																							
	5回	4回																								
研修会	1回		2回																							
	1回	1回																								

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																
健康づくりの推進	<p>・栄養委員</p>	<p>主な活動内容 かかりつけ医普及啓発講座 (美作) 6回 (勝英) 4回 小児在宅医療研修会 (美作) 5回 地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業 (真庭) 2回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>美作</th><th>勝英</th><th>真庭</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>理事会</td><td>4回</td><td>5回</td><td>6回</td></tr> <tr> <td>研修会</td><td>2回</td><td>1回</td><td>2回</td></tr> </tbody> </table>		美作	勝英	真庭	総会	1回	1回	1回	理事会	4回	5回	6回	研修会	2回	1回	2回
	美作	勝英	真庭															
総会	1回	1回	1回															
理事会	4回	5回	6回															
研修会	2回	1回	2回															
食育の推進	<p>・愛育・栄養委員合同</p> <p>①市町村食育推進計画推進支援</p> <p>②食をはぐくむ環境整備</p> <p>③食育ネクストステージプロジェクト</p>	<p>主な活動内容 満足一人ご飯の講座 (美作) 2回 食と健康教室等 (勝英) 2回 元気がすてき栄養展 (真庭) 1回</p> <p>・愛育・栄養委員合同 真庭版地域ですすめる健康支援事業 (真庭) 2回</p> <p>①市町村食育推進計画策定及び推進支援 (美作)(勝英)(真庭) 1回 3回 10回</p> <p>②食をはぐくむ環境整備 真庭地域食育推進協議会 2回</p> <p>③食育ネクストステージプロジェクト ジュニア食育プロジェクト検討会 (美作)(勝英)(真庭) 4回 3回 2回</p> <p>地域版朝食毎日きちんと食べよう大作戦 6回 2回 -</p>																

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																
食育の推進	④栄養士会等と協働した食育活動	④栄養士会等と協働した食育活動 食育S A Tシステムの活用 (美作)(勝英) 15回 1回 元気がすてき栄養展 (真庭) 1回																
心の健康づくりの推進	<p>①心の保健福祉相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談</li> <li>・思春期保健相談</li> <li>・患者家族会支援</li> </ul> <p>②ひきこもり予防支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり社会適応支援事業</li> <li>・研修会</li> </ul> <p>③自殺予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかちあいの会</li> </ul> <p>④精神科在宅支援アウトリーチ事業</p> <p>⑤地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美作県民局地域移行推進協議会</li> </ul> <p>⑥関係機関のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健連絡会議の開催</li> </ul>	<p>①心の保健福祉相談(設置回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>勝英</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健福祉相談</td> <td>7回</td> <td>4回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>思春期保健相談</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>患者家族会</td> <td>津山らじめの会 12回</td> <td>やまなみ会(家族会) 4回 がんばろう会(患者会) 9回</td> <td>真庭市ほのぼの会 1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ひきこもり予防支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり社会適応支援事業 「みんなの集い」支援 (美作) 12回</li> <li>・子どもの悩みを理解する研修会 (勝英) 1回</li> <li>・落合地区居場所づくり (真庭) 1回</li> </ul> <p>③自殺予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかちあいの会 (美作) 6回</li> </ul> <p>④精神科在宅支援アウトリーチ事業</p> <p>対象者 (美作)(勝英)(真庭) 3人なし 4人</p> <p>⑤地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美作県民局地域移行推進協議会 (美作・勝英・真庭合同) 1回</li> <li>・自立支援協議会参画 (美作)(勝英)(真庭) 21回 15回 9回</li> </ul> <p>⑥関係機関のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(美作)</li> <li>・管内市町の精神保健連絡会議 (病院・市町・警察署・相談支援事業所) 1回</li> </ul>		美作	勝英	真庭	精神保健福祉相談	7回	4回	7回	思春期保健相談	7回	6回	9回	患者家族会	津山らじめの会 12回	やまなみ会(家族会) 4回 がんばろう会(患者会) 9回	真庭市ほのぼの会 1回
	美作	勝英	真庭															
精神保健福祉相談	7回	4回	7回															
思春期保健相談	7回	6回	9回															
患者家族会	津山らじめの会 12回	やまなみ会(家族会) 4回 がんばろう会(患者会) 9回	真庭市ほのぼの会 1回															

事務事業	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
心の健康づくりの推進	<p>⑦精神保健福祉法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法に基づく通報</li> <li>・通報以外の緊急対応</li> <li>・措置入院新規入院者</li> </ul> <p>⑧保健師訪問</p>	<p>(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭地域精神保健福祉連絡会 1回</li> </ul> <p>⑦精神保健福祉法関係</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉法に基づく通報 43件 2件 5件</li> <li>・通報以外の緊急対応 0件 1件 2件</li> <li>・措置入院新規入院者 9人 0人 1人</li> </ul> <p>⑧保健師訪問(延件数)</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <p>105件 99件 109件</p>

#### ※ その他

地域保健福祉の推進	<p>①総合的な企画調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会</li> <li>・地域保健福祉調整会議</li> <li>・保健福祉サービス調整推進会議</li> </ul>	<p>①総合的な企画調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所運営協議会 (美作・勝英)(真庭) 1回 1回</li> <li>・地域保健福祉調整会議 10回</li> <li>・保健福祉サービス調整推進会議 (美作)(勝英)(真庭) 27件 16件 48件</li> </ul>
教育・研修・会議	<p>① 実習生指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生及び管理栄養士学生の実習</li> </ul> <p>②管内地域保健従事者研修会</p> <p>③管内統括保健師等連絡会</p> <p>④美作県民局新任期行政栄養士会</p> <p>⑤美作県民局新人保健師交流会</p>	<p>①実習生指導</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生 3校 3校 3校</li> <li>・管理栄養士学生 2校 2校 2校</li> </ul> <p>②管内地域保健従事者研修会</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <p>4回 3回 3回</p> <p>③管内統括保健師等連絡会</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <p>2回 3回 1回</p> <p>④美作県民局新任期行政栄養士会 1回</p>

事務事業	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
表彰	①保健所長表彰	①保健所長表彰 (美作・勝英) (真庭) 個人 56 個人 19 施設 2 団体 2
各種統計調査	①人口動態調査(隨時) ②国民生活基礎調査  ③社会保障・人口問題基本調査  ④地域保健・健康増進事業報告	①人口動態調査(隨時) ②国民生活基礎調査 (美作)(勝英)(真庭) 7地区 3地区 - ③社会保障・人口問題基本調査 (美作)(勝英)(真庭) 1地区 - - ④地域保健・健康増進事業報告

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																																															
安全・安心な生活衛生の推進（美作）																																																	
食の安全・安心の推進	<p>①食品関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,620</td> <td>1,405</td> </tr> </tbody> </table> <p>②食品衛生監視機動班による重点監視指導等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>うち広域流通食品事業所数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>222</td> <td>18</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>③食品の検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取去検査数</th> <th>うち輸入食品</th> <th>試買検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>425</td> <td>35</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>④消費者、食品等業者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生講習会の開催や食中毒予防啓発キャンペーンの実施</li> <li>・食の安全相談窓口の相談対応</li> </ul>	施設数	監視件数	4,620	1,405	施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数	222	18	173	取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数	425	35	38	<p>①食品関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,473</td> <td>1,536</td> </tr> </tbody> </table> <p>②食品衛生監視機動班による重点監視指導等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>うち広域流通食品事業所数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205</td> <td>19</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>③食品の検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取去検査数</th> <th>うち輸入食品</th> <th>試買検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>455</td> <td>36</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>④消費者、食品等業者への啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品衛生講習</td> <td>22</td> <td>856</td> </tr> <tr> <td>うち体験型講習会</td> <td>7</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>食中毒予防啓発キャンペーン</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食の安全相談窓口対応件数</td> <td>672</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤食中毒の発生状況 1件（患者1名）</p>	施設数	監視件数	4,473	1,536	施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数	205	19	200	取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数	455	36	38	内容	回数	人数	食品衛生講習	22	856	うち体験型講習会	7	259	食中毒予防啓発キャンペーン	2		食の安全相談窓口対応件数	672	
施設数	監視件数																																																
4,620	1,405																																																
施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数																																															
222	18	173																																															
取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数																																															
425	35	38																																															
施設数	監視件数																																																
4,473	1,536																																																
施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数																																															
205	19	200																																															
取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数																																															
455	36	38																																															
内容	回数	人数																																															
食品衛生講習	22	856																																															
うち体験型講習会	7	259																																															
食中毒予防啓発キャンペーン	2																																																
食の安全相談窓口対応件数	672																																																
水道及び生活衛生関係営業施設等の衛生対策	<p>①安全・安心・快適な水道水の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道等施設整備費国庫補助事業</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津山市</td> <td>高度浄水施設等整備費</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村</td> <td>簡易水道等施設整備費</td> </tr> </tbody> </table> <p>・岡山県生活基盤施設耐震化等交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津山市</td> <td>老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業</td> </tr> <tr> <td>美作市</td> <td>水道管路緊急改善事業 (2事業)</td> </tr> <tr> <td>勝央町</td> <td>水道管路緊急改善事業</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	事業名	津山市	高度浄水施設等整備費	西粟倉村	簡易水道等施設整備費	市町村名	事業名	津山市	老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業	美作市	水道管路緊急改善事業 (2事業)	勝央町	水道管路緊急改善事業	<p>①安全・安心・快適な水道水の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道等施設整備費国庫補助事業</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津山市</td> <td>高度浄水施設等整備費</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村</td> <td>簡易水道等施設整備費</td> </tr> </tbody> </table> <p>・岡山県生活基盤施設耐震化等交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津山市</td> <td>老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業</td> </tr> <tr> <td>美作市</td> <td>水道管路緊急改善事業 (2事業)</td> </tr> <tr> <td>勝央町</td> <td>水道管路緊急改善事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>・水道普及状況（令和4年度） 99.1%（全県99.3%）</p>	市町村名	事業名	津山市	高度浄水施設等整備費	西粟倉村	簡易水道等施設整備費	市町村名	事業名	津山市	老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業	美作市	水道管路緊急改善事業 (2事業)	勝央町	水道管路緊急改善事業																			
市町村名	事業名																																																
津山市	高度浄水施設等整備費																																																
西粟倉村	簡易水道等施設整備費																																																
市町村名	事業名																																																
津山市	老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業																																																
美作市	水道管路緊急改善事業 (2事業)																																																
勝央町	水道管路緊急改善事業																																																
市町村名	事業名																																																
津山市	高度浄水施設等整備費																																																
西粟倉村	簡易水道等施設整備費																																																
市町村名	事業名																																																
津山市	老朽管更新事業 水道管路緊急改善事業																																																
美作市	水道管路緊急改善事業 (2事業)																																																
勝央町	水道管路緊急改善事業																																																

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																																																																																																																			
水道及び生活衛生関係営業施設等の衛生対策	<p>・水道施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>13</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>17</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>②生活衛生関係営業等の衛生確保</p> <p>・監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>192</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>464</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>91</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>64</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>198</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>11</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>95</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>・レジオネラ症防止対策 循環式浴槽を有する公衆浴場及び旅館等の立入指導及びレジオネラ属菌の検査</p>		施設数	監視件数	上水道	13	3	簡易水道			専用水道			簡易専用水道	17	4		施設数	監視件数	理容所	192	64	美容所	464	154	クリーニング所	91	30	公衆浴場	64	21	旅館業	198	40	住宅宿泊事業	11	-	遊泳用プール	16	12	温泉利用施設	95	31	<p>・水道施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>17</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>②生活衛生関係営業等の衛生確保</p> <p>・監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>198</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>452</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>100</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>66</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>190</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>105</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>・レジオネラ症防止対策 レジオネラ属菌検査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>検体数</th> <th>検出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>73</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	監視件数	上水道	13	11	簡易水道			専用水道			簡易専用水道	17	0		施設数	監視件数	理容所	198	61	美容所	452	133	クリーニング所	100	19	公衆浴場	66	40	旅館業	190	36	住宅宿泊事業	8	3	遊泳用プール	16	12	温泉利用施設	105	35	施設数	検体数	検出数	24	73	7	<p>①薬事関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局 医薬品販売業等</td> <td>1364</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物販売業</td> <td>166</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>麻薬関係施設</td> <td>187</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（津山・勝英）を開催し、情報交換</li> <li>・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動（ヤング街頭キャンペーンの実施）</li> </ul> <p>③献血事業</p> <p>①薬事関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局 医薬品販売業等</td> <td>1,355</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物販売業</td> <td>173</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>麻薬関係施設</td> <td>191</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（津山・勝英）を開催し、情報交換</li> <li>・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動（ヤング街頭キャンペーン：高校4校での実施）</li> </ul> <p>③献血事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血者実績（住所別） 5,801人</li> </ul>		施設数	監視件数	薬局 医薬品販売業等	1364	409	毒物劇物販売業	166	50	麻薬関係施設	187	56		施設数	監視件数	薬局 医薬品販売業等	1,355	309	毒物劇物販売業	173	65	麻薬関係施設	191	57
	施設数	監視件数																																																																																																																			
上水道	13	3																																																																																																																			
簡易水道																																																																																																																					
専用水道																																																																																																																					
簡易専用水道	17	4																																																																																																																			
	施設数	監視件数																																																																																																																			
理容所	192	64																																																																																																																			
美容所	464	154																																																																																																																			
クリーニング所	91	30																																																																																																																			
公衆浴場	64	21																																																																																																																			
旅館業	198	40																																																																																																																			
住宅宿泊事業	11	-																																																																																																																			
遊泳用プール	16	12																																																																																																																			
温泉利用施設	95	31																																																																																																																			
	施設数	監視件数																																																																																																																			
上水道	13	11																																																																																																																			
簡易水道																																																																																																																					
専用水道																																																																																																																					
簡易専用水道	17	0																																																																																																																			
	施設数	監視件数																																																																																																																			
理容所	198	61																																																																																																																			
美容所	452	133																																																																																																																			
クリーニング所	100	19																																																																																																																			
公衆浴場	66	40																																																																																																																			
旅館業	190	36																																																																																																																			
住宅宿泊事業	8	3																																																																																																																			
遊泳用プール	16	12																																																																																																																			
温泉利用施設	105	35																																																																																																																			
施設数	検体数	検出数																																																																																																																			
24	73	7																																																																																																																			
	施設数	監視件数																																																																																																																			
薬局 医薬品販売業等	1364	409																																																																																																																			
毒物劇物販売業	166	50																																																																																																																			
麻薬関係施設	187	56																																																																																																																			
	施設数	監視件数																																																																																																																			
薬局 医薬品販売業等	1,355	309																																																																																																																			
毒物劇物販売業	173	65																																																																																																																			
麻薬関係施設	191	57																																																																																																																			

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																																															
9 安全・安心な生活衛生の推進（真庭）																																																	
食の安全・安心の推進	<p>①食品関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,602</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table> <p>②食品衛生監視機動班による重点監視指導等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>うち広域流通食品事業所数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>123</td> <td>9</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>③食品の検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取去検査数</th> <th>うち輸入食品</th> <th>試買検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>213</td> <td>15</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>④消費者、食品等業者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生講習会の開催や食中毒予防啓発キャンペーンの実施</li> <li>・食の安全相談窓口の相談対応</li> </ul>	施設数	監視件数	1,602	670	施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数	123	9	98	取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数	213	15	28	<p>①食品関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,567</td> <td>759</td> </tr> </tbody> </table> <p>②食品衛生監視機動班による重点監視指導等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>うち広域流通食品事業所数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>119</td> <td>9</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>③食品の検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取去検査数</th> <th>うち輸入食品</th> <th>試買検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>213</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>④消費者、食品等業者への啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品衛生講習</td> <td>17</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>うち体験型講習会</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>食中毒予防啓発キャンペーン</td> <td>2</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>食の安全相談窓口対応件数</td> <td>180</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤食中毒の発生状況 3件（患者216名）</p>	施設数	監視件数	1,567	759	施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数	119	9	108	取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数	213	27	28	内容	回数	人数	食品衛生講習	17	341	うち体験型講習会	1	26	食中毒予防啓発キャンペーン	2	/	食の安全相談窓口対応件数	180	/
施設数	監視件数																																																
1,602	670																																																
施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数																																															
123	9	98																																															
取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数																																															
213	15	28																																															
施設数	監視件数																																																
1,567	759																																																
施設数	うち広域流通食品事業所数	監視件数																																															
119	9	108																																															
取去検査数	うち輸入食品	試買検査件数																																															
213	27	28																																															
内容	回数	人数																																															
食品衛生講習	17	341																																															
うち体験型講習会	1	26																																															
食中毒予防啓発キャンペーン	2	/																																															
食の安全相談窓口対応件数	180	/																																															
水道及び生活衛生関係営業施設等の衛生対策	<p>①安全・安心・快適な水道水の確保</p> <p>・水道施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>20</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	監視件数	上水道	20	7	簡易水道	-	-	専用水道	-	-	簡易専用水道	-	-	<p>① 安全・安心・快適な水道水の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業 該当なし</li> <li>・水道普及状況（令和4年度）           <table> <tr> <td>真庭市</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>新庄村</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>全 県</td> <td>99.3%</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>・水道施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道</td> <td>20</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>簡易水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>専用水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	真庭市	91.4%	新庄村	97.7%	全 県	99.3%		施設数	監視件数	上水道	20	9	簡易水道	-	-	専用水道	-	-	簡易専用水道	-	-											
	施設数	監視件数																																															
上水道	20	7																																															
簡易水道	-	-																																															
専用水道	-	-																																															
簡易専用水道	-	-																																															
真庭市	91.4%																																																
新庄村	97.7%																																																
全 県	99.3%																																																
	施設数	監視件数																																															
上水道	20	9																																															
簡易水道	-	-																																															
専用水道	-	-																																															
簡易専用水道	-	-																																															

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																																																												
水道及び生活衛生関係営業施設等の衛生対策	<p>②生活衛生関係営業等の衛生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>55</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>111</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>28</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>30</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>140</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>75</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・レジオネラ症防止対策 循環式浴槽を有する公衆浴場及び旅館等の立入指導及びレジオネラ属菌の検査</p>		施設数	監視件数	理容所	55	17	美容所	111	33	クリーニング所	28	8	公衆浴場	30	10	旅館業	140	47	住宅宿泊事業	7	-	遊泳用プール	5	5	温泉利用施設	75	15	<p>②生活衛生関係営業等の衛生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>60</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>113</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>30</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>30</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>139</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>75</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>・レジオネラ症防止対策 レジオネラ属菌検査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>検体数</th> <th>検出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td> <td>35</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	監視件数	理容所	60	17	美容所	113	34	クリーニング所	30	9	公衆浴場	30	13	旅館業	139	51	住宅宿泊事業	7	1	遊泳用プール	7	6	温泉利用施設	75	18	施設数	検体数	検出数	16	35	4
	施設数	監視件数																																																												
理容所	55	17																																																												
美容所	111	33																																																												
クリーニング所	28	8																																																												
公衆浴場	30	10																																																												
旅館業	140	47																																																												
住宅宿泊事業	7	-																																																												
遊泳用プール	5	5																																																												
温泉利用施設	75	15																																																												
	施設数	監視件数																																																												
理容所	60	17																																																												
美容所	113	34																																																												
クリーニング所	30	9																																																												
公衆浴場	30	13																																																												
旅館業	139	51																																																												
住宅宿泊事業	7	1																																																												
遊泳用プール	7	6																																																												
温泉利用施設	75	18																																																												
施設数	検体数	検出数																																																												
16	35	4																																																												
医薬品等の安全確保等	<p>①薬事関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局 医薬品販売業等</td> <td>285</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物販売業</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>麻薬関係施設</td> <td>48</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覚醒剤等薬物乱用防止指導員真庭地区協議会を開催し、情報交換</li> <li>・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動(ヤング街頭キャンペーン：真庭高校落合校地での実施)</li> </ul> <p>③献血事業</p>		施設数	監視件数	薬局 医薬品販売業等	285	175	毒物劇物販売業	38	20	麻薬関係施設	48	15	<p>①薬事関係施設の監視指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局 医薬品販売業等</td> <td>295</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>毒物劇物販売業</td> <td>47</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>麻薬関係施設</td> <td>48</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覚醒剤等薬物乱用防止指導員真庭地区協議会を開催し、情報交換</li> <li>・「ダメ、ゼッタイ。」普及運動(ヤング街頭キャンペーン：勝山高校勝山校地での実施)</li> </ul> <p>③献血事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血者実績（住所別） 1,557人</li> </ul>		施設数	監視件数	薬局 医薬品販売業等	295	276	毒物劇物販売業	47	31	麻薬関係施設	48	19																																				
	施設数	監視件数																																																												
薬局 医薬品販売業等	285	175																																																												
毒物劇物販売業	38	20																																																												
麻薬関係施設	48	15																																																												
	施設数	監視件数																																																												
薬局 医薬品販売業等	295	276																																																												
毒物劇物販売業	47	31																																																												
麻薬関係施設	48	19																																																												

# 農 林 水 產 事 業 部

---

# 〔農林水産事業部〕

## ○基本方針

マーケティングの強化を図り、高品質・高付加価値で、魅力ある県産農林水産物のブランド化に向けた产地づくりを進め、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指す。

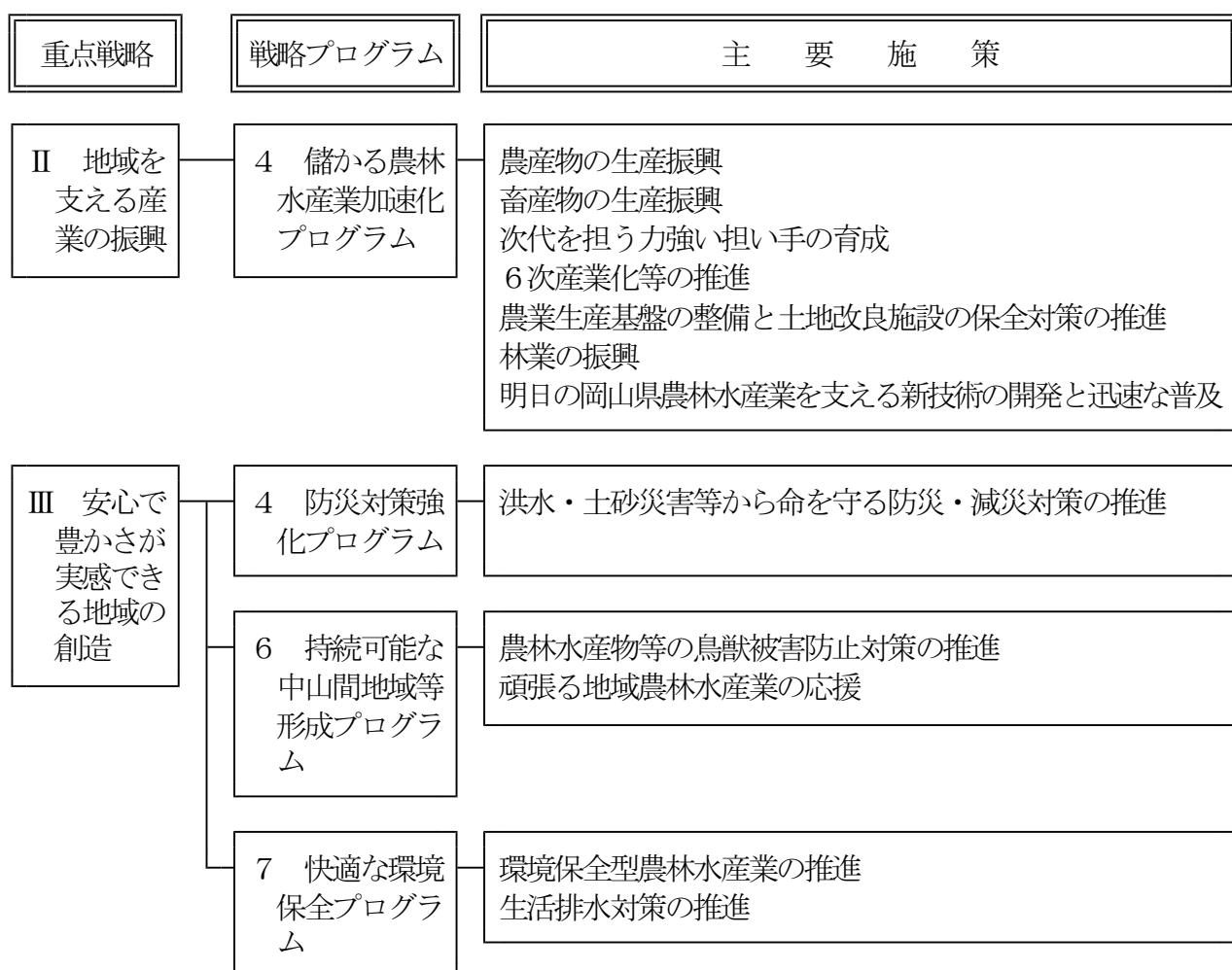
また、過疎化や高齢化による担い手の減少や荒廃農地（耕作放棄地）の増加など山積する課題に対しては、地域農業の将来ビジョン（地域計画）の策定や地域資源を管理する仕組みづくりを進め、生産性の向上のほか、新規就農者の確保・育成、大規模経営体の育成や法人化等により、力強い担い手を育成する。

併せて、専門的技術を持った林業の人材を育成し、森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して花粉の飛散低減など環境にも配慮した林業生産活動を持続的に展開する。

さらには、6次産業化、農林水産物の鳥獣被害防止対策、防災減災対策や農業用施設の長寿命化、県産材（美作材）の利用促進やC L T等の新たな建築資材の活用なども進める。

こうした取組を推進するにあたっては、国の施策も積極的に活用することにより、農林業者の経営安定や農林業の成長産業化を図る。

【第3次晴れの国おかやま生き活きプランにおける主要施策体系】



## ○主要施策

### 1 農産物の生産振興

水田農業を支える担い手が生産の中心となった収益性の高い経営を確立するため、経営所得安定対策のもと、米の計画生産・販売を推進して、麦・大豆、高収益作物、新規需要米、飼料作物などへの作付転換による水田のフル活用を進めるとともに、IoT技術等の先端技術を活用した中山間地における省力化・高品質化を実現するスマート農業の推進や売れる米づくりに取り組む。また、黒大豆枝豆のブランド力の強化や高品質化を図り、生産者の所得向上につなげる。園芸作物では、ぶどうや白桃の産地の基盤強化や面積拡大による供給力の強化を進めるとともに、アスパラガスやりんどうなど、高品質で付加価値の高い園芸作物の生産振興を図る。

- (1) 水田農業総合支援事業
- (2) 経営所得安定対策等推進事業
- (3) 畑地化促進事業
- (4) 黒大豆枝豆産地力強化対策事業
- (5) 岡山県園芸総合対策事業
- (6) ハイブリッド産地育成推進事業
- (7) 産地生産基盤パワーアップ事業



ぶどうの生産振興

### 2 畜産物の生産振興

活力と持続性に富んだ力強い経営体の育成、生産基盤強化、飼料自給率向上、環境保全、家畜防疫体制の強化等に努め、安定的な畜産業の振興を図る。

- (1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
- (2) 肉用牛広域後代検定推進事業
- (3) 肉用牛生産条件特別整備事業
- (4) 伝統の「岡山和牛」再発見事業
- (5) おかやま黒豚等産地づくり推進事業
- (6) 「みんなの牧場へ」ステップアップ事業
- (7) 持続的酪農支援事業
- (8) 耕畜連携体制強化対策事業
- (9) 畜産技術普及推進事業
- (10) ジャージーブランド強化促進事業



ドローンによる播種実証（牧草）

### 3 次代を担う力強い担い手の育成

新規就農者の確保・育成や定年帰農者等の就農促進のため、市町村、農協等と連携して栽培技術の習得や農地の確保を支援し、円滑な就農と定着を推進する。

また、認定農業者等の確保・育成を図るため、市町村、農協等と連携して新規認定候補者の掘り起こしや経営改善計画の策定を支援するとともに、地域農業の将来ビジョンである「地域計画」の策定支援、農地集積・集約化、多様な担い手の確保や地域資源を

管理する仕組みづくりを進め、力強い担い手の育成を図る。

- (1) 就農促進トータルサポート事業
- (2) 新規就農者育成総合対策事業
- (3) 農地利用効率化等支援交付金
- (4) 担い手確保・経営強化支援事業
- (5) 水田農業の担い手育成対策事業
- (6) 機構集積協力金
- (7) 遊休農地畠地化等促進事業
- (8) 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- (9) 地域計画策定推進緊急対策事業
- (10) 最適土地利用総合事業



就農相談会

#### 4 6次産業化等の推進

「儲かる農林水産業」を目指し、6次産業化等に取り組む農林漁業者の所得向上や雇用創出を図るため、魅力ある商品開発や販路拡大に取り組む意欲ある事業者を支援する。

#### 5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進

農産物の生産に欠かせないかんがい排水施設等の農業生産基盤の整備を行うことで、担い手への農地集積・集約化や、高収益作物の導入による新たな産地づくりを推進する。

また、老朽化した土地改良施設の補修・更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図る。

- (1) 農地・用排水路等の整備
- (2) 農業水利施設の長寿命化対策
- (3) 農道の点検診断・保全対策



生産基盤の整備(ほ場整備)



農道の保全対策(橋梁耐震補強)

#### 6 林業の振興

林業の持続的な発展を図るために、「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルの循環を推進する必要がある。このため、適正に管理されていない森林を市町村が所有者に代わって管理を行う森林経営管理制度の推進や担い手の確保・育成、計画的な伐採と少花粉苗木による再造林の促進、鳥獣被害対策、県産材の利用促進などに総合的に取り組む。

- (1) 造林補助事業
- (2) おかやま元気な森づくり推進事業
- (3) 林業・木材産業循環成長対策事業
- (4) 国際競争力・木材供給基盤強化対策事業
- (5) 森林病害虫等防除関係事業



少花粉苗木による再造林



高性能林業機械による効率的な施業

- (6) 県産材利用促進対策事業
- (7) おかやまの木で家づくり支援事業
- (8) 森林認証・認証材普及促進事業



公共建築物の木質化(フローリング等)



県産森林認証材の使用（木造住宅）

## 7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及

地域農業の振興を図るため、「担い手育成」及び「技術普及と産地育成」に取り組む。

「担い手育成」では、新規就農者の確保、認定農業者への経営指導、水田農業の担い手育成、6次産業化や農商工連携を推進する。

「技術普及と産地育成」では、マーケティングを踏まえた高品質農産物の産地化、ブランド化に向けた新技術の普及と環境保全型農業の推進など、関係機関と連携しながら効果的な普及指導活動を実施する。

## 【津山・真庭・勝英地域】

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 認定農業者の育成

## 【津山地域】

- (1) 水田農業の担い手育成と経営力強化
- (2) 6次産業化に取り組む経営体の育成
- (3) 津山産小麦の品質向上とブランディングの推進
- (4) 有機無農薬農産物の生産拡大
- (5) ぶどうの高品質化と有利販売の推進による産地の拡大
- (6) 担い手育成とぶどうの高品質安定生産による産地の活性化
- (7) 次世代へつなぐぶどう産地の育成
- (8) ぶどう新規就農者の育成と産地の活性化
- (9) アスパラガス新規栽培者の確保・育成と生産の安定化
- (10) 津山地域産いちごの生産技術の向上
- (11) トマト販売額UPに向けた挑戦
- (12) 次代を担う若手生産者による県内最大きゅうり産地の活性化
- (13) 担い手の確保と単収向上によるりんどう産地の活性化



省力機械の実演会

## 【真庭地域】

- (1) 高品質ぶどうの安定生産と次世代ぶどう産地づくり
- (2) 中山間地域に適応した持続可能な水田農業の推進
- (3) 6次産業化に取り組む経営体の育成
- (4) ぶどうの産地力強化と高品質安定生産
- (5) 白ねぎの新規栽培者の確保・育成と高品質安定生産技術の確立
- (6) 蒜山トマトの産地供給力向上と新規就農者の確保
- (7) 蒜山地域のソリダゴの新規栽培者確保とソリダゴ、ラーカスパーの生産振興
- (8) 担い手の確保と単収向上によるりんどう産地の活性化



栽培初心者研修会

### 【勝英地域】

- (1) 次代へつなぐぶどう産地の育成
- (2) 6次産業化に取り組む経営体の育成
- (3) 水田農業の多様な担い手育成と経営発展
- (4) 黒大豆・黒大豆枝豆の安定生産技術の普及と産地活性化
- (5) 担い手の育成と安定出荷によるもも産地の活性化
- (6) 次世代につなぐアスパラガス産地の育成
- (7) 担い手の確保と単収向上によるりんどう産地の活性化



ハウスぶどう栽培技術の伝承研究会

### 8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進

農村地域は、食料を安定的に供給するほか、非農家も含めた多くの人々の生活の場であり、集中豪雨や地震等の自然災害から地域を守るために、ため池の改修や廃止、地すべり対策などの防災・減災対策に計画的に取り組み、県民が安心して暮らせる安全な地域づくりを推進する。

また、治山施設の設置による防災対策や荒廃した保安林の整備を推進し、水源涵養や土砂流出防備などの森林の公益的機能を高めることにより、山地災害から県土を保全し、良好な生活環境の保全・形成を図るとともに、林道整備により林業生産活動の増進を図り、山村地域の生活道、災害時の迂回路としての機能の向上に取り組む。

- (1) ため池の改修・廃止
- (2) 用排水施設の整備
- (3) 地すべり対策
- (4) 土地改良施設の耐震点検・調査
- (5) 農地・農業用施設災害復旧
- (6) 荒廃森林の復旧・整備
- (7) 水源地域等保安林の整備
- (8) 治山施設の維持管理
- (9) 山地災害等の復旧
- (10) 林道施設の整備



ため池の整備



谷止工による荒廃森林の整備



山腹工による荒廃森林の復旧

## 9 農林水産物等の鳥獣被害防止対策の推進

イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物や生活環境への被害防止対策を進めるため、有害鳥獣の捕獲や効果的な被害防止施設の設置、広域連携による被害軽減対策や地域ぐるみで取り組む被害防止活動を促進するなど、「防護」「捕獲」「利活用」「担い手育成」に総合的に取り組む。

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金
- (2) 鳥獣被害に強い地域支援事業
- (3) 有害獣捕獲強化対策事業



狩猟体験研修（解体研修）

## 10 頑張る地域農林水産業の応援

農村地域では、人口減少や高齢化により集落機能の低下や荒廃農地の増加がさらに進むおそれがあるため、地域の特性を生かした農業生産基盤等の総合的な整備を推進とともに、非農家も含めた地域ぐるみでの共同活動や、中山間地域等における農業生産活動を支援し、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図る。

- (1) 中山間地域の総合的な整備
- (2) 多面的機能支払交付金
- (3) 中山間地域等直接支払交付金



多面的機能支払（農道の舗装）



中山間地域等直接支払（法面の草刈）

## 11 環境保全型農林水産業の推進

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、化学肥料・農薬の使用を低減や有機農業など、環境負荷低減事業活動の取組を進めるとともに、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、これらの農産物の生産振興に努め、環境と調和した農業の取組を進める。

また、農産物の安全性確保等のため、G A P（農業生産工程管理）手法の導入を推進する。

- (1) 環境保全型農業直接支払交付金

## 12 生活排水対策の推進

農村の快適な生活環境を維持するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する農業集落排水施設の補修・更新など機能強化対策を計画的に実施する。

- (1) 集落排水施設の整備

## ○事業概要

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
1 農産物の生産振興		
水田農業総合支援事業	高収益作物等導入支援事業 未定	高収益作物等導入支援事業 3,852千円
経営所得安定対策等推進事業	経営所得安定対策の推進 全市町村 46,373千円	経営所得安定対策の推進 全市町村 46,768千円
黒大豆枝豆産地力強化対策事業	おかやま黒枝豆のブランド化の推進 ・栽培技術実証、PR事業 726千円	おかやま黒枝豆のブランド化の推進 ・津山市、美作市、勝央町、奈義町 採種ハウス、PR事業 20,710千円
岡山県園芸総合対策事業	果樹(ぶどう)の生産拡大の推進 ・津山市、真庭市、鏡野町、久米南町、美咲町 果樹棚、灌水設備他 65,206千円  花き(りんどう)の生産拡大の推進 ・鏡野町 りんどう苗 363千円  野菜(アスパラガス、キュウリ他)の生産拡大の推進 ・津山市、美作市、鏡野町、久米南町、 美咲町 パイプハウス、かん水設備他 5,048千円	果樹(ぶどう)の生産拡大の推進 ・津山市、鏡野町、美咲町 果樹棚、灌水設備他 87,190千円  花き(りんどう)の生産拡大の推進 ・鏡野町 りんどう苗、支柱資材他 2,565千円  野菜(アスパラガス、キュウリ他)の生産拡大の推進 ・津山市、美作市、鏡野町、久米南町、 勝央町、美咲町 支柱資材、かん水設備他 6,453千円
ハイブリッド産地育成推進事業	果樹(ぶどう)の生産力の強化 ・久米南町、真庭市、勝央町 果樹棚、ハウス他 114,281千円	果樹(ぶどう)の生産力の強化 ・久米南町、真庭市 果樹棚、ハウス他 107,338千円
産地生産基盤パワーアップ事業	高収益作物・栽培体系への転換支援 ・生産支援事業 津山市、美咲町 100,000千円	高収益作物・栽培体系への転換支援 ・生産支援事業 津山市、鏡野町、美咲町 172,766千円

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
2 畜産物の生産振興		
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(国庫)	<p>機械導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山地域肉用牛振興クラスター協議会 4台 12,603千円</li> <li>真庭市畜産振興クラスター協議会 1台 6,534千円</li> </ul>	<p>機械導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山地域肉用牛振興クラスター協議会 8台 19,688千円</li> <li>奈義町畜産クラスター協議会 1台 14,840千円</li> <li>真庭市畜産振興クラスター協議会 9台 27,566千円</li> </ul>
肉用牛広域後代検定推進事業	<p>優秀雌牛からの採卵等による優良牛の作出と保留の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山、真庭、勝英地域 4頭 800千円</li> </ul>	<p>優秀雌牛からの採卵等による優良牛の作出と保留の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山(4頭)、真庭(3頭)、 勝英地域(3頭) 10頭 2,000千円</li> </ul>
肉用牛生産条件特別整備事業	<p>牛舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山市 1棟 2,010千円</li> </ul>	<p>牛舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山市 1棟 2,367千円</li> </ul> <p>飼料調製機械導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山市 1台 825千円</li> </ul> <p>家畜管理機器整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新庄村 1式 528千円</li> </ul>
伝統の「岡山和牛再発見事業」	<p>高能力繁殖牛保留対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山、真庭、勝英地域 10頭 500千円</li> </ul>	<p>高能力繁殖牛保留対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山(9頭)、真庭(3頭)、 勝英地域(1頭) 13頭 650千円</li> </ul>
おかやま黒豚等産地づくり推進事業	<p>種豚導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山地域 6頭 540千円</li> <li>勝英地域 14頭 1,260千円</li> </ul>	<p>種豚導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津山地域 6頭 540千円</li> <li>勝英地域 17頭 1,739千円</li> </ul>
「みんなの牧場へ」ステップアップ事業	<p>公共牧場の機能強化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鏡野町 牧場機能強化 1,930千円</li> <li>蒜山酪農協 牧場機能強化、衛生対策 2,011千円</li> </ul>	<p>公共牧場の機能強化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鏡野町 牧場機能強化(回転柵) 2,475千円</li> <li>蒜山酪農協 牧場機能強化(カーテン等)、 飼料収穫機導入 8,150千円</li> </ul>

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
2 畜産物の生産振興（つづき）		
畜産農家畜産環境整備支援等事業	—	堆肥化施設修繕 ・津山市 脱臭装置修繕 510千円 ・真庭市 堆肥舎屋根修繕 584千円
畜産技術普及推進事業	ドローン利用によるイタリアンライグラス水稻立毛中播種栽培実証 ・津山市 150千円	酪農経営における自給飼料栽培に係る実証（イタリアンライグラス） ・津山市、勝央町 231千円  ドローン利用によるイタリアンライグラス水稻立毛中播種栽培実証 ・津山市 150千円
ジャージーブランド強化促進事業	牛乳・乳製品の高付加価値化推進及び特徴ある生乳生産体制整備 新商品販売促進、コンサル指導等 10,567千円	牛乳・乳製品の高付加価値化推進及び特徴ある生乳生産体制整備 新商品マーケティング、コンサル指導、牛群整備等 9,460千円
持続的酪農支援事業	未定	飼養管理向上に資する機器整備 ・津山市 ふん尿圧送ポンプ 1戸 1,053千円 ・真庭市 分娩監視装置、播種機 2戸 916千円
飼料価格高騰緊急対策事業	—	市町村と連携した飼料高騰対策支援 ・津山市 39,075千円 ・真庭市 11,162千円 ・美作市 31,408千円 ・鏡野町 5,560千円 ・勝央町 2,962千円 ・奈義町 22,433千円 ・久米南町 13,842千円 ・美咲町 43,179千円

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
2 畜産物の生産振興（つづき）		
耕畜連携体制強化対策事業	<p>稲わら収集機械導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鏡野町 5台 6,763千円</li> </ul>	—
高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫現地対策本部	<p>発生時における速やかな防疫措置のための準備、研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修及び会議の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>県民局職員 ( 6回)</li> <li>市町村、建設業協会等 ( 10回)</li> </ul> </li> <li>・防疫拠点に関する調査及び演習 (消毒ポイント、埋却地、焼却施設、現地指揮所等) ( 5回)</li> </ul>	<p>発生時における速やかな防疫措置のための準備、研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修及び会議の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>県民局職員 ( 6回)</li> <li>市町村、建設業協会等 ( 15回)</li> </ul> </li> <li>・防疫拠点に関する調査及び演習 (消毒ポイント、埋却地、焼却施設、現地指揮所等) ( 5回)</li> </ul>

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の育成		
就農促進トータルサポート事業	<p>農業実務研修事業 ・美咲町 500千円</p> <p>早期経営確立支援事業 研修後の就農に必要な農地、施設等の準備や受入組織の研修等に係る費用等を支援 ・未定</p> <p>帰農者支援事業 定年帰農者等を対象とした栽培技術等の習得研修 ・津山市 22千円 ・真庭市 47千円 ・美咲町 75千円</p> <p>岡山で就農！受入体制等強化事業 受入体制を強化するため、情報交換会等の開催を支援 ・真庭普及センター 30千円</p> <p>経営開始型 就農直後（5年以内）に資金を交付し、農業次世代人材を育成 ・未定</p>	<p>農業実務研修事業 ・真庭市 500千円</p> <p>早期経営確立支援事業 研修後の就農に必要な農地、施設等の準備や受入組織の研修等に係る費用等を支援 ・真庭市 260千円 ・久米南町 351千円 ・鏡野町 83千円</p> <p>帰農者支援事業 定年帰農者等を対象とした栽培技術等の習得研修 ・津山市 22千円 ・真庭市 47千円 ・美咲町 80千円</p> <p>岡山で就農！受入体制等強化事業 受入体制を強化するため、情報交換会等の開催を支援 ・真庭普及センター 154千円</p> <p>経営開始型 就農直後（5年以内）に資金を交付し、農業次世代人材を育成 ・津山市、真庭市、美作市 鏡野町、久米南町 36,496千円</p>
農業次世代人材投資事業		
新規就農者育成総合対策事業	<p>就農準備資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付 ・未定</p> <p>経営開始資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付 ・未定</p> <p>経営発展支援事業 就農後の機械等の導入を支援 ・未定</p> <p>サポート体制構築事業 就農相談体制・研修ほ場の整備、新規就農者へのサポートを支援 —</p>	<p>就農準備資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付 ・津山市、真庭市、美作市、勝央町、久米南町 11,250千円</p> <p>経営開始資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付 ・津山市、真庭市、美作市、勝央町、久米南町、美咲町 23,261千円</p> <p>経営発展支援事業 就農後の機械等の導入を支援 —</p> <p>サポート体制構築事業 就農相談体制・研修ほ場の整備、新規就農者へのサポートを支援 ・有限会社まほら 1,575千円</p>

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の育成（つづき）		
新規就農者確保緊急対策事業	—	初期投資促進事業 令和4年度、令和5年度に独立自営就農した新規就農者の機械等の導入を支援 ・津山市、真庭市、勝央町、久米南町、美咲町 29,802千円
新規就農者確保緊急円滑化対策事業	経営開始支援資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付 ・未定	経営開始支援資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付 ・奈義町、久米南町 2,250千円
地域計画策定推進緊急対策事業	初期投資促進事業 令和5年度、令和6年度に独立自営就農した新規就農者の機械等の導入を支援 ・未定	—
市町村による地域計画の策定に向けた取組を支援	市町村による地域計画の策定に向けた取組を支援 ・津山市 1,512千円 ・鏡野町 4,081千円 ・真庭市 4,977千円 ・奈義町 268千円	市町村による地域計画の策定に向けた取組を支援 ・津山市 266千円 ・奈義町 266千円
農地利用効率化等支援交付金	人・農地プランの中心経営体の生産効率化に必要な機械導入等を支援 —	人・農地プランの中心経営体の生産効率化に必要な機械導入等を支援 ・美作市 4,164千円
担い手確保・経営強化支援事業	担い手の経営発展に必要な機械導入等を支援 ・美咲町 (30,000千円) 0千円	担い手の経営発展に必要な機械導入等を支援 ・美咲町 0千円
水田農業の担い手育成対策事業	水田農業の担い手の規模拡大に必要な機械・施設の導入を支援 ・未定	水田農業の担い手の規模拡大に必要な機械・施設の導入を支援 ・真庭市 3,000千円 ・奈義町 2,083千円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の育成（つづき）		
機構集積協力金	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び農業者等に協力金を交付 ・未定	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び農業者等に協力金を交付 ・美作市、奈義町 5,799千円
農地耕作条件改善事業	-	畦畔除去による区画拡大を実施 ・津山市 6,086千円
広域型農地集積推進事業	-	農地中間管理事業を活用して、広域的な経営展開を図る担い手に奨励金を交付 ・津山市 399千円
新たな地域資源管理モデル導入推進事業	-	新たな地域資源管理モデルの導入を目指す集落の先進事例調査等の取組を支援 ・西粟倉村 239千円
荒廃農地再生・活用事業	-	新規就農者等が行う再生作業や営農開始の取組を支援 ・津山市、美作市 367千円
遊休農地畠地化等促進事業	新規就農者等が行う遊休農地の再生作業や畠地化整備の取組を支援 ・未定	-
最適土地利用総合事業	地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定等を総合的に支援 ・未定	-
集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや取組の実行等を支援 ・津山市 1,000千円	-

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
4 6 次産業化等の推進		
6 次産業化等の推進	<p>6 次産業化等の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 次化認定事業者等へのフォローアップ、新商品開発・情報発信等の支援</li> <li>・ 販路開拓、商品のブラッシュアップなど個別事業者の課題に対応した支援、経営体間の交流促進</li> <li>・ 食品衛生法や食品表示法等の基礎知識の啓発</li> </ul>	<p>6 次産業化等の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 次化認定事業者に対するフォローアップ</li> <li>・ 販路開拓、新商品開発等個別事業者の課題に対応した支援</li> <li>・ 食品衛生法や食品表示法等の基礎知識の啓発</li> <li>・ 津山産小麦を活用した商品開発、情報発信等の支援</li> </ul>

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進		
○農地・用排水路等の整備 農業競争力強化農地整備事業 ・八社（津山市） 区画整理 18.6ha 促進費 1式 総事業費 534百万円	促進費 1式 32百万円	付帯工 1式 ( 2百万円) 4百万円
農地中間管理機構関連農地整備事業 ・山手（久米南町） 区画整理 6.8ha 総事業費 134百万円	—	付帯工 1式 17百万円
小規模土地改良事業（単県）	津山市他 7 市町村 24地区 136百万円	津山市他 7 市町村 26地区 138百万円
○農業水利施設の長寿命化対策 水利施設等保全高度化事業 ・津山東部2期（津山市） 管水路等補修・更新 1式 総事業費 163百万円	管水路等補修・更新 1式 (24百万円) —	管水路等補修・更新 1式 (21百万円) 1百万円
・近平（津山市） 機能診断・保全計画策定 1式 総事業費 18百万円	機能診断 1式 8百万円	—
・黒木（津山市） 用水路工 L=2,050m 総事業費 120百万円	—	用水路工 L=458m 21百万円
・矢田（美作市） ゲート設備改修 1式 総事業費 20百万円	ゲート設備改修 1式 18百万円	実施設計 1式 2百万円
・古町（美作市） ゲート設備改修 1式 総事業費 25百万円	ゲート設備改修 1式 23百万円	実施設計 1式 2百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進 (つづき)		
・周佐 (美咲町) 揚水施設改修 1式  総事業費 95百万	実施設計 1式 揚水施設改修 1式  20百万円	基本設計 1式  13百万円
農山漁村地域整備交付金 ・勝英第五 (美作市・勝央町・奈義町・津山市) 管水路工 L=8,961m 取水設備修繕 1式  総事業費 1,017百万円	管水路工 L=700m 水管理施設 1式  200百万円	管水路工 L=781m 水管理施設 1式 ( 20百万円) 160百万円
農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・津山東部 2 期第二 (津山市) 管水路等補修・更新 1式  総事業費 41百万円	—	管水路等補修・更新 1式 ( 10百万円) —
・津山東部 2 期第三 (津山市) 幹線用水路施設更新 1式  総事業費 109百万円	幹線用水路施設更新 1式 ( 18百万円) —	幹線用水路施設更新 1式 ( 39百万円) 25百万円
・香々美ダム 3 期第二 (鏡野町) ダム管理設備等更新 1式  総事業費 73百万円	—	ダム管理設備等更新 1式 ( 19百万円) —
・香々美ダム 4 期 (鏡野町) 放流調整設備整備 1式  総事業費 130百万円	放流調整設備整備 1式 ( 14百万円) 25百万円	放流調整設備整備 1式 13百万円
・久賀ダム 3 期第一 (美作市・勝央町) 堤体施設整備 1式  総事業費 77百万円	堤体施設設備 1式 ( 12百万円) 11百万円	堤体施設設備 1式 43百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進（つづき）		
・久賀ダム3期第二 (美作市・勝央町) 堤体施設整備 1式 総事業費 123百万円	堤体施設設備 1式 60百万円	—
・加茂川合同堰第一（津山市） ゲート設備 1式 付帯設備 1式 総事業費 63百万円	取水設備整備工事 1式 ( 1百万円) —	取水設備整備工事 1式 ( 15百万円) 27百万円
・加茂川合同堰第二（津山市） 電気設備更新 1式 総事業費 57百万円	電気設備更新 1式 ( 24百万円) 22百万円	電気設備更新 1式 6百万円
・黒木ダム2期第一（津山市） 取水施設等整備 1式 総事業費 131百万円	取水施設等整備 1式 ( 40百万円) 29百万円	取水施設等整備 1式 ( 12百万円) 5百万円
・黒木ダム2期第二（津山市） 取水施設等整備 1式 総事業費 218百万円	取水施設等整備 1式 30百万円	—
・落合（真庭市） 用排水路改修 L=187.7m 総事業費 68百万円	付帯工 1式 ( 7百万円) —	用排水路工 L=93.0m 32百万円
・滝谷（美咲町） 用排水路改修 L=1,370m 総事業費 61百万円	—	用排水路工 L=406m 12百万円
・円豆（真庭市） 揚水施設改修 1式 総事業費 41百万円	—	揚水施設改修 1式 20百万円
・勝間田（勝央町） ゲート設備改修 1式 総事業費 25百万円	—	ゲート設備改修 1式 6百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進 (つづき)		
・塚角 (美咲町) 揚水施設改修 1式  総事業費 60百万円	実施設計 1式 揚水施設改修 1式  15百万円	基本設計 1式  9百万円
・佐良川 (美咲町) 揚水施設改修 1式  総事業費 12百万円	揚水施設改修 1式  12百万円	—
・落合第 2 (真庭市) 用排水路改修 L=42.0m  総事業費 20百万円	用排水路改修 L=42.0m  20百万円	—
○農道の点検診断・保全対策 農村整備事業 (農道・集落道整備事業 強靭型)		
・真庭吉備高原北部 (真庭市) 橋梁耐震補強 2橋 農道保全対策 1式  総事業費 354百万円	農道保全対策 1式 ( 4百万円) 24百万円	橋梁耐震補強 2橋 農道保全対策 1式  75百万円
・勝間田吉野 2 期 (勝央町) 農道保全対策 1式  総事業費 73百万円	—	農道保全対策 1式 26百万円
・津山 4 期 (津山市) 農道保全対策 1式 橋梁補修 1式  総事業費 456百万円	農道保全対策 1式 橋梁補修 1式 ( 32百万円) 40百万円	農道保全対策 1式 ( 30百万円) 87百万円
・中部台地 2 期 (久米南町) 法面對策工 1式  総事業費 900百万円	法面對策工 1式 ( 4百万円) 50百万円	法面對策工 1式  3百万円
・蒜山 (真庭市) 橋梁耐震補強 1橋 橋梁長寿命化 2橋 農道保全対策 1式  総事業費 132百万円	農道保全対策 1式  20百万円	—

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
5 農業生産基盤の整備と土地改良施設の保全対策の推進（つづき）		
農村整備事業（計画策定業務） ・中部台地2期（久米南町） 機能診断・保全計画策定 1式 総事業費　　40百万円	機能診断・保全計画策定 1式 35百万円	—
農村漁村地域整備交付金 (農地整備事業 通作条件整備) ・真庭第3（真庭市） トンネル点検 1式 総事業費　　6百万円	トンネル点検 1式 6百万円	—
・大戸山（美咲町） トンネル点検 1式 総事業費　　3百万円	トンネル点検 1式 3百万円	—

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
6 林業の振興		
造林補助事業 おかやま元気な森づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐計画面積 県民局計 2,100ha 808,200千円 うち津山 800ha 284,800千円 うち真庭 800ha 354,400千円 うち勝英 500ha 169,000千円</li> <li>再造林(少花粉苗木・全県) 180ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐の実施面積 県民局計 752ha 354,924千円 うち津山 339ha 135,333千円 うち真庭 245ha 129,549千円 うち勝英 168ha 90,042千円</li> <li>再造林(少花粉苗木・管内) 80ha</li> </ul>
林業・木材産業成長産業化促進対策事業	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐材生産 (R4繰越) 1事業体 2ha 1,247千円</li> <li>森林作業道 (R4繰越) 1事業体 414m 632千円</li> </ul>
林業・木材産業循環成長対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材加工流通施設の整備 1事業体 21,230千円</li> <li>林業経営体育成対策 (林業機械リース支援) 3事業体 94,457千円</li> <li>低コスト再造林 1事業体 3ha 7,213千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業経営育成対策 (林業機械リース支援) 1事業体 21,890千円</li> <li>間伐材生産 2事業体 12ha 6,637千円</li> <li>森林作業道 2事業体 1,123m 2,247千円</li> <li>低コスト再造林 1事業体 2ha 2,970千円</li> </ul>
国際競争力・木材供給基盤強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス供給施設整備 (R5繰越) 1事業体 95,942千円</li> <li>間伐材生産 1事業体 109ha 65,139千円</li> <li>森林作業道 10事業体 14,920m 24,898千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業機械導入 (R4繰越) 1事業体 22,000千円</li> <li>木材加工流通施設整備 (R4繰越) 1事業体 149,727千円</li> <li>間伐材生産 9事業体 130ha 77,663千円</li> <li>森林作業道 7事業体 14,153m 22,924千円</li> </ul>
森林病害虫等防除関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ駆除 伐倒燻蒸等 補助 10市町村 703m<sup>3</sup> 28,015千円 県営 県立森林公园 43m<sup>3</sup> 2,148千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ駆除 伐倒燻蒸等 補助 9市町村 382m<sup>3</sup> 18,325千円 県営 県立森林公园 94m<sup>3</sup> 4,180千円</li> </ul>

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
6 林業の振興（つづき）		
森林病害虫等 防除関係事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ予防 誘引捕殺 1村 35基 1,000千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナラ枯れ予防 誘引捕殺 1市 8基 173千円</li> </ul>
森林整備地域 活動支援交付 金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>積算基礎面積 146ha 2,270千円 うち津山 146ha 2,270千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積算基礎面積 100ha 1,400千円 うち津山 100ha 1,400千円</li> </ul>
木づかい提案 ・実証事業		<p>県産材を利用した中大規模木造建築物等の整備 1件 22,670千円</p>
県産材利用促 進対策事業		<p>県産材による木造化、木質化、 木製品の導入 23件(管内) 18,533千円</p>
木づかい脱炭 素促進事業	<p>県産材による木造化、木質化、 木製品の導入（中大規模木造建築物等の整備を含む）</p> <p>予算額(全県) 82,375千円</p>	
おかげやまの木 で家づくり支 援事業	<p>申込受付件数（全県） 500件程度 99,300千円</p> <p>県産森林認証材使用 住宅（新築・改修） 3~32万円×450戸程度</p> <p>民間非住宅（新築） 12~32万円×50件程度</p> <p>※JAS製品の場合 4万円/m<sup>3</sup></p>	<p>申込件数（助成額 6~24万円/戸） 321戸 65,850千円</p> <p>うち津山 101戸</p> <p>うち真庭 17戸</p> <p>うち勝英 29戸</p> <p>計 147戸</p>
森林認証・認 証材普及促進 事業	<p>FM・CoC認証取得促進 24事業体（管内） 1,736千円</p>	<p>FM・CoC認証取得促進 24事業体（管内） 1,736千円</p>

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及		
新規就農者の確保・育成	<p>①新規就農者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者確保数 41人(19、12、10)</li> <li>・農業体験・実務研修指導</li> <li>・就農相談実施</li> </ul> <p>②新規就農者の受入体制整備推進</p> <p>③新規就農者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別巡回指導（栽培・経営）</li> <li>・初心者講習会</li> </ul> <p>④新規就農者育成総合対策の活用支援</p>	<p>①新規就農者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者確保数 42人(21、12、9)</li> <li>・農業体験・実務研修指導</li> <li>・就農相談実施</li> </ul> <p>②新規就農者の受入体制整備推進</p> <p>③就農初期農業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別巡回指導（栽培・経営）</li> <li>・初心者講習会</li> </ul> <p>④新規就農者育成総合対策の活用支援</p>
認定農業者の育成	<p>①認定農業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定農業者確保数 40経営体(21、9、10)</li> <li>・経営改善計画樹立支援</li> </ul> <p>②認定農業者の経営改善支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理・簿記等研修開催</li> <li>・法人化や経営承継の支援</li> <li>・個別重点指導 35経営体(16、10、9)</li> <li>・専門家派遣による個別相談 7経営体(3、2、2)</li> </ul> <p>③家族経営協定の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族経営協定締結数 160戸(57、50、53)</li> </ul>	<p>①認定農業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定農業者確保数 40経営体(21、8、11)</li> <li>・経営改善計画樹立支援</li> </ul> <p>②認定農業者の経営改善支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理・簿記等研修開催</li> <li>・法人化や経営承継の支援</li> <li>・個別重点指導 36経営体(16、10、10)</li> <li>・経営コンサルテーション 11経営体(6、4、1)</li> </ul> <p>③家族経営協定の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族経営協定締結数 154戸(55、48、51)</li> </ul>
集落営農組織の育成	—	<p>①集落営農の組織化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織数 152組織(70、46、36)</li> <li>・集落座談会支援</li> <li>・集落リーダー研修会開催</li> </ul> <p>②集落営農の法人化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農法人組織数 53組織(28、9、16)</li> </ul> <p>③集落営農組織間の連携支援</p>

( ) 内数値は、左からの津山、真庭、勝英の数値

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																								
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（津山地域）																										
水田農業の担い手育成と経営力強化		<p>○対象：水田作付面積7ha以上の経営体（95経営体）            津山地域大型稻作研究会（23経営体）            集落営農組織（70組織、うち法人28法人）            J A晴れの国岡山つやま集落営農法人部会（19法人）            地域資源管理組織化推進地区（3地区）</p> <table> <tbody> <tr> <td>①水田農業新規就農者数</td><td>1人</td> <td>①水田農業新規就農者数</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>②水稻作付面積10ha以上の経営体数</td><td>41経営体</td> <td>②水稻作付面積10ha以上の経営体数</td><td>40経営体</td> </tr> <tr> <td>③地域資源管理組織化数</td><td>1組織</td> <td>③地域資源管理組織化数</td><td>0組織</td> </tr> <tr> <td>④スマート農業技術導入経営体数</td><td>31経営体</td> <td>④スマート農業技術導入経営体数</td><td>29経営体</td> </tr> <tr> <td>⑤WCS用稻作付面積</td><td>145ha</td> <td>⑤小麦の作付面積</td><td>170ha</td> </tr> <tr> <td>⑥ブロッコリー作付面積</td><td>4.2ha</td> <td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	①水田農業新規就農者数	1人	①水田農業新規就農者数	1人	②水稻作付面積10ha以上の経営体数	41経営体	②水稻作付面積10ha以上の経営体数	40経営体	③地域資源管理組織化数	1組織	③地域資源管理組織化数	0組織	④スマート農業技術導入経営体数	31経営体	④スマート農業技術導入経営体数	29経営体	⑤WCS用稻作付面積	145ha	⑤小麦の作付面積	170ha	⑥ブロッコリー作付面積	4.2ha		
①水田農業新規就農者数	1人	①水田農業新規就農者数	1人																							
②水稻作付面積10ha以上の経営体数	41経営体	②水稻作付面積10ha以上の経営体数	40経営体																							
③地域資源管理組織化数	1組織	③地域資源管理組織化数	0組織																							
④スマート農業技術導入経営体数	31経営体	④スマート農業技術導入経営体数	29経営体																							
⑤WCS用稻作付面積	145ha	⑤小麦の作付面積	170ha																							
⑥ブロッコリー作付面積	4.2ha																									
6次産業化に取り組む経営体の育成		<p>○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英6（認定事業者（津山5、真庭3、勝英3）を含む）</p> <table> <tbody> <tr> <td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>5経営体</td> <td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>4経営体</td> </tr> <tr> <td>②新規販路開拓数</td><td>5か所</td> <td>②新規販路開拓数</td><td>5か所</td> </tr> </tbody> </table>	①年間売上目標を達成した経営体数	5経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4経営体	②新規販路開拓数	5か所	②新規販路開拓数	5か所																
①年間売上目標を達成した経営体数	5経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4経営体																							
②新規販路開拓数	5か所	②新規販路開拓数	5か所																							
津山産小麦の品質向上とブランドティングの推進		<p>○対象：J A晴れの国岡山津山麦作経営者部会（76戸、188ha）            津山産小麦生産普及連絡協議会</p> <table> <tbody> <tr> <td>①小麦出荷量</td><td>590t</td> <td>①「せときらら」出荷量</td><td>383t</td> </tr> <tr> <td>②小麦作付面積</td><td>188ha</td> <td>②「せときらら」作付面積</td><td>116ha</td> </tr> <tr> <td>③「せときらら」タンパク質含有率</td><td>11.8%</td> <td>③「せときらら」タンパク質含有率</td><td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>④津山産パン用小麦を導入した業者数</td><td>25業者</td> <td>④津山産パン用小麦を導入した業者数</td><td>18業者</td> </tr> </tbody> </table>	①小麦出荷量	590t	①「せときらら」出荷量	383t	②小麦作付面積	188ha	②「せときらら」作付面積	116ha	③「せときらら」タンパク質含有率	11.8%	③「せときらら」タンパク質含有率	11.6%	④津山産パン用小麦を導入した業者数	25業者	④津山産パン用小麦を導入した業者数	18業者								
①小麦出荷量	590t	①「せときらら」出荷量	383t																							
②小麦作付面積	188ha	②「せときらら」作付面積	116ha																							
③「せときらら」タンパク質含有率	11.8%	③「せときらら」タンパク質含有率	11.6%																							
④津山産パン用小麦を導入した業者数	25業者	④津山産パン用小麦を導入した業者数	18業者																							
有機無農薬農産物の生産拡大		<p>○対象：糀村セーフティライス倶楽部（6戸、1.6ha）            勝北町有機無農薬農産物生産研究会（5戸、2.8ha）            有機栽培農家（1戸、0.2ha）            有機無農薬栽培志向農家</p> <table> <tbody> <tr> <td>①おかやま有機無農薬農産物栽培面積（移行期間を含む）</td><td>5.0ha</td> <td>①おかやま有機無農薬農産物栽培面積</td><td>4.4ha</td> </tr> <tr> <td>②水稻10a当たり収量（勝北）</td><td>450kg</td> <td>②水稻10a当たり収量</td><td>312kg</td> </tr> <tr> <td>③新規栽培者数</td><td>1人</td> <td>③新規栽培者数</td><td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	①おかやま有機無農薬農産物栽培面積（移行期間を含む）	5.0ha	①おかやま有機無農薬農産物栽培面積	4.4ha	②水稻10a当たり収量（勝北）	450kg	②水稻10a当たり収量	312kg	③新規栽培者数	1人	③新規栽培者数	1人												
①おかやま有機無農薬農産物栽培面積（移行期間を含む）	5.0ha	①おかやま有機無農薬農産物栽培面積	4.4ha																							
②水稻10a当たり収量（勝北）	450kg	②水稻10a当たり収量	312kg																							
③新規栽培者数	1人	③新規栽培者数	1人																							

事務事業名	令和6年度事業計画		令和5年度事業実績	
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（津山地域）（つづき）				
ぶどうの高品質化と有利販売の推進による産地の拡大	○対象：JA晴れの国岡山つやまブドウ部会（8組織、353戸、117.9ha）			
	①新規就農者数 ②販売金額 ③6月上旬～8月中旬出荷量	6人 1,150百万円 195 t	①新規栽培者数 ②販売金額 ③6月上旬～8月中旬出荷量	15人 1,100百万円 161.3t
担い手育成とぶどうの高品質安定生産による産地の活性化	○対象：JA晴れの国岡山津山ぶどう部会〔津山市〕（51戸、16.7ha）			
	①新規就農者数 ②出荷量	2人 100 t	①新規栽培者数 ②出荷量 ③ハウス栽培面積	7人 98.3 t 1.5ha
次世代へつなぐぶどう産地の育成	○対象：JA晴れの国岡山久米南ぶどう部会〔久米南町〕（40戸、28.2ha）			
	①新規就農者数 ②出荷量 ③スマート農業技術導入戸数	2人 222 t 8戸	①新規就農者数 ②出荷量 ③スマート農業技術導入戸数	5人 218 t 7戸
ぶどう新規就農者の育成と産地の活性化	○対象：JA晴れの国岡山中央ぶどう部会〔美咲町〕（98戸、26.1ha） JA晴れの国岡山旭ぶどう部会〔美咲町〕（25戸、3.8ha） JA晴れの国岡山柵原ぶどう部会〔美咲町〕（49戸、18.3ha）			
	①新規就農者数 ②「シャインマスカット」の販売金額 ③ハウス出荷量	2人 155百万円 88.5 t	①新規就農者数 ②「シャインマスカット」の販売金額（柵原） ③ハウス出荷量（柵原）	1人 57百万円 20 t
アスパラガス新規栽培者の確保・育成と生産の安定化	○対象：JA晴れの国岡山つやまアスパラガス部会（72戸、6.1ha）			
	①新規栽培者数 ②販売金額	1人 37百万円	①新規栽培者数 ②定植面積（新植及び増反分） ③販売金額	2人 27 a 36百万円
津山地域産いちごの生産技術の向上	○対象：津山地域施設いちご生産者（12戸、179 a）			
	①前年度より収量向上した栽培初心者数（累計） ②「晴苺」の東京出荷回数（6年12月～7年1月）	5戸 30回	①前年度より収量向上した栽培初心者数（累計） ②「晴苺」の東京出荷回数（5年12月～6年1月）	4戸 11回

事務事業名	令和6年度事業計画		令和5年度事業実績				
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（津山地域）（つづき）							
トマト販売額UPに向けた挑戦	<p>○対象：農事組合法人「鏡野町水気耕生産組合」〔鏡野町〕（4戸、2.6ha）</p> <table border="1"> <tr> <td>①販売額（27年対比） 196百万円（123%）</td><td>①販売額（27年対比） 153百万円（96%）</td></tr> <tr> <td>②経営改善の実践（累計）4経営体</td><td>②経営改善の実践（累計）3経営体</td></tr> </table>		①販売額（27年対比） 196百万円（123%）	①販売額（27年対比） 153百万円（96%）	②経営改善の実践（累計）4経営体	②経営改善の実践（累計）3経営体	
①販売額（27年対比） 196百万円（123%）	①販売額（27年対比） 153百万円（96%）						
②経営改善の実践（累計）4経営体	②経営改善の実践（累計）3経営体						
次代を担う若手生産者による県内最大きゅうり産地の活性化	<p>○対象：JA晴れの国岡山久米南キュウリ部会〔久米南町、美咲町〕（50戸、6.2ha）</p> <table border="1"> <tr> <td>①作付面積（新植及び増反分）50a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 27人</td><td>①作付面積（新植及び増反分）38a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 19人</td><td></td></tr> </table>			①作付面積（新植及び増反分）50a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 27人	①作付面積（新植及び増反分）38a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 19人		
①作付面積（新植及び増反分）50a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 27人	①作付面積（新植及び増反分）38a ②出荷量10t/10a以上の生産者数 19人						
担い手の確保と単収向上によるりんどう産地の活性化	<p>○対象：つやま地域リンドウ研究会〔鏡野町〕（10戸、1.2ha） JA晴れの国岡山蒜山花卉部会（りんどう生産者）〔真庭市〕（4戸、0.2ha） 新庄村花卉生産組合〔新庄村〕（3戸、0.4ha） JA晴れの国岡山勝英リンドウ部会〔美作市、奈義町、西粟倉村〕（7戸、0.3ha）</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 1人 32,000本</td><td>①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 3人 23,500本</td></tr> </table>	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 1人 32,000本	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 3人 23,500本				
①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 1人 32,000本	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数 3人 23,500本						

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																														
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（真庭地域）																																
高品質ぶどうの安定生産と次世代ぶどう産地づくり	<p>○対象：JA晴れの国岡山まにわぶどう部会〔真庭市〕（173戸、27.2ha）  JA晴れの国岡山びほくぶどう生産部会北房支部〔真庭市〕（70戸、20.8ha）</p> <p>農業参入企業（1社、1.2ha）</p>																															
	<table> <tbody> <tr> <td>①新規栽培者数</td><td>2人</td><td>①新規栽培者数</td><td>7人</td></tr> <tr> <td>②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会</td><td>28.6ha</td><td>②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会</td><td>27.2ha</td></tr> <tr> <td>びほく北房支部</td><td>20.9ha</td><td>びほく北房支部</td><td>20.8ha</td></tr> <tr> <td>③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会</td><td>14,800万円</td><td>③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会</td><td>14,600万円</td></tr> <tr> <td>びほく北房支部</td><td>26,800万円</td><td>びほく北房支部</td><td>25,228万円</td></tr> </tbody> </table>	①新規栽培者数	2人	①新規栽培者数	7人	②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	28.6ha	②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	27.2ha	びほく北房支部	20.9ha	びほく北房支部	20.8ha	③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,800万円	③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,600万円	びほく北房支部	26,800万円	びほく北房支部	25,228万円	<table> <tbody> <tr> <td>①新規栽培者数</td><td>7人</td></tr> <tr> <td>②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会</td><td>27.2ha</td></tr> <tr> <td>びほく北房支部</td><td>20.8ha</td></tr> <tr> <td>③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会</td><td>14,600万円</td></tr> <tr> <td>びほく北房支部</td><td>25,228万円</td></tr> </tbody> </table>	①新規栽培者数	7人	②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	27.2ha	びほく北房支部	20.8ha	③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,600万円	びほく北房支部	25,228万円
①新規栽培者数	2人	①新規栽培者数	7人																													
②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	28.6ha	②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	27.2ha																													
びほく北房支部	20.9ha	びほく北房支部	20.8ha																													
③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,800万円	③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,600万円																													
びほく北房支部	26,800万円	びほく北房支部	25,228万円																													
①新規栽培者数	7人																															
②ぶどう栽培面積 まにわぶどう部会	27.2ha																															
びほく北房支部	20.8ha																															
③ぶどう販売金額 まにわぶどう部会	14,600万円																															
びほく北房支部	25,228万円																															
中山間地域に適応した持続可能な水田農業の推進	<p>○対象：水稻作付面積3ha以上の担い手〔真庭地域〕（64経営体）  集落営農組織〔真庭地域〕（46組織うち9法人）</p>																															
	<table> <tbody> <tr> <td>①水稻作付面積10ha以上経営体数</td><td>6 経営体</td><td>①水稻作付面積10ha以上経営体数</td><td>5 経営体</td></tr> <tr> <td>②農地集積率 (3ha以上の担い手)</td><td>25%</td><td>②農地集積率 (3ha以上の担い手)</td><td>23%</td></tr> <tr> <td>③スマート農業技術導入技術数</td><td>32技術</td><td>③スマート農業技術導入技術数</td><td>31技術</td></tr> </tbody> </table>	①水稻作付面積10ha以上経営体数	6 経営体	①水稻作付面積10ha以上経営体数	5 経営体	②農地集積率 (3ha以上の担い手)	25%	②農地集積率 (3ha以上の担い手)	23%	③スマート農業技術導入技術数	32技術	③スマート農業技術導入技術数	31技術																			
①水稻作付面積10ha以上経営体数	6 経営体	①水稻作付面積10ha以上経営体数	5 経営体																													
②農地集積率 (3ha以上の担い手)	25%	②農地集積率 (3ha以上の担い手)	23%																													
③スマート農業技術導入技術数	32技術	③スマート農業技術導入技術数	31技術																													
6次産業化に取り組む経営体の育成（再掲）	<p>○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英6（認定事業者（津山5、真庭3、勝英3）を含む））</p>																															
	<table> <tbody> <tr> <td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>5 経営体</td><td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>4 経営体</td></tr> <tr> <td>②新規販路開拓数</td><td>5 か所</td><td>②新規販路開拓数</td><td>5 か所</td></tr> </tbody> </table>	①年間売上目標を達成した経営体数	5 経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4 経営体	②新規販路開拓数	5 か所	②新規販路開拓数	5 か所																							
①年間売上目標を達成した経営体数	5 経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4 経営体																													
②新規販路開拓数	5 か所	②新規販路開拓数	5 か所																													
ぶどうの产地力強化と高品質安定生産	<p>JA晴れの国岡山びほくぶどう生産部会北房支部（70戸、20.8ha）  農業参入企業（1社、1.2ha）</p>																															
	<table> <tbody> <tr> <td>①新規栽培者数</td><td>1人</td><td>①新規栽培者数</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>②「美王」出荷率</td><td>11%</td><td>②「美王」出荷率</td><td>3.8%</td></tr> <tr> <td>③出荷金額</td><td>26,800万円</td><td>③出荷金額</td><td>25,228万円</td></tr> </tbody> </table>	①新規栽培者数	1人	①新規栽培者数	2人	②「美王」出荷率	11%	②「美王」出荷率	3.8%	③出荷金額	26,800万円	③出荷金額	25,228万円																			
①新規栽培者数	1人	①新規栽培者数	2人																													
②「美王」出荷率	11%	②「美王」出荷率	3.8%																													
③出荷金額	26,800万円	③出荷金額	25,228万円																													

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績				
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（真庭地域）（つづき）						
白ねぎの新規栽培者の確保 ・育成と高品質安定生産技術の確立	<p>○対象：</p> <p>J A晴れの国岡山蒜山白ネギ部会協議会〔真庭地域〕(21戸、4.8ha)  J A晴れの国岡山まにわ南部白ネギ生産組合〔真庭市〕(57戸、9.9ha)</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)</td><td>5人 15.3ha 164 t</td><td>①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)</td><td>9人 14.7ha 154.7 t</td></tr> </table>	①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)	5人 15.3ha 164 t	①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)	9人 14.7ha 154.7 t	
①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)	5人 15.3ha 164 t	①新規栽培者数 ②白ねぎ栽培面積（JA集計） ③白ねぎ出荷量(6～1月JA集計)	9人 14.7ha 154.7 t			
蒜山トマトの新規就農者の確保と産地供給力向上	<p>○対象：</p> <p>J A晴れの国岡山蒜山トマト部会協議会〔真庭地域〕(20戸、3.2ha)</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規就農者数 ②単収中位グループ平均単収</td><td>1人 7.7 t /10</td><td>①トマト部会平均単収 ②ミニトマト部会出荷量 ③新規栽培者数</td><td>6.2t/10a 90 t 1人</td></tr> </table>	①新規就農者数 ②単収中位グループ平均単収	1人 7.7 t /10	①トマト部会平均単収 ②ミニトマト部会出荷量 ③新規栽培者数	6.2t/10a 90 t 1人	
①新規就農者数 ②単収中位グループ平均単収	1人 7.7 t /10	①トマト部会平均単収 ②ミニトマト部会出荷量 ③新規栽培者数	6.2t/10a 90 t 1人			
蒜山地域のソリダゴの新規栽培者確保とソリダゴ、ラークスパーの生産振興	<p>○対象： J A晴れの国岡山蒜山花卉部会〔真庭市〕(17戸、2.2ha)  (うちソリダゴ11戸、69a、ラーカスパー4戸、12a)</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規栽培者数 ②1a当たりソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数</td><td>1人 5,500本 35,000本</td><td>①新規栽培者数 ②ソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数</td><td>1人 314,000本 31,800本</td></tr> </table>	①新規栽培者数 ②1a当たりソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数	1人 5,500本 35,000本	①新規栽培者数 ②ソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数	1人 314,000本 31,800本	
①新規栽培者数 ②1a当たりソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数	1人 5,500本 35,000本	①新規栽培者数 ②ソリダゴ出荷本数 ③ラーカスパー出荷本数	1人 314,000本 31,800本			
担い手の確保と単収向上によるりんどう産地の活性化（再掲）	<p>○対象：つやま地域リンドウ研究会〔鏡野町〕(10戸、1.2ha)  J A晴れの国岡山蒜山花卉部会(りんどう生産者)〔真庭市〕(4戸、0.2ha)  新庄村花卉生産組合〔新庄村〕(3戸、0.4ha)  J A晴れの国岡山勝英リンドウ部会〔美作市、奈義町、西粟倉村〕(7戸、0.3ha)</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数</td><td>1人 32,000本</td><td>①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数</td><td>3人 23,500本</td></tr> </table>	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数	1人 32,000本	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数	3人 23,500本	
①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数	1人 32,000本	①新規栽培者数 ②10a当たり出荷本数	3人 23,500本			

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																				
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（勝英地域）																						
次代へつなぐぶどう産地の育成	<p>○対象：美作ぶどう部会〔美作市〕(27戸、3.8ha) 勝央町ぶどう部会〔勝央町〕(47戸、17.7ha)</p> <table> <tr> <td>①新規栽培者数</td><td>3人</td><td>①栽培初心者の秀品率（系統出荷） (4経営体・H30年以降新規就農者)</td><td>62.1%</td></tr> <tr> <td>②就農計画達成者率（就農5年以内）</td><td>100%</td><td>②新規栽培者数</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>③栽培面積</td><td>22.4ha</td><td>③シャインマスカット冷蔵出荷量</td><td>173.4kg</td></tr> <tr> <td>④販売金額</td><td>104百万円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>⑤産地戦略（グリーンな栽培体系）</td><td>検証</td><td></td><td></td></tr> </table>	①新規栽培者数	3人	①栽培初心者の秀品率（系統出荷） (4経営体・H30年以降新規就農者)	62.1%	②就農計画達成者率（就農5年以内）	100%	②新規栽培者数	2人	③栽培面積	22.4ha	③シャインマスカット冷蔵出荷量	173.4kg	④販売金額	104百万円			⑤産地戦略（グリーンな栽培体系）	検証			
①新規栽培者数	3人	①栽培初心者の秀品率（系統出荷） (4経営体・H30年以降新規就農者)	62.1%																			
②就農計画達成者率（就農5年以内）	100%	②新規栽培者数	2人																			
③栽培面積	22.4ha	③シャインマスカット冷蔵出荷量	173.4kg																			
④販売金額	104百万円																					
⑤産地戦略（グリーンな栽培体系）	検証																					
6次産業化に取り組む経営体の育成	<p>○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英6（認定事業者（津山5、真庭3、勝英3）を含む）</p> <table> <tr> <td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>5経営体</td><td>①年間売上目標を達成した経営体数</td><td>4経営体</td></tr> <tr> <td>②新規販路開拓数</td><td>5か所</td><td>②新規販路開拓数</td><td>5か所</td></tr> </table>	①年間売上目標を達成した経営体数	5経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4経営体	②新規販路開拓数	5か所	②新規販路開拓数	5か所													
①年間売上目標を達成した経営体数	5経営体	①年間売上目標を達成した経営体数	4経営体																			
②新規販路開拓数	5か所	②新規販路開拓数	5か所																			
水田農業の多様な担い手育成と経営発展	<p>○対象：勝英大型稻作研究会（22経営体） 水稻作付面積7ha以上の個別経営体（47経営体） JA晴れの国岡山勝英担い手部会（216経営体） 集落営農組織（36組織）</p> <table> <tr> <td>①水稻作付面積10ha以上の経営体数</td><td>23経営体</td><td>①水稻作付面積10ha以上の経営体数</td><td>22経営体</td></tr> <tr> <td>②ICT・省力・低コスト技術等導入数</td><td>57個</td><td>②集落営農組織数（うち法人数）</td><td>36組織（16法人）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>③ICT・省力・低コスト技術等導入経営体数</td><td>28経営体</td></tr> </table>	①水稻作付面積10ha以上の経営体数	23経営体	①水稻作付面積10ha以上の経営体数	22経営体	②ICT・省力・低コスト技術等導入数	57個	②集落営農組織数（うち法人数）	36組織（16法人）			③ICT・省力・低コスト技術等導入経営体数	28経営体									
①水稻作付面積10ha以上の経営体数	23経営体	①水稻作付面積10ha以上の経営体数	22経営体																			
②ICT・省力・低コスト技術等導入数	57個	②集落営農組織数（うち法人数）	36組織（16法人）																			
		③ICT・省力・低コスト技術等導入経営体数	28経営体																			
黒大豆・黒大豆枝豆の安定生産技術の普及と産地活性化	<p>○対象：JA晴れの国岡山勝英黒大豆生産者集団 美作黒大豆生産者組合（138戸）、奈義支部豆部会（194戸） 作州黒部会勝央支部（320戸）等 JA晴れの国岡山勝英作州黒枝豆部会（110戸）</p> <table> <tr> <td>①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数</td><td>20経営体</td><td>①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数</td><td>18経営体</td></tr> <tr> <td>②生豆系統出荷量</td><td>270t</td><td>②生豆系統出荷量</td><td>73.1t</td></tr> <tr> <td>③枝豆規格品系統出荷量</td><td>39t</td><td>③枝豆規格品系統出荷量</td><td>13.9t</td></tr> </table>	①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数	20経営体	①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数	18経営体	②生豆系統出荷量	270t	②生豆系統出荷量	73.1t	③枝豆規格品系統出荷量	39t	③枝豆規格品系統出荷量	13.9t									
①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数	20経営体	①黒大豆作付面積3ha以上の経営体数	18経営体																			
②生豆系統出荷量	270t	②生豆系統出荷量	73.1t																			
③枝豆規格品系統出荷量	39t	③枝豆規格品系統出荷量	13.9t																			

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績										
7 明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及（勝英地域）（つづき）												
担い手の育成 と安定出荷に によるもも産地 の活性化	<p>○対象：JA晴れの国岡山勝英勝田支店桃部会〔美作市〕（10戸、5.1ha） 勝央町桃部会〔勝央町〕（29戸、13.4ha）</p> <table> <tr> <td>①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 6経営体</td><td>①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 5経営体</td></tr> <tr> <td>②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.2ha</td><td>②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.0ha</td></tr> </table>	①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 6経営体	①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 5経営体	②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.2ha	②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.0ha							
①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 6経営体	①認定就農・経営改善計画達成者数 (8経営体、H29年以降新規就農者) 5経営体											
②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.2ha	②もも晩生品種「白皇」栽培面積 1.0ha											
次世代につな ぐアスパラガ ス産地の育成	<p>○対象：JA晴れの国岡山勝英アスパラ部会 (58戸、6.7ha、うち旧勝北町2戸、0.2ha)</p> <table> <tr> <td>①新規栽培者数 3戸</td><td>①新規栽培者数 3人</td></tr> <tr> <td>②栽培4年以下の生産者の目標単収 達成率 40%</td><td>②栽培4年以下の生産者の目標単収達 成率 33%</td></tr> <tr> <td></td><td>③系統出荷量 30.8t</td></tr> <tr> <td></td><td>④雨よけ栽培面積 28a</td></tr> <tr> <td></td><td>⑤産地戦略 策定</td></tr> </table>	①新規栽培者数 3戸	①新規栽培者数 3人	②栽培4年以下の生産者の目標単収 達成率 40%	②栽培4年以下の生産者の目標単収達 成率 33%		③系統出荷量 30.8t		④雨よけ栽培面積 28a		⑤産地戦略 策定	
①新規栽培者数 3戸	①新規栽培者数 3人											
②栽培4年以下の生産者の目標単収 達成率 40%	②栽培4年以下の生産者の目標単収達 成率 33%											
	③系統出荷量 30.8t											
	④雨よけ栽培面積 28a											
	⑤産地戦略 策定											
担い手の確保 と単収向上に によるりんどう 産地の活性化	<p>○対象：つやま地域リンドウ研究会〔鏡野町〕（10戸、1.2ha） JA晴れの国岡山蒜山花卉部会（りんどう生産者）〔真庭市〕 (4戸、0.2ha)</p> <p>新庄村花卉生産組合〔新庄村〕（3戸、0.4ha） JA晴れの国岡山勝英リンドウ部会〔美作市、奈義町、西粟倉村〕 (7戸、0.3ha)</p> <table> <tr> <td>①新規栽培者数 1人</td><td>①新規栽培者数 3人</td></tr> <tr> <td>②10a当たり出荷本数 32,000本</td><td>②10a当たり出荷本数 23,500本</td></tr> </table>	①新規栽培者数 1人	①新規栽培者数 3人	②10a当たり出荷本数 32,000本	②10a当たり出荷本数 23,500本							
①新規栽培者数 1人	①新規栽培者数 3人											
②10a当たり出荷本数 32,000本	②10a当たり出荷本数 23,500本											

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進		
○ため池の改修・廃止 農村地域防災減災事業 (ため池整備 地震対策)		
・追分池（津山市・真庭市） 堤体工 1式	—	堤体工 1式 (73百万円) 31百万円
総事業費 294百万円		
・塩池（津山市） 堤体工 1式	実施設計 1式	—
総事業費 200百万円	26百万円	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)		
・五名一色（真庭市） ため池 2箇所	—	堤体工 1式 (14百万円) 38百万円
総事業費 437百万円		
・江木池（真庭市） 堤体工 1式	実施設計 1式	—
総事業費 88百万円	12百万円	
・狩衣池（鏡野町） 堤体工 1式	実施設計 1式	—
総事業費 143百万円	13百万円	
農村地域防災減災事業 (防災ダム)		
・瀧の宮ダム（美作市） 水管理設備更新 1式	水管理設備更新 1式	実施設計 1式 5百万円
総事業費 72百万円	30百万円	
防衛施設周辺障害防止事業		
・奈義（奈義町） ため池改修 10箇所	堤体工 1式 ( 20百万円) 352百万円	堤体工 1式 151百万円
総事業費 3,304百万円		

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池の保全・避難対策）		
・津山市第5（津山市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 4百万円	—	ハザードマップ作成 1式 4百万円
・真庭市第4（真庭市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 2百万円	—	ハザードマップ作成 1式 2百万円
・美作市第5（美作市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 3百万円	—	ハザードマップ作成 1式 3百万円
・奈義町第5（奈義町） ハザードマップ作成 1式 総事業費 3百万円	—	ハザードマップ作成 1式 3百万円
・津山市第6（津山市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 4百万円	ハザードマップ作成 1式 4百万円	—
・真庭市第5（真庭市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 5百万円	ハザードマップ作成 1式 5百万円	—
・美作市第6（美作市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 3百万円	ハザードマップ作成 1式 3百万円	—
・奈義町第6（奈義町） ハザードマップ作成 1式 総事業費 6百万円	ハザードマップ作成 1式 6百万円	—

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池防災環境整備）		
・美作 1（美作市） ため池廃止 4箇所	—	ため池廃止 1箇所 (2百万円) —
総事業費 29百万円		
・鏡野（鏡野町） ため池廃止 2箇所	—	ため池廃止 1箇所 (11百万円) 9百万円
総事業費 42百万円		
・奈義（奈義町） ため池廃止 3箇所	—	ため池廃止 1箇所 (2百万円) 2百万円
総事業費 23百万円		
・美作 2（美作市） ため池廃止 2箇所	実施設計 1式 6百万円	—
総事業費 20百万円		
農業水路等長寿命化・防災減災事業（自然災害等対策）		
・公保田（鏡野町） ため池廃止 1箇所	—	ため池廃止 1箇所 (4百万円) —
総事業費 10百万円		
・奈義 1（奈義町） ため池廃止 4箇所	ため池廃止 4箇所 10百万円	実施設計 1式 5百万円
総事業費 15百万円		
・奈義 2（奈義町） ため池廃止 4箇所	実施設計 1式 5百万円	—
総事業費 15百万円		
○用排水施設の整備		
農村地域防災減災事業（用排水）		
・大井手（鏡野町） 頭首工 1式	頭首工 1式 (26百万円)	頭首工 1式 (35百万円) 34百万円
総事業費 414百万円	—	

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
・近平第5（津山市） 床板工、法面工 1式  総事業費 91百万円	床板工 1式  (15百万円) 23百万円	法面工 1式  9百万円
・楮原（鏡野町） 頭首工 1式  総事業費 807百万円	頭首工 1式  50百万円	実施設計 1式  4百万円
・吉井川井堰（津山市） 頭首工 1式  総事業費 882百万円	実施設計 1式  40百万円	—
○地すべり対策 農村地域防災減災事業（地すべり）		
・津山市東部3期（津山市） 水路工、土留工、 排水ボーリング等 1式  総事業費 120百万円	土留工 1式  (16百万円) 22百万円	土留工 1式 排水ボーリング 1式  10百万円
・津山市中部3期（津山市） 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式  総事業費 123百万円	土留工 1式  (16百万円) 30百万円	土留工 1式 排水ボーリング 1式 (8百万円) 3百万円
・津山市西部3期（津山市） 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式  総事業費 222百万円	土留工 1式  (42百万円) 40百万円	土留工 1式 排水ボーリング 1式 (4百万円) 20百万円
・奈義3期（奈義町） 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式  総事業費 190百万円	実施設計 1式  42百万円	—

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
○土地改良施設の震災点検・調査 農村地域防災減災事業(調査計画) ・おかやま第12 (津山市、真庭市、美作市、鏡野町、勝央町) ため池耐震調査 1式 総事業費 116百万円	—	耐震調査 1式 116百万円
・おかやま第13(津山市他7市町) ため池劣化状況評価 1式 総事業費 28百万円	—	劣化状況評価 1式 28百万円
・おかやま第14(勝央町) ため池実施計画策定 1式 総事業費 18百万円	—	実施計画策定 1式 (10百万円) 8百万円
・おかやま第15 (鏡野町、奈義町) ため池耐震調査 1式 総事業費 44百万円	耐震調査 1式 44百万円	—
・おかやま第16(津山市他7市町) ため池劣化状況評価 1式 総事業費 15百万円	劣化状況評価 1式 15百万円	—
・おかやま第17(美作市、真庭市) ため池実施計画策定 1式 総事業費 35百万円	実施計画策定 1式 (10百万円) 25百万円	—
○災害復旧事業 ・農地灾害	津山市他5市町 (58件 93百万円) 津山市他5市町 77件 45百万円	津山市他2市町 ( 5件 14百万円) 津山市他5市町 31件 59百万円
・農業用施設災害	津山市他3町 ( 15件 47百万円) 津山市他5町村 314件 306百万円	津山市他1町 ( 3件 15百万円) 津山市他5町村 11件 19百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
○荒廃森林の復旧・整備 ・山地治山総合対策  〔復旧治山 緊急予防治山 予防治山 機能強化・老朽化対策〕	津山市 渓間工(2)箇所 (35百万円)  山腹工(1)箇所 (24百万円)  真庭市 渓間工(2)4箇所 (46百万円) 244百万円  新庄村 山腹工(1)1箇所 (53百万円) 35百万円  鏡野町 渓間工1箇所 42百万円  山腹工(1)箇所 (67百万円)  —	津山市 渓間工(2)2箇所 (30百万円) 9百万円  山腹工(1)1箇所 (21百万円) 8百万円  真庭市 渓間工3箇所 80百万円  山腹工(1)箇所 (37百万円)  新庄村 山腹工1箇所 25百万円  鏡野町 渓間工(1)箇所 (24百万円)  山腹工(1)箇所 (39百万円)  美咲町 渓間工・山腹工（補修） (1)箇所 (7百万円)
○水源地域等保安林の整備 ・保安林整備	津山市 本数調整伐 15.9ha 8百万円	津山市 下刈 1.9ha 本数調整伐 9.6ha 8百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
・保安林整備	—	奈義町 下刈 3.6ha 1百万円
○治山施設の維持管理 ・治山施設維持管理	津山市 土留工補修1箇所 2百万円	—
-	—	津山市ほか 治山施設調査・点検 40箇所 2百万円
	真庭市 治山施設調査・点検 63箇所 4百万円	
	奈義町 防鹿柵管理 1箇所 1百万円	奈義町 防鹿柵管理1箇所 1百万円
○山地災害等の復旧 ・緊急総合治山		西粟倉村 山腹工(1)箇所 (13)百万円
・林地災害防止（団体営）	美作市1箇所 6百万円	
・林地災害復旧（団体営）	—	美作市2箇所 7百万円
	—	鏡野町1箇所 5百万円
	—	西粟倉村1箇所 3百万円

( )内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
○林道整備事業（県営） <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉山線（鏡野町）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良（法面・舗装）L=13,819m</li> <li>総事業費 3,871百万円</li> </ul> </li>   <li>・作備線（真庭市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良（法面・舗装）L=10,386m</li> <li>総事業費 618百万円</li> </ul> </li>   <li>・作西1号線（真庭市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良 L=503m</li> <li>総事業費 165百万円</li> </ul> </li>   <li>・美作北線（津山市、鏡野町）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良 L=524m</li> <li>総事業費 154百万円</li> </ul> </li>   <li>・美作北2号線（真庭市、鏡野町）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良 L=518m</li> <li>総事業費 171百万円</li> </ul> </li> </ul>	改良 L=3,280m(1,520m[743m]) (117百万円) 163百万円	開設 L= - m(0m [1,690.5m]) 改良 L=0m(0m) 392百万円
	改良 L=2,119m(1,263m) (56百万円) 106百万円	改良 L=440m 19百万円
	改良 L=31m 31百万円	—
	改良 L=69m 34百万円	—
	改良 L=82m 22百万円	—
○林道整備事業（単県・県営） <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模林道整備事業（補修）（津山市、真庭市、鏡野町）</li> </ul>	因美線、作備線、泉山線 (67百万円) 210百万円	作備線他6路線 (14百万円) 27百万円
○林道整備事業（団体営） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヌタノ尾線（津山市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>開設 L=3,300m</li> <li>総事業費 232百万円</li> </ul> </li>   <li>・下り茅線（津山市）           <ul style="list-style-type: none"> <li>改良 L=237m</li> <li>総事業費 46百万円</li> </ul> </li> </ul>	開設 L=200m(90m[30m]) (14百万円) 23百万円	開設 L=(128.36m[70m]) (13百万円) 4百万円
	改良 L=62m(69m) (2百万円) 13百万円	改良 L=33m 7百万円

( ) は、前年度からの繰越で外数

[ ] は暫定延長

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
・志田線（津山市） 改良 L=219m 総事業費 11万円	—	改良 L=219m 11百万円
・美作中央線（津山市） 改良 L=203m 総事業費 31百万円	改良 L=99m 15百万円	改良 L=61m 9百万円
・粟倉木屋原線（津山市） 改良 L=218m 総事業費 18百万円	改良 L=110m 16百万円	改良 L=110m 9百万円
・滝谷線（津山市） 改良 L=18m 総事業費 9百万円	改良 L=18m 9百万円	—
・川上1号線（真庭市） 改良（舗装） L=7,178m 総事業費 262百万円	改良（舗装） L=1,300m (51百万円) 39百万円	改良（舗装） L=0m 0百万円
・真庭地区（真庭市） 点検診断 60路線・92橋 総事業費 19百万円	点検診断 35路線・50橋 10百万円	点検診断 25路線・42木橋 9百万円
・鴻殖線（真庭市） 保全整備 L=40m・1橋 総事業費 9百万円	—	保全整備 L=40m・1橋 9百万円
・真木山線（美作市） 開設 L=8,800m 総事業費 1,967百万円	—	開設 L=480m 12百万円
・美作地区（美作市） 点検診断 13路線・21橋 総事業費 5百万円	点検診断 13路線・21橋 5百万円	—

( ) は、前年度からの繰越で外数  
[ ] は暫定延長

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
・竹の頭ダルガ峰みはらし線 (美作市・西粟倉村) 開設 L= 2, 460m 総事業費 557百万円	(美作市) 開設 L= (5m [223. 81]) L= 0m [170m] (9百万円) 40百万円	(美作市) 開設 L=0m (79m) (12百万円) 7百万円
	(西粟倉村) 開設 L= (30m [100m]) L= 170m (7百万円) 26百万円	(西粟倉村) 開設 L=0m (60m [90m]) (5百万円) 9百万円
・土用線（新庄村） 改良 L= 560m 総事業費 16百万円	—	改良 L=560m 16百万円
・田楨線（新庄村） 改良 L= 175m 総事業費 26百万円	改良 L=175m 26百万円	—
・西粟倉地区（西粟倉村） 点検診断 14路線・21橋 総事業費 3百万円	—	点検診断 14路線・21橋 3百万円
・深山線（西粟倉村） 保全整備 L=9m・1橋 総事業費 6百万円	—	保全整備 L=9m・1橋 6百万円
・佐渕線（西粟倉村） 保全整備 L=9. 4m・1橋 総事業費 7百万円	保全整備 L=9. 4m・1橋 7百万円	—
・小谷線（美咲町） 改良 L= 431m 総事業費 31百万円	—	改良 L=107m 8百万円

( ) は、前年度からの繰越で外数

[ ] は暫定延長

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
8 洪水・土砂災害等から命を守る防災・減災対策の推進（つづき）		
○小規模林道整備事業 (単県・団体営)	改良 津山市他 4市町村 11路線 L=6, 553m 79百万円	改良 津山市他 4市町村 10路線 L=696. 3m (21百万円) 75百万円 舗装 鏡野町 1路線 L=500m 16百万円

( ) は、前年度からの繰越で外数  
 [ ] は暫定延長

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
9 農林水産物等の鳥獣被害防止対策の推進		
鳥獣被害防止 総合対策交付 金(国庫)	<p>鳥獣個体数調整等の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市 1,760千円</li> <li>・美作市 1,454千円</li> <li>・勝央町 1,320千円</li> </ul> <p>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津山市 18,046千円</li> <li>・真庭市 27,200千円</li> <li>・美作市 43,010千円</li> <li>・新庄村 1,015千円</li> <li>・鏡野町 11,393千円</li> <li>・勝央町 2,389千円</li> <li>・奈義町 9,494千円</li> <li>・西粟倉村 1,490千円</li> <li>・久米南町 4,264千円</li> <li>・美咲町 12,930千円</li> </ul> <p>鳥獣被害防止施設等の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津山市 14,433千円</li> <li>・真庭市 8,583千円</li> <li>・美作市 407,404千円</li> <li>・鏡野町 3,861千円</li> <li>・勝央町 9,662千円</li> <li>・西粟倉村 3,067千円</li> <li>・美咲町 5,742千円</li> </ul> <p>鳥獣被害に強 い地域支援事 業</p> <p>侵入防止柵の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西粟倉村 922千円</li> </ul>	<p>鳥獣個体数調整等の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭市 1,650千円</li> <li>・美作市 440千円</li> <li>・勝央町 990千円</li> </ul> <p>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津山市 16,770.4千円</li> <li>・真庭市 21,209千円</li> <li>・美作市 37,957千円</li> <li>・新庄村 979千円</li> <li>・鏡野町 12,735.6千円</li> <li>・勝央町 2,186千円</li> <li>・奈義町 8,622.6千円</li> <li>・西粟倉村 1,036千円</li> <li>・久米南町 4,225千円</li> <li>・美咲町 11,303千円</li> </ul> <p>鳥獣被害防止施設等の整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津山市 19,160千円</li> <li>・真庭市 8,671千円</li> <li>・美作市 63,673千円</li> <li>・鏡野町 3,470千円</li> <li>・勝央町 20,306千円</li> <li>・美咲町 12,343千円</li> </ul> <p>—</p>

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績																																												
9 農林水産物等の鳥獣被害防止対策の推進（つづき）																																														
有害獣捕獲強化対策事業	<p>イノシシ・シカ・サルの許可捕獲、狩猟免許新規取得等助成</p> <table> <tbody> <tr><td>・津山市</td><td>31, 147千円</td></tr> <tr><td>・真庭市</td><td>49, 425千円</td></tr> <tr><td>・美作市</td><td>68, 432千円</td></tr> <tr><td>・新庄村</td><td>3, 500千円</td></tr> <tr><td>・鏡野町</td><td>18, 655千円</td></tr> <tr><td>・勝央町</td><td>6, 566千円</td></tr> <tr><td>・奈義町</td><td>14, 826千円</td></tr> <tr><td>・西粟倉村</td><td>1, 530千円</td></tr> <tr><td>・久米南町</td><td>6, 529千円</td></tr> <tr><td>・美咲町</td><td>17, 069千円</td></tr> </tbody> </table>	・津山市	31, 147千円	・真庭市	49, 425千円	・美作市	68, 432千円	・新庄村	3, 500千円	・鏡野町	18, 655千円	・勝央町	6, 566千円	・奈義町	14, 826千円	・西粟倉村	1, 530千円	・久米南町	6, 529千円	・美咲町	17, 069千円	<p>イノシシ・シカ・サルの許可捕獲、狩猟免許新規取得等助成</p> <table> <tbody> <tr><td>・津山市</td><td>28, 023千円</td></tr> <tr><td>・真庭市</td><td>38, 393千円</td></tr> <tr><td>・美作市</td><td>62, 756千円</td></tr> <tr><td>・新庄村</td><td>3, 500千円</td></tr> <tr><td>・鏡野町</td><td>18, 089千円</td></tr> <tr><td>・勝央町</td><td>6, 100千円</td></tr> <tr><td>・奈義町</td><td>14, 703千円</td></tr> <tr><td>・西粟倉村</td><td>1, 427千円</td></tr> <tr><td>・久米南町</td><td>6, 169千円</td></tr> <tr><td>・美咲町</td><td>16, 321千円</td></tr> </tbody> </table>	・津山市	28, 023千円	・真庭市	38, 393千円	・美作市	62, 756千円	・新庄村	3, 500千円	・鏡野町	18, 089千円	・勝央町	6, 100千円	・奈義町	14, 703千円	・西粟倉村	1, 427千円	・久米南町	6, 169千円	・美咲町	16, 321千円				
・津山市	31, 147千円																																													
・真庭市	49, 425千円																																													
・美作市	68, 432千円																																													
・新庄村	3, 500千円																																													
・鏡野町	18, 655千円																																													
・勝央町	6, 566千円																																													
・奈義町	14, 826千円																																													
・西粟倉村	1, 530千円																																													
・久米南町	6, 529千円																																													
・美咲町	17, 069千円																																													
・津山市	28, 023千円																																													
・真庭市	38, 393千円																																													
・美作市	62, 756千円																																													
・新庄村	3, 500千円																																													
・鏡野町	18, 089千円																																													
・勝央町	6, 100千円																																													
・奈義町	14, 703千円																																													
・西粟倉村	1, 427千円																																													
・久米南町	6, 169千円																																													
・美咲町	16, 321千円																																													
有害鳥獣駆除班活動奨励事業	<p>駆除班に対する活動助成</p> <table> <tbody> <tr><td>・津山市</td><td>9班 550千円</td></tr> <tr><td>・真庭市</td><td>23班 1, 270千円</td></tr> <tr><td>・美作市</td><td>12班 725千円</td></tr> <tr><td>・新庄村</td><td>1班 50千円</td></tr> <tr><td>・鏡野町</td><td>8班 450千円</td></tr> <tr><td>・勝央町</td><td>3班 155千円</td></tr> <tr><td>・奈義町</td><td>1班 75千円</td></tr> <tr><td>・西粟倉村</td><td>1班 50千円</td></tr> <tr><td>・久米南町</td><td>1班 75千円</td></tr> <tr><td>・美咲町</td><td>3班 225千円</td></tr> <tr><td>　計</td><td>62班 3, 625千円</td></tr> </tbody> </table>	・津山市	9班 550千円	・真庭市	23班 1, 270千円	・美作市	12班 725千円	・新庄村	1班 50千円	・鏡野町	8班 450千円	・勝央町	3班 155千円	・奈義町	1班 75千円	・西粟倉村	1班 50千円	・久米南町	1班 75千円	・美咲町	3班 225千円	計	62班 3, 625千円	<p>駆除班に対する活動助成</p> <table> <tbody> <tr><td>・津山市</td><td>9班 550千円</td></tr> <tr><td>・真庭市</td><td>23班 1, 270千円</td></tr> <tr><td>・美作市</td><td>12班 725千円</td></tr> <tr><td>・新庄村</td><td>1班 50千円</td></tr> <tr><td>・鏡野町</td><td>8班 450千円</td></tr> <tr><td>・勝央町</td><td>3班 155千円</td></tr> <tr><td>・奈義町</td><td>1班 75千円</td></tr> <tr><td>・西粟倉村</td><td>1班 50千円</td></tr> <tr><td>・久米南町</td><td>1班 75千円</td></tr> <tr><td>・美咲町</td><td>3班 225千円</td></tr> <tr><td>　計</td><td>62班 3, 625千円</td></tr> </tbody> </table>	・津山市	9班 550千円	・真庭市	23班 1, 270千円	・美作市	12班 725千円	・新庄村	1班 50千円	・鏡野町	8班 450千円	・勝央町	3班 155千円	・奈義町	1班 75千円	・西粟倉村	1班 50千円	・久米南町	1班 75千円	・美咲町	3班 225千円	計	62班 3, 625千円
・津山市	9班 550千円																																													
・真庭市	23班 1, 270千円																																													
・美作市	12班 725千円																																													
・新庄村	1班 50千円																																													
・鏡野町	8班 450千円																																													
・勝央町	3班 155千円																																													
・奈義町	1班 75千円																																													
・西粟倉村	1班 50千円																																													
・久米南町	1班 75千円																																													
・美咲町	3班 225千円																																													
計	62班 3, 625千円																																													
・津山市	9班 550千円																																													
・真庭市	23班 1, 270千円																																													
・美作市	12班 725千円																																													
・新庄村	1班 50千円																																													
・鏡野町	8班 450千円																																													
・勝央町	3班 155千円																																													
・奈義町	1班 75千円																																													
・西粟倉村	1班 50千円																																													
・久米南町	1班 75千円																																													
・美咲町	3班 225千円																																													
計	62班 3, 625千円																																													

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
10 頑張る地域農林水産業の応援		
○中山間地域の総合的な整備 中山間地域農業農村総合整備事業 ・真庭南部（真庭市） 区画整理・水路整備 1式 総事業費 477百万円	実施設計 1式 45百万円	—
○多面的機能支払交付金	・農地維持支払 津山市他9市町村 7, 721ha 227百万円  ・資源向上支払(共同活動) 津山市他9市町村 7, 087ha 128百万円  ・資源向上支払(長寿命化) 津山市他9市町村 6, 118ha 136百万円	・農地維持支払 津山市他9市町村 7, 687ha 226百万円  ・資源向上支払(共同活動) 津山市他9市町村 7, 021ha 127百万円  ・資源向上支払(長寿命化) 津山市他9市町村 6, 005ha 173百万円
○中山間地域等直接支払交付金	津山市他9市町村 7, 093ha 1, 061百万円	津山市他9市町村 7, 028ha 1, 051百万円
○農山漁村振興交付金 (中山間地農業推進対策のうち 農村型地域運営組織形成推進事業)	真庭市吉地区 12, 700千円 美作市全域 2, 700千円	真庭市吉地区 8, 830千円

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
11 環境保全型農林水産業の推進		
環境保全型農業直接支払交付金	持続性の高い農法への支援 ・津山市他 6 市町村 未定	持続性の高い農法への支援 ・津山市他 5 市町村 7,841 千円

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
12 生活排水対策の推進		
○集落排水施設の整備 農業集落排水事業 ・阿波・加茂（津山市） 処理施設機能強化 1式 ポンプ施設機能強化 1式 管路施設 1式 総事業費 251百万円	—	処理施設 1式 ポンプ施設 1式 管路施設 1式 56百万円
・北房落合（真庭市） 処理施設改修更新 1式 管路施設 1式 総事業費 684百万円	処理施設 1式 実施設計 1式 76百万円	—
・鏡野 2 期（鏡野町） 処理施設更新 1式 総事業費 137百万円	実施設計 1式 6百万円	—
・吉岡 1（美咲町） 適正化計画策定 1式 最適整備構想策定 1式 総事業費 9百万円	適正化計画策定 1式 最適整備構想策定 1式 9百万円	—
・吉岡 2（美咲町） 事業計画策定 1式 総事業費 7百万円	事業計画策定 1式 7百万円	—

( )内は、前年度からの繰越で外数

# 建 設 部

---

## 〔建設部〕

### ○基本方針

建設部では、「魅力と活力にあふれ、安心で生き活きと暮らせる美作地域の実現」に向けて、地域間連絡道路や幹線道路等の整備、歩道等の設置や交差点の改良、交通安全施設の整備を推進する。さらに、中山間地域の生活を支える道路の効果的・効率的な整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善する。

また、集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川改修や土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を推進するとともに、大規模地震の発生に備えて緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を図る。

そのほか、橋梁・トンネル、水門などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化対策を計画的に推進する。

### ○主要施策（■：重点施策、□：推進施策）

#### II 地域を支える産業の振興

##### II-1 企業誘致・投資促進プログラム

###### ■交通基盤整備

地域高規格道路をはじめとする広域的な道路ネットワークの整備を推進するとともに、インター・インターチェンジや物流拠点などへのアクセス強化及び生活圏や地域内での連携強化を図るための道路整備を進める。

###### [主要な事業]

###### 道路事業（バイパス・現道拡幅）

- ・地域高規格道路「美作岡山道路」

(英田IC～湯郷温泉IC) L=約2.5km (美作市城田～美作市位田地内)

(柵原IC～英田IC) L=約4.5km (美咲町飯岡～美作市城田地内)

- ・国道429号（旭バイパス） L= 5,560m (吉備中央町小森～美咲町西川地内)

- ・県道上横野兼田線 L= 1,280m (津山市高野山西～押入地内)

- ・県道落合建部線 L= 400m (真庭市旦土～美咲町西川上地内)



域高規格道路 美作岡山道路



県道 落合建部線(且土橋)

## II-③ 観光振興プログラム

### □観光資源としての自然や文化の積極的な活用

県民に土木・建築の魅力や社会資本整備の重要性をPRしていく取組を推進する。



ダムカードの配布

### □サイクリングを通じた観光振興

観光振興やにぎわい創出につなげるために整備したサイクリング推奨ルートについて、適切な維持管理に努める。



県道 八束川上自転車道線

### III 安心で豊かさが実感できる地域の創造

#### III-4 防災対策強化プログラム

##### ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、水害を防止・軽減するための河川改修、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を推進する。

また、大規模地震の発生に備え、緊急輸送道路上の橋梁など耐震化を推進する。

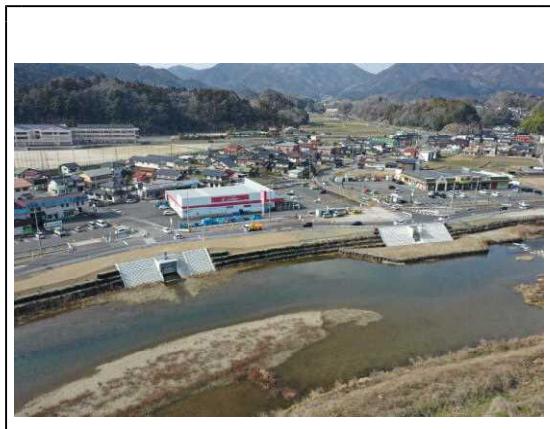
##### [主要な事業]

###### (1) 河川事業（河川改修）

- ・一級河川広戸川 L=4,650m (津山市瓜生原地内)
- ・一級河川備中川 L=9,600m (真庭市落合垂水～宮地地内)
- ・一級河川吉野川 L=3,200m (美作市英田青野～尾谷地内)

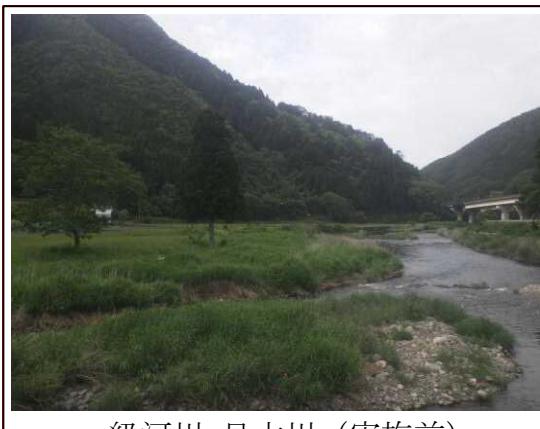


一級河川 広戸川



一級河川 備中川

###### (2) 河川事業（河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）※1）



一級河川 目木川（実施前）



一級河川 目木川（実施後）

※1 土砂堆積や樹木繁茂により流水が阻害されている箇所について、「岡山県河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を実施し、氾濫リスクの軽減を図る。

### (3) 砂防事業（砂防施設整備）

- |                 |           |            |
|-----------------|-----------|------------|
| ・砂防指定地黒谷川       | 堰堤1基      | (美咲町小瀬地内)  |
| ・砂防指定地汐瀧谷川      | 堰堤2基      | (真庭市組地内)   |
| ・砂防指定地栄町谷       | 堰堤1基      | (美作市栄町地内)  |
| ・地すべり防止区域土居地区   | A=27.61ha | (鏡野町土居地内)  |
| ・急傾斜地崩壊危険区域岩屋地区 |           | (津山市中北上地内) |



砂防指定地 栄町谷



急傾斜地崩壊危険区域 岩屋地区

### (4) 道路事業（道路災害防除）

- ・国道 179 号 L=19,800m (鏡野町西屋～上斎原地内)
- ・国道 313 号 L= 1,455m (真庭市横部～見尾地内)
- ・国道 374 号 L= 2,020m (美作市井口～湯郷地内)



国道 374 号 (整備前)



国道 374 号 (整備後)

## □土木施設の長寿命化対策の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水から人命や財産を守る水門などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化対策を計画的に推進する。

### [主要な事業]

#### 橋梁補修

- ・県道西一宮中北上線 一宮大橋（津山市東一宮地内）
- ・国道181号 新庄大橋（新庄村戸島地内）
- ・県道作東大原線 江見跨線橋（美作市川北地内）



橋梁点検状況



橋梁塗装工事状況



トンネル点検状況



トンネル補修工事状況

## □無電柱化の推進

大規模災害発生時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保を図るために、岡山県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。

### [主要な事業]

#### 電線共同溝事業

- ・国道179号 L=992m（津山市二宮地内）

### III-5 暮らしの安全推進プログラム

#### ■交通事故防止対策の推進

交通実態に即した交通安全施設の整備等により、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進する。

##### [主要な事業]

###### 道路事業（交通安全施設整備）

- ・県道金屋国分寺線 歩道設置（津山市瓜生原～国分寺地内）
- ・国道313号 歩道設置（真庭市落合垂水～下市瀬地内）
- ・県道勝央勝北線 歩道設置（勝央町植月北地内）

### III-6 持続可能な中山間地域等形成プログラム

#### ■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」（※2）による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善する。

※2 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1・5車線的道路整備を行うなど、岡山県が独自に定めた道路整備方針。

##### [主要な事業]

###### 道路事業（現道拡幅・待避所整備）

- ・県道柄原久米南線 （美咲町和田北地内）
- ・県道種見明戸線 （真庭市種地内）
- ・県道万善美作線 （美作市大原地内）



県道 万善美作線（整備前）



県道 万善美作線（整備後）

### III-8 生きがい・元気づくり支援プログラム

#### □おかやまアダプトの推進

地域の共有財産である道路、河川等への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図るため、地域住民及び企業等の団体による清掃美化活動を支援する。



活動状況（道路）



活動状況（河川）

## ○事業概要

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
II - ① 企業誘致・投資促進プログラム ■交通基盤整備 道路事業（バイパス・現道拡幅）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
地域高規格道路美作岡山道路 【(国)374号】 美作市城田～美作市位田 英田IC～湯郷温泉IC L=2,500.0m W=7.0(10.5)m C=9,100百万円	英田IC～湯郷温泉IC 用地補償、工事(土工、函渠工、橋梁上・下部工、法面工) (768百万円) 640百万円	英田IC～湯郷温泉IC 用地補償、工事(土工、函渠工、橋梁下部工、法面工) (518百万円) 1,041百万円
美咲町飯岡～美作市城田 柵原IC～英田IC L=4,500.0m W=7.0(10.5)m C=47,500百万円 ※全体事業費は吉井IC～柵原IC間を含む	柵原IC～英田IC 測量、設計、調査、用地補償、工事(函渠工) (261百万円) 701百万円	柵原IC～英田IC 測量、設計、調査、用地補償、工事(函渠工) (364百万円) 445百万円
(国)181号 津山市院庄～神戸 L=600.0m W=6.5(18.0)m C=900百万円	L=600.0m 用地補償 (12百万円) 100百万円	L=600.0m 用地補償、物件調査 (32百万円) 106百万円
(県)押渕皿線 津山市種 L=930.0m W=5.5(7.0)m C=353百万円	L=460.0m 工事(土工、側溝工、法面工、舗装工) (32百万円) 33百万円	L=460.0m 工事(土工、側溝工、法面工、舗装工) (9百万円) 60百万円
(県)上横野兼田線 津山市高野山西～押入 L=1,280.0m W=6.0(14.0)m C=2,800百万円	L=1,280.0m 詳細設計、用地測量、 物件調査、用地買収 (25百万円) 155百万円	L=1,280.0m 予備設計、地質調査 (34百万円) 30百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)久米建部線 津山市宮尾 L=540. 0m W=6. 0(10. 0)m C=1, 950百万円	L=540. 0m 工事（迂回路舗装工、樋門上下部工） （7百万円） 110百万円	L=540. 0m 工事（迂回路工、仮締切工） （51百万円） 53百万円
(県)久米中央線 津山市南方中 L=120. 0m W=6. 0(10. 25)m C=98百万円	事業完了（R5年度）	L=120. 0m 工事（舗装工、伸縮装置設置工） （40百万円） 14百万円
(県)百々樺村線 美咲町行信 L=260. 0m W=5. 5(9. 75)m C=55百万円	L=260. 0m 工事（盛土工、舗装工） （5百万円） 35百万円	L=260. 0m 用地測量、物件調査、用地補償、工事（側溝工） 20百万円
(県)勝央仁堀中線 美咲町大戸下 L=350. 0m W=6. 0(10. 50)m C=99百万円	L=350. 0m 用地測量、物件調査、用地補償 20百万円	L=350. 0m 測量、設計 8百万円
(県)柄原久米南線 美咲町和田北 L=460. 0m W=4. 0(5. 0)m C=160百万円	L=110. 0m 工事（土工、排水工、舗装工） 37百万円	—
(県)柄原久米南線 久米南町上糀～松 L=340m W=4. 0(5. 0)m C=140百万円	L=200. 0m 工事（土工、擁壁工） 47百万円	—
(県)江与味上河内線 美咲町江与味 L=510. 0m W=5. 5(7. 0)m C=268百万円	L=130. 0m 工事（土工、舗装工） （16百万円） 21百万円	L=60. 0m 工事（法面工、函渠工） （36百万円） 80百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(国)429号 吉備中央町小森～美咲町西川 L=5,560m W=6.0(7.5～9.5)m C=12,900百万円	L=3,090.0m 工事（土工、舗装工）  (45百万円) 25百万円	L=3,090.0m 工事（擁壁工、舗装工）  (62百万円) 63百万円
(県)鏡野久世線 鏡野町土居～入 L=1,740.0m W=5.5(7.5)m C=1,046百万円	L=300.0m 工事(土工)、用地補償 橋梁工  (89百万円) 120百万円	L=300.0m 工事(土工)、用地補償  (30百万円) 151百万円
(県)加茂奥津線 鏡野町岩屋 L=230.0m W=4.0(5.0)m C=131百万円	事業完了（R5年度）	L=230.0m 工事（舗装）、落石防護柵  (18百万円) 一百万円
(県)湯原奥津線 鏡野町富東谷 L=1,200.0m (内、1工区L=210m, 2工区L=200m) W=5.5(7.0)m C=91百万円（1工区） C=80百万円（2工区）	—	L=100.0m（1工区） 工事(土工、擁壁工、舗装工)、用地補償 L=200.0m（2工区） 用地測量、物件、調査  (17百万円) 一百万円
(県)久世中和線 鏡野町宮西谷 L=1,000.0m W=4.0(5.0)m C=499百万円	L=1,000.0m 工事(土工)  47百万円	—

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(国)313号 真庭市下方 L=1,340.0m W=6.5(11.25)m C=880百万円	L=600.0m 工事（側溝工、舗装工、安全施設工） (34百万円) 110百万円	L=600.0m 工事（盛土工、水路工、舗装工、安全施設工） (40百万円) 70百万円
(国)313号 真庭市山田 L=400.0m W=6.5(10.25)m C=800百万円	L=300.0m 工事（側溝工、舗装工、安全施設工、橋梁工） (71百万円) 65百万円	L=130.0m 用地補償、工事（水路工） (2百万円) 150百万円
(国)482号（内海峠） 真庭市蒜山上徳山 L=320.0m C=560百万円	L=30.0m 工事（雪崩予防柵工） 20百万円	—
(県)勝山栗原線（関2工区） 真庭市関 L=1,020.0m W=5.5(9.25)m C=580百万円	L=100.0m 工事（旧橋撤去、下部工） (60百万円) 80百万円	L=830.0m 工事（土工、水路工） (12百万円) 100百万円
(県)落合建部線 真庭市旦土～美咲町西川上 L=400.0m W=5.5(7.0)m C=2,500百万円	L=400.0m 旧橋撤去工、仮設ヤード撤去工、減電補償、事後補償 (132百万円) 108百万円	L=400.0m 工事（舗装工、照明工、標識工、安全施設工、軽量盛土工、旧橋撤去工） (272百万円) 142百万円
(県)神代勝山線 真庭市神代 L=440.0m W=5.5(7.0)m C=230百万円	L=440.0m 工事（舗装、交通安全など） (55百万円) 一百万円	L=440.0m 工事（土工、水路工など） (43百万円) 83百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県) 北房川上線 真庭郡新庄村 L=780.0m W=4.0(5.0)m C=125百万円	L=125.0m 工事（土工）、詳細設計  27百万円	—
(県) 垂水追分線 真庭市下河内 L=780.0m W=6.0(8.0)m C=700百万円	L=780.0m 工事（舗装工、路肩処理工、安全施設工） (64百万円) 一百万円	L=780.0m 工事（橋梁上部工、土工、舗装工） (91百万円) 155百万円
(県) 久世中和線 真庭市蒜山下和 L=600.0m W=4.0(5.0)m C=470百万円	保安林解除申請、地質調査、構造物詳細設計  (4百万円) 37百万円	L=600.0m 用地補償  6百万円
(国) 429号 美作市栗井中 L=270.0m W=6.0(10.25)m C=95百万円	L=120.0m 工事（水路工）、用地測量、用地補償  (7百万円) 35百万円	L=100.0m 工事（水路工）、設計  (1百万円) 24百万円
(県) 市場佐用線 美作市宮原 L=700.0m W=5.5(7.0)m C=98百万円	L=100.0m 工事（盛土工）  10百万円	L=220.0m 工事（盛土工、舗装工） (17百万円) 50百万円
(県) 和気筈目作東線 美作市角南 L=180.0m W=6.0(9.75)m C=98百万円	L=120.0m 工事（土工、排水工）  20百万円	L=70.0m 工事（擁壁工）  (14百万円) 29百万円
(県) 鷺巣溝口線 美作市鷺巣 L=210.0m W=5.5(7.0)m C=97百万円	事業完了（R5年度）	L=210.0m 工事（土工、擁壁工、舗装工） (15百万円) 22百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)和気笛目作東線 美作市田渕（3工区） L=160.0m W=5.5(7.0)m C=98百万円	L=180.0m 工事（土工、擁壁工）  (7百万円) 40百万円	L=180.0m 工事（土工、擁壁工）、 用地測量、物件調査、用 地補償  30百万円
(県)百々樺村線 美作市下山 L=170.0m W=5.5(7.0)m C=178百万円	事業完了（R5年度）	L=170.0m 工事（安全施設工、舗装 工） (104百万円) 25百万円
(県)樺村金屋線 美作市海田 L=260.0m W=5.5(7.5)m C=85百万円	事業完了（R5年度）	L=260.0m 工事（土工、側溝工、 舗装工） 82百万円
(県)馬橋平福線 勝央町曾井～美作市下香山 L=436.0m W=5.5(9.25)m C=120百万円	事業完了（R5年度）	L=436.0m 工事（土工、水路工、 舗装工） (67百万円) 11百万円
(県)行方勝田線 奈義町西原 L=220.0m W=5.5(7.0)m C=50百万円	L=220.0m 補償、工事（土工、側溝 工）  (4百万円) 35百万円	L=74.5m 用地補償、工事（土工、 側溝工）  (5百万円) 17百万円
(県)吉ヶ原美作線 美作市則平 L=213.0m W=5.5(7.0)m C=70百万円	L=213.0m 工事（舗装工）  (13百万円) 40百万円	L=213.0m 工事（土工、舗装工、水 路工）  30百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)和気笠目作東線 美作市角南～白水 L=1,900.0m (内L=400.0m) W=4.0(5.0)m C=106百万円	L=100.0m 工事（土工、法面工）  45百万円	—
(県)和気笠目作東線 美作市滝宮～万善 L=2,300.0m (内L=490.0m) W=4.0(5.0)m C=160百万円	L=97.0m 工事（土工、法面工）  34百万円	—

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進		
河川事業（河川改修ほか）		
○広域河川改修事業		
(一)皿川 津山市福田 L=530.0m C=770百万円	L=530.0m 設計（橋梁） (15百万円) 一百万円	L=530.0m 設計（橋梁） 15百万円
(一)広戸川 津山市瓜生原 L=4,650.0m C=3,200百万円	L=75.0m 工事（護岸工） (40百万円) 一百万円	L=160.0m 工事（河道掘削、護岸工） (47百万円) 40百万円
(一)吉井川 6・7 工区 美咲町周佐～栗子 L=400.0m C=732百万円	L=130.0m 設計（橋梁、道路） (15百万円) 一百万円	L=130.0m 設計（橋梁） 20百万円
(一)備中川 真庭市落合垂水～宮地 L=9,600.0m C=20,000百万円	L=200.0m 工事（掘削工、築堤工、護岸工） (114百万円) 72百万円	L=300.0m 工事（掘削工、築堤工、護岸工、樋門工） (175百万円) 162百万円
(一)吉井川 4 工区(吉野川) 美作市英田青野～尾谷 L=3,200.0m C=10,000百万円	L=300.0m 工事（護岸工、河道掘削） (85百万円) 20百万円	L=300.0m 工事（護岸工、河道掘削） (81百万円) 100百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○広域河川改修事業（つづき）		
(一)滝川 勝央町東吉田～勝間田 L=1,800.0m C=3,000百万円	用地補償、設計  10百万円	用地補償、工事（水路工）  (9百万円) 8百万円
○えん堤改良事業		
湯原ダム	事業完了（R5年度）	工事（開閉装置更新）  (163百万円) 一百万円
○出会いとふれあいの水辺づくり事業		
(一)旭川 真庭市湯原温泉～豊栄 L=550.0m C=350百万円	L=200.0m 工事（遊歩道）  (11百万円) 20百万円	L=70.0m 工事（遊歩道、広場整備）  (11百万円) 30百万円
(一)戸嶋川 新庄村戸島 L=800.0m C=360百万円	L=40.0m 工事（護岸工）  10百万円	L=45.0m 工事（護岸工）  (10百万円) 20百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進		
河川事業（河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業））		
○河道内整備事業		
(一)吉井川 津山市鉄砲町 L=360.0m A=8,000m <sup>3</sup> C=6百万円	—	L=360.0m 業務委託(樹木伐採) (6百万円) 一百万円
(一)吉井川 津山市金屋 L=120.0m A=8,000m <sup>3</sup> C=80百万円	L=60.0m 工事(掘削工)  32百万円	—
(一)吉井川 津山市二宮 L=750.0m A=4,000m <sup>3</sup> C=40百万円	L=200.0m 工事(掘削工)  20百万円	—
(一)吉井川 津山市神戸 L=140.0m A=5,600m <sup>3</sup> C=8百万円	L=140.0m 業務委託(樹木伐採)  8百万円	—
(一)宮川 津山市山北～北園町 L=1300.0m V=10,000m <sup>3</sup> C=40百万円	—	L=160.0m 工事(掘削工)  9百万円
(一)宮川 津山市山沼 L=760.0m V=2,000m <sup>3</sup> C=23百万円	L=760.0m 工事(掘削工)  23百万円	—
(一)皿川 津山市皿 L=100.0m V=1,000m <sup>3</sup> C=8百万円	L=100.0m 工事(掘削工)  8百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)種川 津山市皿 L=330.0m V=1,000m <sup>3</sup> C=9百万円	L=117.0m 工事(掘削工)  5百万円	L=213.0m 工事(掘削工)  4百万円
(一)加茂川 津山市高野本郷～近長 L=1,100.0m V=3,000m <sup>3</sup> C=35百万円	L=150.0m 工事(掘削工、伐採工)  5百万円	—
(一)広戸川 津山市下野田 L=200.0m V=1,100m <sup>3</sup> C=21百万円	L=80.0m 工事(掘削工) (11百万円) 一百万円	L=80.0m 工事(掘削工)  13百万円
(一)加茂川 津山市押入 L=100.0m V=1,000m <sup>3</sup> C=5百万円	L=100.0m 工事(掘削工、伐採工)  5百万円	—
(一)広戸川 津山市杉宮 L=300.0m V=1,200m <sup>3</sup> C=5百万円	L=100.0m 工事(掘削工)  5百万円	—
(一)広戸川 津山市福井 L=200.0m V=500m <sup>3</sup> C=10百万円	L=200.0m 工事(掘削工)  7百万円	—
(一)蟹子川 津山市押入 L=170.0m V=100m <sup>3</sup> C=10百万円	L=170.0m 工事(掘削工、伐採工)  7百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一) 加茂川 津山市押入 L=600. 0m V=500m <sup>3</sup> C=15百万円	L=300. 0m 工事(掘削工、伐採工)  11百万円	—
(一) 倭文川 津山市里公文～福田下 L=360. 0m V=400m <sup>3</sup> C=6百万円	事業完了（R5年度）	L=360. 0m 工事（掘削工）  6百万円
(一) 吉野川 美咲町王子～高下 L=1, 270. 0m V=62, 000m <sup>3</sup> C=370百万円	L=500. 0m 工事（樹木伐採、掘削工） (42百万円) 一百万円	L=500. 0m 工事（樹木伐採、掘削工） (24百万円) 42百万円
(一) 倭文川 美咲町錦織 L=310. 0m V=4, 600m <sup>3</sup> C=60百万円	L=80. 0m 工事（掘削工）  8百万円	L=100. 0m 工事（掘削工） (11百万円) 一百万円
(一) 宮部川 津山市宮部下 L=50. 0m V=520m <sup>3</sup> C=5百万円	L=50. 0m 工事（樹木伐採、掘削工）  5百万円	—
(一) 倭文川 津山市油木下 L=480. 0m V=4, 560m <sup>3</sup> C=56百万円	L=70. 0m 工事（掘削工）  7百万円	—
(一) 久米川 津山市中北上 L=200. 0m V=1, 900m <sup>3</sup> C=23百万円	L=70. 0m 工事（掘削工）  7百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一) 本山川 美咲町大戸下 L=170. 0m V=3, 570m <sup>3</sup> C=44百万円	L=70. 0m 工事（掘削工）  7百万円	—
(一) 榎本川 美咲町原田 L=440m C=17百万円	L=200. 0m 工事（掘削工）  7百万円	—
(一) 加茂川 津山市加茂町山下 L=200. 0m C=15百万円	—	L=100. 0m 工事（掘削工） (12百万円) 一百万円
(一) 吉井川 鏡野町下原 L=300. 0m V=5, 000m <sup>3</sup> C=28百万円	L=100. 0m 工事（掘削工）  (11百万円) 5百万円	L=100. 0m 工事（掘削工） (11百万円) 15百万円
(一) 吉井川 鏡野町中谷 L=300. 0m V=5, 000m <sup>3</sup> C=28百万円	—	L=100. 0m 工事（掘削工） (12百万円) 一百万円
(一) 吉井川 鏡野町山城 L=300. 0m V=5, 000m <sup>3</sup> C=28百万円	L=100. 0m 工事（掘削工）  (11百万円) 5百万円	L=100. 0m 工事（掘削工）  11百万円
(一) 香々美川 鏡野町竹田 L=200. 0m V=3, 000m <sup>3</sup> C=20百万円	—	L=100. 0m 工事（掘削工） (12百万円) 一百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)羽出西谷川 鏡野町羽出西谷 L=80.0m V=550m <sup>3</sup> C=2百万円	—	L=80.0m 工事（掘削工） (5百万円) 一百万円
(一)目木川 鏡野町富仲間 L=120.0m V=1,500m <sup>3</sup> C=8百万円	—	L=60.0m 工事（掘削工） (7百万円) 一百万円
(一)目木川 鏡野町富東谷 L=70.0m V=280m <sup>3</sup> C=3百万円	—	L=70.0m 工事（掘削工） 3百万円
(一)吉井川 鏡野町奥津川西 L=300.0m V=900m <sup>3</sup> C=10百万円	L=300.0m 工事（掘削工） (11百万円) 一百万円	—
(一)中津河川 鏡野町上斎原 L=250.0m V=925m <sup>3</sup> C=8百万円	L=250.0m 工事（掘削工） (8百万円) 一百万円	—
(一)赤和瀬川 鏡野町上斎原 L=200.0m V=540m <sup>3</sup> C=10百万円	L=200.0m 工事（掘削工） (10百万円) 一百万円	—
(一)旭川 真庭市蒜山下見～蒜山下長田 L=2,000.0m V=100,000m <sup>3</sup> C=200百万円	L=300.0m 工事（掘削工） (19百万円) 20百万円	L=340.0m 工事（掘削工） (15百万円) 19百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)旭川 真庭市禾津 L=1, 000. 0m V=20, 000m <sup>3</sup> C=75百万円	L=200. 0m 工事(掘削工) (17百万円) 10百万円	L=250. 0m 工事(掘削工) (17百万円) 17百万円
(一)月田川 真庭市月田 L=1, 330. 0m V=7, 000m <sup>3</sup> C=100百万円	L=100. 0m 工事(掘削工) (9百万円) 一百万円	L=316. 0m 工事(掘削工) (30百万円) 9百万円
(一)目木川 真庭市樺東～目木 L=666. 0m V=10, 000m <sup>3</sup> C=60百万円	事業完了（R5年度）	L=453. 0m 工事(掘削工) (40百万円) 一百万円
(一)旭川 真庭市落合垂水 L=1, 175. 0m V=70, 000m <sup>3</sup> C=350百万円	L=200. 0m 工事(掘削工) (36百万円) 一百万円	L=191. 0m 工事(掘削工) (31百万円) 36百万円
(一)関川 真庭市関 L=650. 0m V=2, 300m <sup>3</sup> C=50百万円	L=250. 0m 工事(掘削工) (12百万円) 一百万円	L=250. 0m 工事(掘削工) 12百万円
(一)河内川 真庭市下河内他 L=690. 0m V=2, 000m <sup>3</sup> C=40百万円	L=150. 0m 工事(掘削工) (10百万円) 一百万円	L=158. 0m 工事(掘削工) (3百万円) 10百万円
(一)備中川 真庭市落合垂水 L=1, 390. 0m V=6, 000m <sup>3</sup> C=90百万円	L=300. 0m 工事(掘削工) (12百万円) 一百万円	L=390. 0m 工事(掘削工) (18百万円) 12百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一) 備中川 真庭市下皆部他 L=1,880.0m V=47,000m <sup>3</sup> C=300百万円	L=800.0m 工事（掘削工） (36百万円) 一百万円	L=500.0m 工事（掘削工） (17百万円) 36百万円
(一) 旭川 真庭市蒜山西茅部～下徳山 L=1,000.0m V=10,000m <sup>3</sup> C=50百万円	L=200.0m 工事（掘削工） (19百万円) 12百万円	L=280.0m 工事（掘削工） (17百万円) 19百万円
(一) 井川 真庭市蒜山上長田～下福田 L=1,500.0m V=10,000m <sup>3</sup> C=50百万円	L=240.0m 工事（掘削工） (11百万円) 10百万円	L=100.0m 工事（掘削工） 11百万円
(一) 月田川 真庭市月田本 L=740.0m A=5,140m <sup>2</sup> C=20百万円	L=680.0m 工事（樹木伐採工） (18百万円) 一百万円	L=680.0m 工事（樹木伐採工） 18百万円
(一) 旭川 真庭市横部～正吉 L=590.0m V=9,000m <sup>3</sup> C=50百万円	事業完了（R5年度）	L=110.0m 工事（掘削工） (10百万円) 一百万円
(一) 鉄山川 真庭市見明戸 L=1,000.0m V=12,000m <sup>3</sup> C=50百万円	—	L=540.0m 工事（掘削工） (16百万円) 一百万円
(一) 中津井川 真庭市上水田 L=1,000.0m V=10,000m <sup>3</sup> C=90百万円	事業完了（R5年度）	L=400.0m 工事（掘削工） (32百万円) 一百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)月田川 真庭市月田 L=630.0m V=6, 930m <sup>3</sup> C=73百万円	L=180.0m 工事（掘削工） (9百万円) 12百万円	L=180.0m 工事（掘削工） 9百万円
(一)目木川 真庭市余野下 L=1, 080.0m V=4, 320m <sup>3</sup> C=46百万円	L=600.0m 工事(掘削工) (11百万円) 17百万円	L=600.0m 工事(掘削工) 11百万円
(一)目木川 真庭市余野上 L=1, 220.0m V=7, 320m <sup>3</sup> C=76百万円	L=380.0m 工事(掘削工) (12百万円) 12百万円	L=380.0m 工事(掘削工) 12百万円
(一)新庄川 真庭市美甘 L=550.0m A=1, 240m <sup>2</sup> C=16百万円	事業完了(R5年度)	L=70.0m 工事（掘削工） 9百万円
(一)新庄川 真庭市美甘 L=920.0m V=6, 930m <sup>3</sup> C=77百万円	L=280.0m 工事（掘削工） (15百万円) 9百万円	L=280.0m 工事（掘削工） 15百万円
(一)新庄川 真庭郡新庄村 L=2, 130.0m V=132, 000m <sup>3</sup> C=1, 320百万円	L=80.0m 工事(掘削工) (15百万円) 一百万円	L=60.0m 工事(掘削工) (8百万円) 18百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一) 吉野川 美作市小ノ谷 L=110.0m V=7,000m <sup>3</sup> C=70百万円	L=50.0m 工事(掘削工)  10百万円	—
(一) 梶並川 美作市檜原下 L=400.0m V=6,000m <sup>3</sup> C=60百万円	L=50.0m 工事(掘削工)  11百万円	—
(一) 吉野川 美作市古町 L=120.0m V=3,000m <sup>3</sup> C=30百万円	L=20.0m 工事(掘削工)  10百万円	L=20.0m 工事(掘削工)  7百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 砂防事業（砂防施設整備）		
○砂防事業		
(砂)原川 津山市一宮 堰堤工1基 L=45.0m H=9.5m C=500百万円	物件調査、用地補償、工事(市道付替)  (68百万円) 1百万円	物件調査  70百万円
谷川 津山市皿 堰堤工1基 L=48.5m H=12.1m 溪流保全工 L=102.0m C=340百万円	設計、用地測量  (29百万円) 3百万円	測量、地質調査、設計  (10百万円) 30百万円
(砂)乙和気川支流 美咲町松尾 堰堤工1基 L=34.5m H=9.6m C=200百万円	用地補償、工事（工事用道路）  (3百万円) 3百万円	用地補償、工損調査（事前）  (5百万円) 3百万円
(砂)黒谷川 美咲町小瀬 堰堤工1基 L=50.6m H=8.0m C=292百万円	工事（溪流保全工）  (1百万円) 25百万円	工事（堰堤工）  (59百万円) 14百万円
(砂)百々川 美咲町百々 堰堤工1基 L=51.3m H=9.5m C=300百万円	測量、設計、地質調査  (31百万円) 10百万円	測量、設計、地質調査  31百万円

・( )内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂)熊野川 久米南町神目中 堰堤工1基 L=71.2m H=7.0m C=200百万円	工事（堰堤工、垂直壁工）  (40百万円) 10百万円	工事（堰堤工）  (28百万円) 80百万円
(砂)阿井谷川 美咲町柄原～大坪和西 堰堤工(Co腹付補強) 1基 L=54.1m H=5.8m C=120百万円	用地補償 工事（工事用道路）  30百万円	用地測量、用地補償  (9百万円) 一百万円
(砂)稗田川支流 津山市加茂町公郷 堰堤工1基 L=29.0m H=5.5m 溪流保全工 L=129.2m C=180百万円	工事（溪流保全工）  (38百万円) 5百万円	工事（溪流保全工）  (41百万円) 57百万円
(砂)加茂川支流 津山市加茂町桑原 堰堤工1基 L=45.0m H=5.5m 溪流保全工 L=47.0m C=180百万円	用地買収 物件補償 工損調査  (5百万円) 20百万円	用地測量、物件調査  (15百万円) 5百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂) 公郷川 津山市加茂町公郷 堰堤工1基 L=27.0m H=4.5m 渓流保全工 L=31.0m C=170百万円	測量、地質調査、設計  (31百万円) 15百万円	測量、地質調査、設計  31百万円
(砂) 大木山川 鏡野町上齋原 堰堤工1基 L=43.3m H=9.0m C=239百万円	工事（前提保護工、渓流保全工）  (39百万円) 40百万円	工事（堰堤工、渓流保全工、法面工）  (74百万円) 40百万円
(砂) カナザコ川 鏡野町至孝農 堰堤工1基 L=80.0m H=5.5m C=220百万円	文化財調査、井戸調査  (60百万円) 20百万円	工事（管理用道路）、 工損事前調査  (17百万円) 60百万円
(砂) 家奥川 鏡野町富西谷 堰堤工1基 L=31.0m H=4.5m C=120百万円	用地補償、砂防指定地申請(町)  (5百万円) 10百万円	用地測量、物件調査  (8百万円) 5百万円
(砂) 實塔川 鏡野町富西谷 堰堤工1基 L=28.2m H=4.5m C=90百万円	用地補償、砂防指定地申請(町)  (5百万円) 10百万円	用地測量、物件調査  (4百万円) 5百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂) 汐滝谷川 真庭市組 堰堤工2基 L=81.3m H=12.0m L=37.2m H=10.5m C=650百万円	工事(堰堤工、渓流保全工)  (38百万円) 70百万円	工事(堰堤工、渓流保全工)  (130百万円) 50百万円
(砂) 家元谷川 真庭市上 堰堤工1基 L=34.5m H=6.5m C=282百万円	事業完了 (R5年度)	工事（前庭保護工）、用地  (22百万円) 2百万円
(砂) 富尾屹川 真庭市富尾 堰堤工1基 L=60.5m H=10.0m C=304百万円	用地補償、工事（工事用 進入路工）  (5百万円) 25百万円	用地補償  5百万円
(砂) ツキダシ谷川 真庭市蒜山下見 堰堤工1基 L=49.0m H=8.0m C=240百万円	工事(堰堤工)  (60百万円) 49百万円	工事(付替道路)  (25百万円) 61百万円
(砂) 垂水中谷川 真庭市落合垂水 堰堤工1基 L=40.6m H=11.0m C=250百万円	工事(工事用道路、管理用 道路)  (50百万円) 50百万円	用地補償、工事(工事用道 路、堰堤工)  (29百万円) 50百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂) 見明谷川 真庭市中河内 堰堤工1基 L=35.0m H=8.0m C=250百万円	工事（堰堤工）  (25百万円) 45百万円	用地補償、工事（工事用道路）  (15百万円) 25百万円
(砂) 本谷川 真庭市美甘 堰堤工1基 L=51.0m H=6.5m C=171百万円	工事（付替道路工）  (2百万円) 20百万円	用地補償  3百万円
(砂) 下湯原谷奥谷 真庭市下湯原 堰堤工2基 L=56.0m H=10.5m L=44.5m H=6.0m C=451百万円	工事（管理用道路工）  (3百万円) 40百万円	用地補償  16百万円
(砂) 寺平川 真庭市蒜山初和 堰堤工1基 L=60.0m H=12.0m C=390百万円	工事（管理用道路工）  (38百万円) 40百万円	用地補償  (15百万円) 42百万円
(砂) 水谷川 真庭市神代 堰堤工1基 L=38.7m H=6.0m C=218百万円	用地測量、物件調査  (10百万円) 2百万円	用地測量、物件調査  10百万円
(砂) 日向上谷 美作市角南 堰堤工1基 L=43.0m H=7.0m C=170百万円	工事（法面工、防護柵工）  (2百万円) 一百万円	工事（前庭保護工）  (58百万円) 5百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂) 富阪下川 美作市東谷下 堰堤工1基 L=35.5m H=8.0m C=161百万円	事業完了（R5年度）	工事（前庭保護工）  (22百万円) 一百万円
(砂) むしょうの谷川 美作市山手 堰堤工1基 L=52.0m H=10.1m C=250百万円	工事（工事用道路）、用地補償  (15百万円) 30百万円	用地補償、工事（工事用道路）  (9百万円) 15百万円
(砂) 奥谷川 美作市梶並 堰堤工1基 L=45.0m H=7.0m C=210百万円	用地補償、工事（工事用道路）  (4百万円) 10百万円	用地測量、物件調査  (3百万円) 10百万円
(砂) 栄町谷 美作市栄町 堰堤工1基 L=44.3m H=5.0m C=140百万円	工事（渓流保全工）  (61百万円) 40百万円	工事（渓流保全工）  (22百万円) 75百万円
(砂) 平福上谷 美作市平福 堰堤工1基 L=35.0m H=6.5m C=160百万円	工事（渓流保全工）  (54百万円) 41百万円	工事（堰堤工、前庭保護工）  (18百万円) 66百万円
(砂) 石ヶ谷 美作市五名 堰堤工1基 L=39.0m H=7.5m C=260百万円	委託（用地測量、物件調査）  (10百万円) 3百万円	委託（測量、設計、地質調査）  (32百万円) 10百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂) 杉谷川 美作市梶原	委託（測量、設計、地質調査）  (32百万円) 15百万円	委託（測量、設計、地質調査）  32百万円
○急傾斜地崩壊対策事業		
(急) 岩屋地区 津山市中北上 L=355m C=550百万円	L=355. 0m 工事（擁壁工、水路工、工損調査）  (13百万円) 一百万円	L=355. 0m 工事（擁壁工、水路工）  (34百万円) 21百万円
(急) 山元地区 美作市右手 L=250m 待受擁壁工、法面工 C=390百万円	事業完了（R5年度）	L=53. 9m 工事（舗装工、安全施設工）  (6百万円) 6百万円
(急) 町屋敷地区 美作市下町 L=280m 待受擁壁工 C=98百万円	L=40. 0m 工事（擁壁工）、用地補償  (0. 1百万円) 60百万円	L=40. 0m 用地補償  (2百万円) 3百万円
(急) 長保地区 奈義町皆木 L=247m 待受擁壁工 C=95百万円	用地補償、工事  (1百万円) 15百万円	用地測量、物件調査  (7百万円) 2百万円
(急) 影石地区 西粟倉村影石 L=636m 待受擁壁工 C=350百万円	L=59. 0m 工事（擁壁工）  (2百万円) 18百万円	用地補償  2百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○地すべり対策事業		
(地)沼地区 津山市沼 A=0.7ha C=160百万円	事業完了(R5年度)	観測 (8百万円) 一百万円
(地)土居地区 鏡野町土居 A=27.61ha C=600百万円	観測、調査、設計 (27百万円) 5百万円	観測、調査、用地補償、 排水ボーリング (83百万円) 30百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 道路事業（道路災害防除）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(県)津山柵原線 津山市金屋～押渕 L=310.0m W=6.0(8.0)m C=322百万円	工事（落石対策工）  (21百万円) 6百万円	工事（落石対策工）  (28百万円) 55百万円
(県)津山柵原線 美咲町塚角～大戸下 L=900.0m W=6.0(8.0)m C=1,200百万円	L=40.0m 工事(擁壁工)、ボックスカルバート工  (28百万円) 35百万円	L=42.5m 工事(擁壁工)  45百万円
(県)勝央仁堀中線 久米南町全間 L=110.0m W=4.0(5.0)m C=68百万円	L=78.0m 工事（落石防護工）  27百万円	—
(国)429号 美咲町西坪和～西川 L=2,800.0m W=5.5(7.0)m C=1,800百万円	L=200.0m 工事(落石予防工、落石防護工)  35百万円	L=600.0m 工事(落石予防工)、用地補償  19百万円
(国)429号 美咲町南 L=330.0m W=5.5m(7.0)m C=180百万円	—	L=125.0m 工事（落石防護工）  (38百万円) 13百万円
(県)落合建部線 美咲町西坪和 L=450.0m W=5.0(6.0)m C=500百万円	工事(落石予防工)  (16百万円) 一百万円	工事(落石予防工)  24百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)津山智頭八東線 津山市加茂町物見 L=500.0m C=100百万円	用地測量、用地買収 物件補償、落石防護柵  (14百万円) 一百万円	法面工予備・詳細設計  (6百万円) 18百万円
(国)179号 鏡野町上森原 L=30.0m C=45百万円	排水ボーリング アンカー工  (26百万円) 一百万円	排水ボーリング アンカー工  (1百万円) 26百万円
(国)482号 鏡野町上齋原 L=1000.0m W=5.5(7.0)m C=520百万円	L=126.0m 工事（落石防止工）  (2百万円) 一百万円	L=220.0m (2工区) 用地測量、物件調査、用地補償、工事（落石防止工）  (1百万円) 25百万円
(国)179号 鏡野町西屋～上齋原 L=19,800.0m W=6.0(11.0)m C=196百万円	L=9.0m 工事（土砂流出防止工）  (1百万円) 26百万円	L=98.2m 用地測量、物件調査、用地補償、工事（土砂流出防止工）  (9百万円) 26百万円
(国)181号 真庭市江川～新庄村 L=3,922.0m W=6.0(8.0)m C=1,390百万円	L=70.0m 工事（予防工）  (18百万円) 41百万円	L=220.0m 工事（予防工）  (80百万円) 35百万円
(国)313号 真庭市横部～見尾 L=1,455.0m W=6.5(9.0)m C=488百万円	L=54.0m 工事（擁壁工、補強土壁工）  (55百万円) 47百万円	L=40.0m 工事（落石防止工）  (21百万円) 60百万円
(県)新見勝山線 真庭市若代～月田 L=920.0m W=6.0(9.75)m C=434百万円	L=20.6m 工事（法面工）  16百万円	L=56.4m 工事（法面工）  (28百万円) 58百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)落合建部線 真庭市向津矢～旦土 L=825.0m W=6.0(9.25)m C=1,304百万円	—	L=390.0m 設計、落石予防工 (30百万円) 一百万円
(県)江与味上河内線 真庭市上河内 L=120.0m W=4.0(5.0)m C=330百万円	事業完了(R5年度)	L=65.0m 工事（アンカーワーク） (30百万円) 140百万円
(国)313号 真庭市湯原温泉～蒜山下長田 L=790.0m W=6.5(11.0)m C=200百万円	L=100.0m 工事(落石防止工) (39百万円) 30百万円	L=78.0m 工事(落石防止工) (1百万円) 75百万円
(国)374号 美作市井口～湯郷 L=2,200.0m W=6.0(10.0)m C=956百万円	L=30.0m 工事(落石防護柵工)、法面詳細設計、用地測量 (11百万円) 一百万円	L=45.0m 工事(落石防止工)、設計、事前調査、測量、法面調査、予備設計 (11百万円) 12百万円
(県)作東大原線 美作市豊野 L=500.0m W=5.5(8.5)m C=519百万円	工事（法面工） (5百万円) 35百万円	工事（法面工） 13百万円
(県)鷺巣溝口線 美作市瀬戸 L=375.0m W=5.5(8.0)m C=126百万円	保安林解除手続き 一百万円	保安林解除手続き 一百万円
(県)馬形美作線 美作市檜原中 L=160.0m W=3.0(4.0)m C=90百万円	L=160.0m 測量、設計、地質調査 10百万円	L=160.0m 法面調査 (4百万円) 一百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)赤穂佐伯線 美作市中川 L=210.0m W=5.5(7.5)m C=650百万円	L=210.0m 観測、予備設計 (6百万円) 10百万円	L=210.0m 観測、調査、予備設計 (7百万円) 13百万円
(国)373号 西粟倉村筏津 L=350.0m W=6.0(11.0)m C=350百万円	—	L=18.0m 工事(落石予防工)、用地 補償 (17百万円) 4百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 主要橋梁の耐震化		
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(国)179号 鏡野町円宗寺 男女山橋 L=48.8m C=60百万円	事業完了(R5年度)	橋梁耐震工事 (橋脚巻立、落橋防止) (53百万円) 一百万円
(国)179号 鏡野町久田下原 石切橋 L=65.0m C=133百万円	橋梁耐震工事 (支承補強工)  68百万円	—
(国)181号 真庭市中原 目木大橋 L=92.4m C=115百万円	橋梁耐震工事 (落橋防止)  (31百万円) 一百万円	橋梁耐震工事 (落橋防止)  19百万円
(国)181号 真庭市勝山 勝山大橋 L=133.0m C=70百万円	事業完了(R5年度)	橋梁耐震工事 (橋脚巻立) (5百万円) 22百万円
(県)北房川上線 新庄村鍛冶屋 鍛冶屋橋 L=47.7m C=106百万円	事業完了(R5年度)	橋梁耐震工事 (落橋防止) (63百万円) 30百万円
(国)179号 美作市林野 美作大橋 L=132.0m C=279百万円	橋梁耐震補強工事 (橋脚補強工)  (37百万円) 一百万円	橋梁耐震補強工事 (橋脚補強工)  60百万円
(国)374号 美作市湯郷 鶯湯橋 L=142.5m C=322百万円	事業完了 (R5年度)	橋梁耐震補強工事 (落橋防止等) (174百万円) 30百万円

・( )内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(国)374号 美作市福本 福本大橋 L=102.1m C=232百万円	橋梁耐震補強工事 (支承補強)  100百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
□土木施設の長寿命化対策の推進		
道路事業（橋梁補修）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業		
(県)西一宮中北上線 津山市山方～一宮 一宮大橋 L=73.0m C=87百万円	橋梁補修工事(桁補修)  (22百万円) 一百万円	橋梁補修設計 橋梁補修工事(再塗装)  (17百万円) 25百万円
(県)大篠津山停車場線 津山市林田～山北 城北橋 L=87.7m C=75百万円	橋梁補修設計  (5百万円) 一百万円	橋梁補修設計  5百万円
(県)福井美作大崎停車場線 津山市福井 森尾橋 L=32.0m C=53百万円	事業完了(R5年度)	橋梁補修工事 (塗装工)  (8百万円) 一百万円
(県)西吉田川崎線 津山市日上～川崎 落合橋 L=137.5m C=50百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工)  (4百万円) 16百万円	橋梁補修設計  4百万円
(県)工門勝央線 津山市福井 東岡橋 L=30.0m C=45百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工)  (12百万円) 一百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工)  12百万円
(国)181号 津山市南方中 西千代橋 C=16百万円	—	橋梁補修工事 (FRPシート設置工)  1百万円
(県)津山柵原線 美咲町高下～飯岡 鶯橋 C=90百万円	橋梁補修工事 (橋面防水工)  39百万円	橋梁補修工事 (補修設計)  5百万円

・( )内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(国) 181号 津山市領家 久米橋 L=39.4m C=18百万円	橋梁補修工事 (支承防錆工)  5百万円	—
(県) 上糸神目停車場線 久米南町上神目～神目中 神目橋 L=50.7m C=13百万円	—	橋梁補修工事 (伸縮装置取替工)  (14百万円) 一百万円
(県) 栃原久米南線 久米南町下弓削 厨橋 L=25.0m C=40百万円	—	橋梁補修工事 (伸縮装置取替工、再塗装工)  (11百万円) 19百万円
(県) 江与味上河内線 美咲町江与味 不明橋 L=4.4m C=23百万円	用地買収 工事（ボックスカルバート工）  20百万円	ボックスカルバート設計  (3百万円) 一百万円
(県) 落合建部線 美咲町西川上 小谷橋 L=20.7m	橋梁補修設計 (補修工設計（上部工）、 伸縮装置補修設計、支承 防錆設計等)  (5百万円) 一百万円	橋梁補修設計 (補修工設計（上部工）、 伸縮装置補修設計、支承 防錆設計等)  5百万円
(国) 429号 美咲町江与味～西坪和 江与味橋 L=167.3m	橋梁補修設計 (補修工設計（上部工）、 伸縮装置補修設計、支承 防錆設計等)  (15百万円) 一百万円	橋梁補修設計 (補修工設計（上部工）、 伸縮装置補修設計、支承 防錆設計等)  15百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(県)高梁旭線 美咲町江与味 小風呂橋 L=24.4m	橋梁補修設計 (補修工設計(上部工)、 伸縮装置補修設計) (6百万円) 一百万円	橋梁補修設計 (補修工設計(上部工)、 伸縮装置補修設計) 6百万円
(県)河本久米線 鏡野町原 新河本橋 L=10.4m C=12百万円	—	橋梁補修工事 (ひび割れ補修・伸縮装置) (12百万円) 一百万円
(国)179号 鏡野町杉 西屋橋 L=127.5m ※事業費未定	—	橋梁補修設計 (4百万円) 一百万円
(国)179号 鏡野町久田下原 石切橋 L=65.0m ※事業費未定	—	橋梁耐震設計 10百万円
(国)313号 真庭市蒜山初和 初和大橋 L=96.0m C=70百万円	橋梁補修工事 (コンクリート補修等) 14百万円	橋梁補修工事 (断面修復、伸縮装置取替等) 45百万円
(国)313号 真庭市田羽根 河鹿橋 L=31.0m C=70百万円	橋梁補修工事 (表面保護、塗装塗替工) 30百万円	橋梁補修工事 (断面修復、伸縮装置取替等) 33百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(国) 482号 真庭市蒜山中福田 玉田橋 L=12.0m C=30百万円	橋梁補修工事 (ひびわれ補修、塗装塗替等)  15百万円	橋梁補修工事 (断面修復、伸縮装置取替等)  13百万円
(国) 181号 新庄村戸島 新庄大橋 L=170.2m C=200百万円	橋梁補修工事 (橋面防水、床板補修) (40百万円)  40百万円	橋梁補修工事(再塗装) 橋梁補修設計 (6百万円)  57百万円
(国) 181号 真庭市延風 延風第一高架橋 L=75.0m C=36百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替、橋面防水)  20百万円	—
(国) 181号 真庭市延風 猿飛橋 L=52.5m C=23百万円	橋梁補修工事 (支承防錆、表面保護) 橋梁補修設計  16百万円	—
(県) 北房川上線 新庄村茅見～長床 今井橋 L=45.0m C=29百万円	橋梁補修工事 (断面修復、支承防錆)  12百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替、橋面防水)  17百万円
(県) 栗谷美甘線 真庭市鎌山 中村橋 L=18.5m C=16百万円	橋梁補修工事 (全面塗装、伸縮非排水等)  16百万円	—
(国) 181号 新庄村上町～幸町 馬場橋 L=44.0m C=43百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替、橋面防水)  18百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(県)新見勝山線 真庭市岩井谷 大槻橋 L=38.8m C=27百万円	橋梁補修工事 (部分塗装)  10百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替、部分塗装)  17百万円
(県)北房川上線 新庄村鍛冶屋 鍛冶屋橋 L=47.7m C=12百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替)  10百万円	—
(県)作東大原線 美作市川北 江見跨線橋 L=26.8m C=92百万円	橋梁補修工事 (断面修復工)  (3百万円) 一百万円	橋梁補修工事 (ひび割れ補修、断面修復工)  (44百万円) 4百万円
(県)梶並立石線 美作市東谷上 渡瀬橋 L=22.1m C=4百万円	事業完了（R5年度）	橋梁補修工事 (断面修復工)  4百万円
(国)179号 勝央町勝間田 勝間田大橋 L=55.1m C=22百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工)  (16百万円) 6百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工)  16百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
□土木施設の長寿命化対策の推進 道路事業（トンネル補修、洞門補修）		
○地方道路整備事業		
(国)179号 鏡野町奥津～長藤 湯ノ坂トンネル C=105百万円	トンネル補修工事 (非常用設備更新)  (50百万円) 55百万円	トンネル補修工事 (非常用設備更新)  50百万円
(国)313号 真庭市蒜山下長田 犬挟トンネル C=6百万円	事業完了(R5年度)	トンネル補修工事 (断面修復、漏水対策)  6百万円
(国)181号 真庭郡新庄村戸島 新庄村洞門 C=16百万円	洞門補修調査設計  (4百万円) 一百万円	洞門補修調査設計  4百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
<b>III-4 防災対策強化プログラム</b>		
□無電柱化の推進		
○地方道路整備事業		
(国)179号 津山市二宮～小田中 L=992.0m(整備延長L=1,984m) C=1,494百万円	L=150.0m 工事(管路工事)  (80百万円) 60百万円	L=151.5m 委託工事(管路工事)  (82百万円) 94百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
<b>III-5 暮らしの安全推進プログラム</b>		
■交通事故防止対策の推進 道路事業（交通安全施設整備）		
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(県)津山柵原線 津山市横山 L=450.0m W=6.0(10.25)m C=550百万円	L=450.0m 用地補償、用地測量  (1百万円) 一百万円	L=450.0m 設計  1百万円
(県)小原船頭線 津山市大田～沼 L=1,170.0m W=6.0(11.0)m C=790百万円	L=200.0m 工事(縁石工、舗装工、 水路工)  (31百万円) 21百万円	L=250.0m 工事(土工、舗装工)  (39百万円) 51百万円
(県)金屋国分寺線 津山市瓜生原～国分寺 L=570.0m W=6.0(11.0)m C=500百万円	L=240.0m 工事(縁石工、舗装工、 水路工)  (40百万円) 16百万円	L=440.0m 工事(土工、水路工、舗装 工)  (31百万円) 52百万円
(県)上横野兼田線 津山市上横野 L=300.0m W=5.5(9.75)m C=95百万円	L=300.0m 用地測量、用地補償  (8百万円) 11百万円	L=300.0m 用地測量、用地補償  8百万円
(県)余野上久米線 津山市宮部下 L=820.0m W=5.5(9.75)m C=200百万円	L=820.0m 工事(土工、舗装工)  (44百万円) 15百万円	L=820.0m 工事(土工、水路工、舗装 工)  (46百万円) 55百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)久米中央線 美咲町打穴中 L=350.0m W=6.5(11.50)m C=250百万円	L=350.0m 用地補償、工事（土工、排水工） (47百万円) 93百万円	L=350.0m 用地測量、用地補償 (1百万円) 60百万円
(県)勝央仁堀中線 美咲町大戸下 L=240.0m W=6.0(10.50)m C=60百万円	L=350.0m 用地測量、物件調査、用地補償 17百万円	L=350.0m 測量、設計 5百万円
(国)429号 美咲町里～南 L=250.0m W=6.0(9.25)m C=70百万円	L=250.0m 測量、設計 5百万円	—
(国)482号 真庭市蒜山上長田 L=625.0m W=6.0(11.75)m C=540百万円	L=200.0m 工事（土工、法面工） (72百万円) 30百万円	L=150.0m 工事（土工、法面工） (52百万円) 103百万円
(国)313号 真庭市落合垂水～下市瀬 L=700.0m W=6.5(11.25)m C=650百万円	L=700.0m 用地補償、設計 (80百万円) 3百万円	L=700.0m 用地測量、物件調査 (40百万円) 80百万円
(県)大山上福田線 真庭市蒜山上福田 L=540.0m W=6.0(12.75)m C=93百万円	L=100.0m 工事（土工） 15百万円	L=100.0m 工事（土工） (9百万円) 11百万円
(国)179号 美作市江見～川北 L=200.0m W=9.0(12.5)m C=640百万円	L=82.5m 工事（橋梁上部工） (68百万円) 113百万円	L=82.5m 工事（橋梁上部工） (142百万円) 110百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(国)429号 美作市古町（2工区） L=380.0m W=5.5(9.5)m C=98百万円	—	L=350.0m 工事（土工、舗装工） (55百万円) 一百万円
(国)373号 美作市古町 L=250.0m W=6.0(9.5)m C=90百万円	L=185.0m 工事（水路工） (4百万円) 15百万円	L=250.0m 用地補償 18百万円
(県)馬形美作線 美作市檜原下 L=350.0m W=5.5(9.25)m C=206百万円	事業完了（R5年度）	L=140.0m 用地補償、工事（JR踏切、舗装工、改良工） (166百万円) 一百万円
(県)勝央勝北線 勝央町植月北 L=1,330.0m W=5.5(9.75)m C=250百万円	L=80.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (13百万円) 35百万円	L=80.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (26百万円) 25百万円
(県)石生奈義線 勝央町河原 L=450.0m W=5.5(9.75)m C=95百万円	L=100.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (26百万円) 2百万円	L=100.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (16百万円) 32百万円
(県)美作奈義線 奈義町広岡 L=860.0m W=5.5(9.25)m C=95百万円	L=260.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (37百万円) 30百万円	L=260.0m 工事（土工、側溝工、舗装工） (11百万円) 49百万円
(国)429号 美作市川上 L=450.0m W=6.0(10.0)m C=98百万円	委託（用地測量、物件調査） (14百万円) 28百万円	委託（測量、設計） 17百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)作東大原線 美作市豊野 L=1,100.0m W=5.5(9.5)m C=97百万円	L=177.9m 工事（舗装工）  15百万円	—

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○緊急道路環境整備事業 (交差点改良)		
(県) 小山桑上線 津山市里公文 L=60.0m W=5.5(9.00)m C=80百万円	L=60.0m 用地補償  (1百万円) 5百万円	L=60.0m 用地測量、物件調査  (3百万円) 2百万円
(国) 374号 美咲町高下 L=120.0m W=6.0(9.75)m C=30百万円	L=120.0m 工事（土工、擁壁工）  (1百万円) 5百万円	L=120.0m 用地補償  11百万円
(国) 429号 美咲町里 L=120.0m W=5.5(7.0)m C=35百万円	L=100.0m 工事(舗装工)  (3百万円) 一千万円	L=20.0m 工事(擁壁工)  (2百万円) 9百万円
(国) 482号 (県) 中福田湯原線 真庭市蒜山中福田 (国) L=50.0m W=5.5(9.25)m (県) L=100.0m W=5.5(9.25)m C=95百万円	(県) 中福田湯原線 L=100.0m 工事（土工）  (15百万円) 10百万円	(県) 中福田湯原線 L=100.0m 用地補償、工事（土工）  (8百万円) 41百万円
(県) 若代方谷停車場線 真庭市上 L=230.0m W=5.5(7.0)m C=60百万円	L=15.0m 工事(擁壁工、護岸工)  10百万円	L=34.9m 工事(土工、擁壁工)  (16百万円) 5百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○緊急道路環境整備事業 (交差点改良) (つづき)		
(県)作東大原線 美作市豊野 L=1, 100. 0m W=5. 5 (9. 5) m C=97百万円	—	L=120. 0m 工事 (舗装工) 9百万円
(国)429号 美作市川上 L=100. 0m W=6. 0 (10. 0) m C=79百万円	—	水道移転補償、工事 (舗装工) (3百万円) 11百万円
(県)馬橋平福線 美作市檜原上 L=620. 0m W=5. 5 (9. 5) m C=98百万円	L=620. 0m 用地補償 (17百万円) 12百万円	L=620. 0m 委託 (路線測量、詳細設計、用地測量、物件調査) (8百万円) 17百万円
(県)美作奈義線 美作市北山 L=300. 0m W=5. 5 (11. 9) m C=65百万円	L=300. 0m 委託 (測量設計) (5百万円) 6百万円	地元調整 5百万円

( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
<b>III-6 持続可能な中山間地域等形成プログラム</b>		
■地域の生活を支える道づくり 道路事業（現道拡幅・待避所整備）		
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等		
(県)小山桑上線 津山市福田下 L=350.0m W=4.0(5.0)m C=84百万円	L=49.0m 工事（法面工、舗装工）  (5百万円) 10百万円	L=49.0m 工事（土工、排水工）  8百万円
(県)余野上久米線 津山市宮部上 L=350.0m W=4.0(5.0)m C=74百万円	L=200.0m 工事（土工、排水工、擁壁工、舗装工）  (4百万円) 12百万円	L=200.0m 工事（土工、舗装工）  (1百万円) 25百万円
(県)和田北鶴田線 美咲町和田北 L=450.0m W=4.0(5.0)m C=95百万円	L=450.0m 工事（土工、法面工、排水工、舗装工）  (1百万円) 22百万円	L=450.0m 工事（土工、擁壁工）  (4百万円) 18百万円
(県)柄原久米南線 美咲町和田北 L=460.0m W=4.0(5.0)m C=160百万円	L=110.0m 工事（土工、排水工、舗装工）  (2百万円) 一百万円	L=110.0m 工事（土工、擁壁工、排水工）  (3百万円) 20百万円
(県)柄原久米南線 美咲町大併和東 L=210.0m W=5.5(7.0)m C=96百万円	L=30.0m 工事（土工、補強土壁工）  (1百万円) 20百万円	L=30.0m 工事（土工、擁壁工）  8百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)柄原久米南線 久米南町上糀～松 L=1,300.0m W=4.0(5.0)m C=273百万円	L=250.0m 工事(土工、擁壁工)  (3百万円) 10百万円	L=410.0m 用地測量、用地買収、工事(擁壁工)  (6百万円) 18百万円
(県)上糀神目停車場線 久米南町中糀～上神目 L=900.0m W=4.0(5.0)m C=145百万円	L=110.0m 工事(土工、排水工、擁壁工)  (2百万円) 30百万円	L=480.0m 工事(土工)  (7百万円) 19百万円
(県)周匝久米南線 久米南町全間 L=700.0m W=4.0(5.0)m C=75百万円	L=100.0m 用地買収  (2百万円) 26百万円	L=100.0m 測量、用地測量、用地買収  2百万円
(県)下糀三明寺線 久米南町下糀 L=200.0 W=4.0(5.0)m C=24百万円	L=200.0m 測量、設計  4百万円	—
(県)上二ヶ小鎌線 久米南町上二ヶ～峠 L=650.0 W=4.0(5.0)m C=85百万円	L=350.0m 測量、設計  15百万円	—
(県)大併和西小山旭線 美咲町小山～中併和 L=530.0m W=4.0(5.0)m C=112百万円	L=320.0m 工事(舗装工、擁壁工)、 用地買収  (3百万円) 14百万円	L=274.0m 工事(土工)、用地買収、 用地測量  (2百万円) 19百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)高梁旭線 美咲町江与味 L=630.0m W=4.0(5.0)m C=141百万円	L=170.0m 工事（舗装工、擁壁工、排水工）、用地測量  (11百万円) 20百万円	L=75.0m 工事（排水工、擁壁工）、測量、詳細設計  (5百万円) 28百万円
(県)江与味上河内線 美咲町江与味 L=160.0m W=4.0(6.0)m C=100百万円	L=120.0m 工事（排水工、法面工、舗装工）、用地測量  (13百万円) 18百万円	L=40.0m 工事（土工）、測量、詳細設計  (6百万円) 25百万円
(県)坪井下柄原線 美咲町上口～中辻和 L=650.0m W=4.0(5.0)m C=117百万円	L=270.0m 用地買収、工事（擁壁工）  (1百万円) 10百万円	L=410.0m 用地買収、工事（土工、擁壁工）  (1百万円) 23百万円
(県)中西川線 美咲町中～里 L=580.0m W=4.0(5.0)m C=150百万円	L=30.0m 工事（擁壁工）  (8百万円) 20百万円	L=100.0m 工事（擁壁工、舗装工）、用地買収  (1百万円) 16百万円
(県)倉見斎の谷線 津山市加茂町黒木 L=160.0m W=4.0(5.0)m C=39百万円	L=80.0m 工事（土工）  (1百万円) 10百万円	L=50.0m 工事（土工）  (1百万円) 8百万円
(県)倉見斎の谷線 津山市加茂町倉見～黒木 L=1,440.0m W=4.0(5.0)m C=90百万円	L=150.0m 設計、工事（土工）  18百万円	—

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)津山智頭八東線 津山市加茂町物見 L=1000.0m W=4.0(5.0)m C=60百万円	L=50.0m 工事（土工）  9百万円	L=110.0m 工事（土工）、用地補償 (9百万円)  3百万円
(県)加茂奥津線 鏡野町越畠～大町 L=6200.0m（内施工L=1560.0m） W=4.0(5.0)m C=99百万円	L=60.0m（4工区） 用地補償、工事  24百万円	L=60.0m（4工区） 用地補償  (14百万円)  5百万円
(県)市場津山線 鏡野町沢田 L=400.0m（内施工L=150.0m） W=4.0(5.0)m C=36百万円	L=70.0m（2工区） 測量、設計  5百万円	—
(県)山城宮尾線 鏡野町薪森原 L=320.0m（内施工L=80.0m） W=4.0(5.0)m C=20百万円	L=40.0m（1工区） 測量、設計  2百万円	—
(県)加茂奥津線 鏡野町奥津 L=288.0m W=4.0(5.0)m C=81百万円	—	L=50.0m 工事（法面工） L=288.0m 道路台帳補正業務 (3百万円) 一百万円
(県)加茂奥津線 鏡野町奥津 L=290.0m W=4.0(5.0)m C=90百万円	L=290.0m 用地測量、物件調査  6百万円	L=290.0m BOX設計  4百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)久世中和線 鏡野町富西谷 L=1000.0m W=4.0(5.0)m C=80百万円	L=1000.0m 工事(土工)  (10百万円) 一百万円	L=1000.0m 保安林解除、残土処理場 整備工事、工事(土工)  (3百万円) 21百万円
(県)湯原奥津線 鏡野町富東谷 L=1,200.0m (内、1工区L=210m, 2工区L=200m) W=5.5(7.0)m C=91百万円 (1工区) C=80百万円 (2工区)	L=45.0m (1工区) 工事(土工、排水構造物工)  L=200.0m (2工区) 用地測量、物件調査  (0.4百万円) 16百万円	L=100.0m (1工区) 工事(土工、擁壁工、舗 装工)、用地補償  (10百万円) 29百万円
(県)湯原奥津線 真庭市社 L=400.0m W=5.5(7.0)m C=86百万円	L=50.0m 工事 (土工)  5百万円	L=100.0m 工事 (土工、舗装工)  8百万円
(県)種見明戸線 真庭市種 L=300.0m W=5.5(7.0)m C=98百万円	L=50.0m 工事(土工、擁壁工、舗装 工)  (4百万円) 10百万円	L=100.0m 工事(土工、擁壁工、舗装 工)  (1百万円) 29百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)上有漢北房線 真庭市上水田 L=120.0m W=5.5(7.5)m C=72百万円	L=120.0m 工事（舗装工） (7百万円) 7百万円	L=120.0m 工事（擁壁工、舗装工） (11百万円) 15百万円
(県)常藤関金線 真庭市蒜山別所 L=100.0m W=5.5(7.0)m C=66百万円	L=75.0m 工事（舗装工） (11百万円) 一百万円	L=100.0m 工事（土工）、用地補償 20百万円
(県)北房川上線 真庭郡新庄村 L=620.0m W=4.0(5.0)m C=137百万円	—	立木調査、復元測量 3百万円
(県)和気笛目作東線 美作市滝宮～万善 L=2,300.0m(内L=490m) W=4.0(5.0)m C=160百万円	L=97.0m 工事（土工、法面工） (17百万円) 一百万円	L=85.0m 工事（土工、舗装工） (17百万円) 37百万円
(県)万善美作線 美作市大原 L=1,200.0m(内L=500.0m) W=4.0(5.0)m C=99百万円	L=100.0m 工事（土工、護岸工、舗装工） (2百万円) 20百万円	L=87.0m 工事（土工、護岸工、舗装工） (2百万円) 20百万円
(県)市場佐用線 美作市鷺巣～五名 L=1,800.0m(内L=620m) W=4.0(5.0)m C=178百万円	L=40.0m 工事（土工） 15百万円	L=100.0m 用地補償、工事（土工） (1百万円) 3百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)上福原佐用線 美作市田原 L=1,500.0m(内L=350.0m) W=4.0(5.0)m C=117百万円	L=85.0m 工事（土工）  15百万円	L=226.7m 工事（土工）  (17百万円) 27百万円
(県)宮原力万線 美作市宮原 L=600.0m(内L=270.0m) W=4.0(5.0)m C=105百万円	L=70.0m 工事（改良工）  10百万円	保安林解除、工事（土工）  一百万円
(県)梶並立石線 美作市川上 L=2000.0m (内L=233.0m) W=4.0(5.0)m C=116百万円	L=130.0m 工事（土工、護岸工、舗装工）  20百万円	L=90.0m 工事（土工）  11百万円
(県)和気笛目作東線 美作市角南～白水 L=1,900.0m (内L=400m) W=4.0(5.0)m C=106百万円	—	L=106.0m 工事（土工、舗装工）  (1百万円) 24百万円
(県)万善美作線 美作市大原 L=500.0m W=4.0(5.0)m C=160百万円	L=40.0m 用地補償、工事（土工、水路工、舗装工）  (9百万円) 20百万円	L=70.0m 用地補償、工事（土工）  (12百万円) 23百万円
(県)智頭勝田線 美作市右手 L=530.0m W=4.0(5.0)m C=58百万円	L=530.0m 用地補償、工事（土工、舗装工）  (1百万円) 20百万円	L=530.0m 用地測量、物件調査  7百万円

・( ) 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)位田飯岡線 美作市英田青野 L=900.0m W=4.0(5.0)m C=70百万円	L=183.5m 工事（土工、舗装工） (5百万円) 30百万円	L=113.5m 工事（土工、舗装工） 27百万円
(県)馬形美作線 美作市宗掛～馬形 L=400.0m W=5.5(7.5)m C=98百万円	L=400.0m 工事（盛土工） 20百万円	L=400.0m 工事（盛土工） 20百万円
(県)馬形美作線 美作市宗掛～田殿 L=300.0m W=5.5(7.5)m C=55百万円	L=300.0m 用地補償、工事（土工、舗装工） (14百万円) 30百万円	L=300.0m 用地測量、物件調査 (9百万円) 15百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
III-7 快適な生活環境保全プログラム □空き家の適正管理、利活用の推進		
○リフォーム等相談時の対応	—	相談対応件数 45(8, 12, 25) 件
III-8 生きがい・元気づくり支援プログラム □おかやまアダプトの推進		
○おかやまアダプト推進事業	— — — —	認定団体数(道路) 163(60, 45, 58) 団体 うち新規認定団体 3( 2, 1, 0) 团体 認定団体数 (河川) 444(189, 74, 181) 团体 うち新規認定団体 16( 8, 6, 2) 团体
○開発行為の認可及び指導		
	— — — — —	道路法による行為・占用等の許可（新規・変更・更新の合計）件数 1,302(472, 388, 442) 件  車両制限令による特殊車両の通行許可・協議件数 1,018(470, 342, 206) 件  河川法による行為・占用等の許可件数（新規・変更・更新の合計） 544(178, 290, 76) 件  砂防指定地・急傾斜地・地すべり防止区域における行為等の許可件数(新規・変更・更新の合計) 52(21, 22, 9) 件

( )内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
○開発行為の認可及び指導（つづき）		
	—	宅地造成等規制法による工事の許可 11(10, 0, 1)件
	—	採石法・砂利採取法による採取計画の認可件数 0( 0, 0, 0)件
	—	屋外広告物条例による表示等の許可件数 283(155, 31, 97)件
建築基準法等指導行政		
○建築物の質の向上と快適な環境保持	—	建築基準法に基づく建築確認・通知件数 22( 4, 11, 7)件
	—	建築基準法に基づく建築許可・認定件数 8( 0, 5, 3)件
	—	建築基準法に基づく道路の位置指定件数 4( 2, 0, 2)件
	—	建築物等の制限に関する条例に基づく認定件数 5( 1, 2, 2)件
○建築物の省エネルギー化の促進	—	建築物省エネ法に基づく届出・認定件数 10( 1, 8, 1)件
	—	エコまち法に基づく低炭素建築物の認定件数 0( 0, 0, 0)件

( )内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

事務事業名	令和 6 年度事業計画	令和 5 年度事業実績
建築基準法等指導行政（つづき）		
○高齢者・障害者等が円滑に利用できる建築物の促進	—	福祉のまちづくり条例に基づく届出・協議件数 12( 3, 3, 6) 件
○建設工事に係る資材の再資源化の促進	—	建設リサイクル法による工事の届出・通知件数 1, 163(395, 465, 303) 件
○長く住み続けられる住宅の促進	—	長期優良住宅法に基づく認定件数 65(14, 22, 29) 件
公共土木施設の適切な維持管理		
○公共土木施設の維持管理	—	落石、崩土等による県管理道の全面通行規制件数 2( 2, 0, 0) 件
	—	異常気象時の県管理道の事前通行規制件数 52(20, 17, 15) 件
	—	冬期の除雪出動日数 (作業委託にかかるもの) 54(23, 20, 11) 日
	—	県管理河川の水質事故対応件数 18(13, 4, 1) 件

( )内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

県民局統轄出先機関  
・津山家畜保健衛生所

---

# 〔津山家畜保健衛生所〕

## ○基本方針

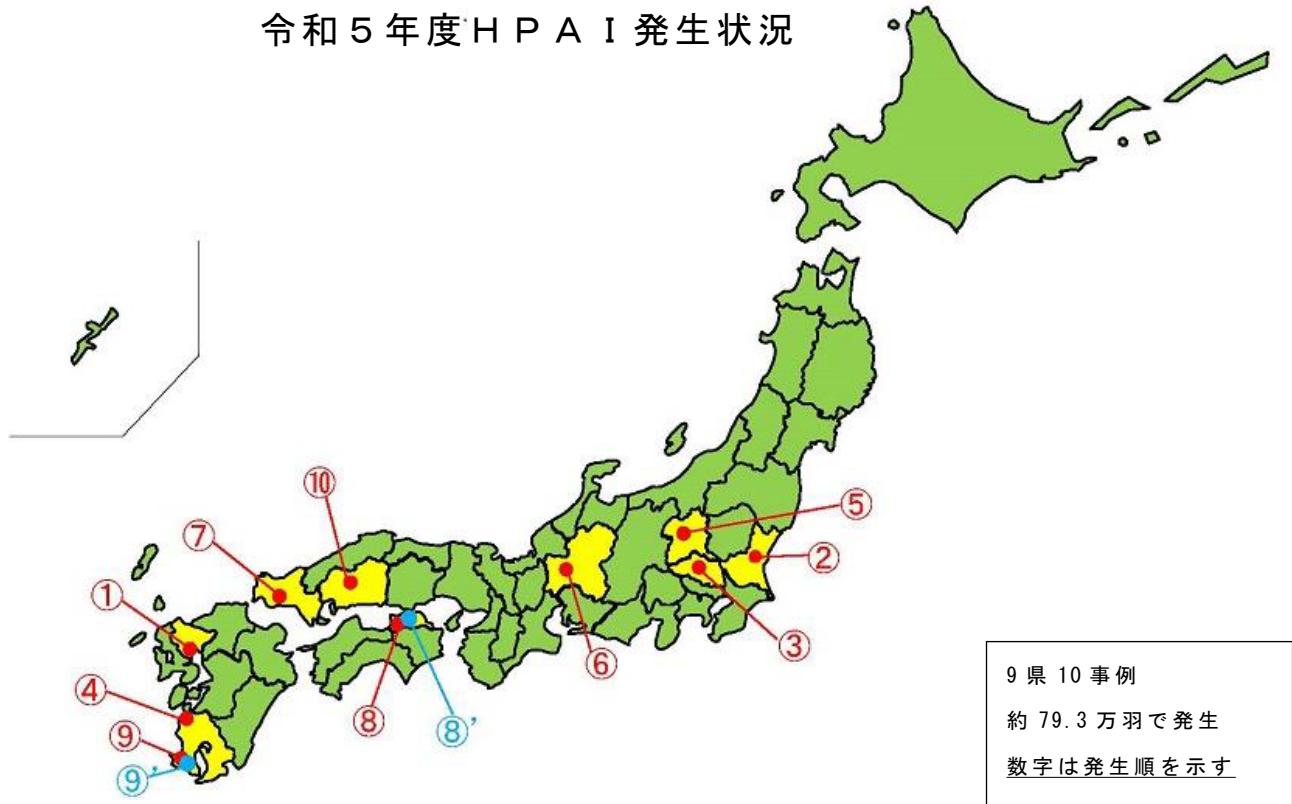
高病原性鳥インフルエンザ（H P A I）や豚熱（C S F）等の特定家畜伝染病の発生は、畜産業のみならず地域経済や社会に与える影響が甚大である。

H P A Iについては令和 5 年度に全国で 10 事例発生しており、本県においても令和 4 年に倉敷市で 3 事例約 72 万羽、美咲町で 1 事例約 1.8 万羽の発生があったところである。

平成 30 年 9 月に国内 26 年ぶりに岐阜県で発生した C S F については、これまでに 19 都府県 90 事例の発生を確認。令和 3 年度から岡山県でも飼養豚ワクチン接種が開始されているところであるが、令和 6 年 2 月に野生いのしし陽性事例が県内初確認された。さらに、令和 6 年 1 月に韓国釜山で確認されたアフリカ豚熱（A S F）など、他の海外悪性家畜伝染病も近隣諸国で継続的に発生しており、我国への侵入リスクの高い状況が続いている。

家畜保健衛生所では家畜伝染病予防法に基づき、農場への病原体の侵入を防止するため、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底指導するとともに、市町村、関係機関、協力団体等と連携して、発生予防及びまん延防止対策の体制強化を図ることとしている。

令和 5 年度 H P A I 発生状況



令和 6 年 3 月 19 日現在

飼料・資材価格の高騰や畜産物市場変動など厳しい環境にさらされる中で、畜産物の国際競争力を強化して、畜産経営の成長産業化に取り組む必要がある。家畜保健衛生所では安全で美味しい美作地域の畜産物の安定生産のため、定期的な検査等に基づき、生産性の阻害要因を究明し、伝染性疾病の発生・まん延防止、慢性疾病低減の対策指導及び優良子牛の増産に向けた受精卵移植に積極的に取り組む。

さらに、畜産物の生産に係わる獣医師等関係者に対し、安全・安心な畜産物が生産されるよう、適正な獣医療や動物用医薬品の使用について、関係法令の遵守状況の監視及び指導を行う。

## ○主要施策

### 1 家畜防疫の推進

家畜伝染病予防法に基づく疾病については、農場の立入検査や精密検査により、発生動向を把握しつつ、農場が遵守すべき「家畜飼養衛生管理基準」の点検や発生予防対策指導に努める。

特に、H P A I、C S F、A S F、口蹄疫については、発生情報の速やかな提供、農場全戸立入、野生動物の侵入防止策や早期発見・早期通報の指導、またC S Fのワクチン接種や野生イノシシ調査などの実施により、発生防止に努める。また、万が一の発生に備え、市町村、警察、民間団体等と連携しながら、迅速で的確な初動対応ができるよう、防疫計画の精度向上、連絡体制の整備、防疫演習等を実施するなど、まん延防止体制の強化を図る。

他の伝染性疾病については、定期検査や生産者・獣医師等の相談に応じた検査を通じて、患畜の摘発淘汰を行うとともに、ワクチン接種や消毒等の予防指導を行う。特に、牛のヨーネ病と牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫については、集中的な検査と発生時の適切な対応等に努める。

- (1) 家畜伝染病発生予防及びまん延防止対策
- (2) 家畜伝染性疾病的検査
- (3) 病性鑑定の実施
- (4) 監視・危機管理体制の充実強化



〈H P A I 防疫措置〉



〈豚熱ワクチン接種〉



〈堆肥舎へ防鳥ネット設置〉

## 2 家畜衛生の推進

リスクマネジメントの一環として、家畜衛生に関連する広報誌や会議の開催等を通じ、農場・臨床獣医師・市町村・農協等に対し、病気の特徴や予防の方法、生産者が守るべき法規制等について周知を図る。

また近年、大規模化に伴って常在化傾向にある呼吸器病等の法定伝染病以外の慢性疾患については、生産性の向上を図るために、浸潤状況調査に基づく対策等を指導する。

さらに、抗菌性物質の畜産物への残留や薬剤耐性菌は人の健康に影響を及ぼすことから、動物用医薬品等の適正使用を監視・指導する。

### (1) 生産性向上対策

生産性阻害要因となる下痢、肺炎等の疾病低減のために、ワクチンの効果的使用方法や消毒等を指導する。

### (2) 動物用医薬品危機管理対策

安全で安心な畜産物の生産を目的に、生産現場における動物用医薬品等の使用実態や薬剤耐性菌の発現状況等を調査し、動物用医薬品等の適正使用について販売業者及び使用者（獣医師、農場）を監視・指導する。

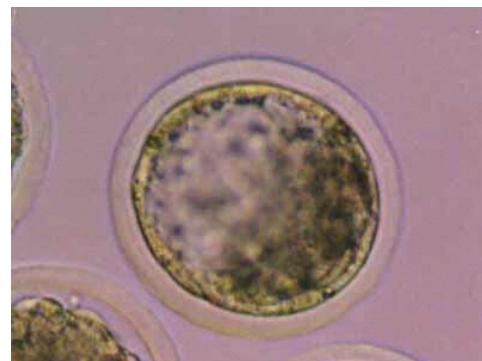
## 3 畜産の生産振興

畜産経営の収益力向上を目指し、家畜衛生に加え、家畜の育種改良、飼養管理、飼育環境面から農場を指導し、良質な畜産物の低コスト生産を支援する。

### (1) 受精卵移植の推進

受精卵移植技術を活用した育種改良や繁殖成績の改善により、肉質・肉量の優れた和牛や高泌乳牛を効率的に生産し、畜産経営の収益力アップを支援する。

また、第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向け、受精卵移植により作出した出品候補牛の飼養管理についても指導を強化する。



〈受精卵〉

### 受精卵移植及び採卵の状況

(頭)

年度	移植・採卵	県全体	真庭地域(実施割合)	津山地域(実施割合)
R 1	移植	884	67 ( 7.6 %)	404 (45.7 %)
	採卵	192	40 (20.8 %)	128 (66.7 %)
R 2	移植	705	117 (16.6 %)	359 (50.9 %)
	採卵	140	36 (25.7 %)	94 (67.1 %)
R 3	移植	799	182 (22.7 %)	374 (46.8 %)
	採卵	191	61 (31.9 %)	106 (55.5 %)
R 4	移植	629	178 (28.3 %)	286 (45.5 %)
	採卵	172	43 (25.0 %)	101 (58.7 %)
R 5	移植	499	135 (27.1 %)	213 (42.7 %)
	採卵	199	48 (24.1 %)	130 (65.3 %)

## (2) 乳質改善の推進

乳成分・体細胞数などの乳質が生乳販売単価に大きく影響することから、乳質改善について、関係機関と一体となって個別指導や研修会等を実施して生乳の品質向上を支援する。具体的には、定期的な生乳の検査の実施により、乳質低下の原因究明や搾乳手技・搾乳機器洗浄・飼養管理の改善指導を行う。また、生産者が乳房炎検査を依頼しやすくするため、生乳集荷車を活用した検体輸送システムを継続する。

## (3) 牛肉の肉質向上対策

消費者ニーズが多様化する中で、求められる品質の牛肉を低コストで生産するためには、高度な飼養管理技術が必要となることから、各種検査や分析結果に基づく個別指導や研修会等を実施し、良質でおいしい牛肉生産技術の向上を支援する。

## (4) 乳用牛放牧衛生指導

酪農経営の安定のためには、県内産の乳用後継牛の確保が喫緊の課題である。足腰の強い乳用後継牛の育成には放牧が有効な方法であるが、放牧に起因するピロプラズマ症の検査や発育調査を実施し、投薬や飼養管理等の指導を行う。

## (5) 肉用牛空胎防除指導

肉用牛繁殖農家に対し、空胎期間（妊娠していない期間）を短縮し、1年1頭の子牛生産を達成するために必要かつ総合的な繁殖指導を行う。

## 4 監視・許認可業務

動物用医薬品の販売、飼料の適正使用、飼育動物の診療、家畜人工授精など、畜産業に関する業務が適正に行われるよう関係法令に基づき、監視・指導を実施する。

- (1) 医薬品医療機器等法
- (2) 飼料安全法
- (3) 獣医師法・獣医療法
- (4) 家畜改良増殖法



〈生乳細菌検査〉



〈発育等調査〉



〈薬事立入〉

## ○事業概要

津山地域

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
1 家畜防疫の推進		
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策	① 発生予防 ヨーネ病(牛) 3,759 頭 伝達性海綿状脳症(牛) - 頭 ふそ病(蜜蜂) 900 群 種畜衛生検査(牛、豚) 121 頭 豚熱ワクチン 29,478 頭  ②発生予察 アカバネ病他(牛) 40 頭 ブルセラ症(牛) 30 頭 結核 (牛) 30 頭 牛ウイルス性下痢(牛) 279 頭  ③証明 検査証明 100 件  ④まん延防止 ヨーネ病(牛)患畜殺処分 - 頭	① 発生予防 ヨーネ病(牛) 2,165 頭 伝達性海綿状脳症(牛) 23 頭 ふそ病(蜜蜂) 983 群 種畜衛生検査(牛、豚) 108 頭 豚熱ワクチン 28,670 頭  ②発生予察 アカバネ病他(牛) 40 頭 ブルセラ症(牛) 2 頭 結核 (牛) 0 頭 牛ウイルス性下痢 (牛) 1,116 頭  ③証明 検査証明 82 件  ④まん延防止 ヨーネ病(牛)患畜殺処分 0 頭
家畜伝染性疾病の検査	①立入検査 牛 186 戸 豚 96 戸 家禽 96 戸 馬、めん山羊他 4 戸  ②精密検査 牛伝染性リンパ腫 150 頭 牛サルモネラ症 - 頭 豚繁殖・呼吸器障害症候群 66 頭 豚流行性下痢 0 頭 ニューカッスル病(鶏) 660 羽 鶏伝染性気管支炎 660 羽 鶏伝染性F囊病 190 羽 鶏マイコプラズマ病 1,320 羽  ③監視強化検査 豚熱免疫調査 368 頭 オーエスキ一病(豚) 78 頭 高病原性鳥インフルエンザ 300 羽  ④報告徵求 採卵鶏 26 戸 肉用鶏 6 戸 あひる 1 戸	①立入検査 牛 904 戸 豚 101 戸 家禽 82 戸 馬、めん山羊他 12 戸  ②精密検査 牛伝染性リンパ腫 500 頭 牛サルモネラ症 1,052 頭 豚繁殖・呼吸器障害症候群 45 頭 豚流行性下痢 0 頭 ニューカッスル病(鶏) 485 羽 鶏伝染性気管支炎 485 羽 鶏伝染性F囊病 130 羽 鶏マイコプラズマ病 964 羽  ③監視強化検査 豚熱免疫調査 406 頭 オーエスキ一病(豚) 47 頭 高病原性鳥インフルエンザ 300 羽  ④報告徵求 採卵鶏 26 戸 肉用鶏 6 戸 あひる 1 戸
病性鑑定の実施	乳用牛 200 頭 肉用牛 100 頭 豚 66 頭 鶏 30 羽	乳用牛 520 頭 肉用牛 602 頭 豚 8 頭 鶏 25 羽

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
監視・危機管理体制の充実強化	①防疫対応強化推進会議 1回 ②家畜衛生関連情報の配布 4回 ③防疫演習、研修会 15回	①防疫対応強化推進会議 1回 ②家畜衛生関連情報の配布 4回 ③防疫演習、研修会 10回
2 家畜衛生の推進		
生産性向上対策	①慢性疾病対策 乳用牛 3戸 肉用牛 3戸 豚 1戸 鶏 3戸 ②ほ育育成事故低減対策 2戸	①慢性疾病対策 乳用牛 3戸 肉用牛 3戸 豚 1戸 鶏 3戸 ②ほ育育成事故低減対策 2戸
動物用医薬品危機管理対策	薬剤耐性菌発現状況調査 2農場	薬剤耐性菌発現状況調査 4農場
3 畜産の生産振興		
受精卵移植の推進	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 2頭、移植 50頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵110頭、移植 220頭 乳用牛 採卵 0頭、移植 10頭	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 7頭、移植 26頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 123頭、移植 180頭 乳用牛 採卵 0頭、移植 7頭
乳質改善の推進	① 搾乳立会指導 4戸 ② 地域研修会 2回 ③ バルク乳細菌検査 94件	① 搾乳立会指導 2戸 ② 地域研修会 1回 ③ バルク乳細菌検査 106件
肉用牛空胎防除指導	繁殖検診 600頭	繁殖検診 551頭
家畜衛生検査	微生物 338頭 血清 330頭 寄生虫 0頭	微生物 451頭 血清 700頭 寄生虫 0頭
4 監視・許認可業務		
医薬品医療機器等法に係る業務	①販売業許可・許可更新 7件 ②立入検査 10件	① 販売業許可・許可更新 1件 ② 立入検査 12件
獣医師法・獣医療法に係る業務	① 診療施設開設届 未定 ② 立入検査 7件	① 診療施設開設届 3件 ② 立入検査 7件
家畜改良増殖法に係る業務	①家畜人工授精所開設許可 未定 ②立入検査 11件	①家畜人工授精所開設許可 0件 ②立入検査 9件

## ○事業概要

真庭地域

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
1 家畜防疫の推進		
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策	① 発生予防 ヨーネ病(牛) 1,682 頭 伝達性海綿状脳症(牛) - 頭 豚熱ワクチン 1,500 頭  ②発生予察 アカバネ病他(牛) 40 頭 ブルセラ症(牛) 0 頭 結核(牛) 0 頭 牛ウイルス性下痢(牛) 24 件  ③証明 検査証明 - 件  ④まん延防止 ヨーネ病(牛)患畜殺処分 - 頭	① 発生予防 ヨーネ病(牛) 2,048 頭 伝達性海綿状脳症(牛) 16 頭 豚熱ワクチン 1,605 頭  ②発生予察 アカバネ病他(牛) 40 頭 ブルセラ症(牛) 0 頭 結核(牛) 0 頭 牛ウイルス性下痢(牛) 278 件  ③証明 検査証明 0 件  ④まん延防止 ヨーネ病(牛)患畜殺処分 0 頭
家畜伝染性疾病の検査	① 立入検査 牛 126 戸 豚 12 戸 家禽 42 戸 馬、めん山羊他 3 戸  ②精密検査 牛伝染性リバ <sup>+</sup> 腫 - 頭 牛サルモネラ症 - 頭 ピロプラズマ症 26 頭 豚繁殖・呼吸器障害症候群 11 頭 豚流行性下痢 - 頭 ニューカッスル病(鶏) 220 羽 鶏伝染性気管支炎 220 羽 伝染性F囊炎(鶏) 60 羽 鶏マイコプラズマ病 440 羽  ③監視強化検査 豚熱免疫調査 76 頭 オーエスキ一病(豚) 14 頭 高病原性鳥インフルエンザ <sup>+</sup> 260 羽  ④報告徵求 採卵鶏 8 戸 肉用鶏 5 戸	① 立入検査 牛 564 戸 豚 15 戸 家禽 (キジ含む) 48 戸 馬、めん山羊他 4 戸  ②精密検査 牛伝染性リバ <sup>+</sup> 腫 4 頭 牛サルモネラ症 0 頭 ピロプラズマ症 40 頭 豚繁殖・呼吸器障害症候群 10 頭 豚流行性下痢 0 頭 ニューカッスル病(鶏) 279 羽 鶏伝染性気管支炎 276 羽 伝染性F囊炎(鶏) 30 羽 鶏マイコプラズマ病 560 羽  ③監視強化検査 豚熱免疫調査 96 頭 オーエスキ一病(豚) 14 頭 高病原性鳥インフルエンザ <sup>+</sup> 260 羽  ④報告徵求 採卵鶏 8 戸 肉用鶏 5 戸
病性鑑定の実施	乳用牛 100 頭 肉用牛 120 頭 豚 30 頭 鶏 20 羽	乳用牛 102 頭 肉用牛 206 頭 豚 82 頭 鶏 304 羽

事務事業名	令和6年度事業計画	令和5年度事業実績
監視・危機管理体制の充実強化	① 防疫対応強化推進会議 一回 ② 家畜衛生関連情報の配布 一回 ③ 防疫演習、研修会 一回	①防疫対応強化推進会議 一回 ②家畜衛生関連情報の配布 一回 ③防疫演習、研修会 一回
2 家畜衛生の推進		
生産性向上対策	①慢性疾病対策 乳用牛 3 戸 肉用牛 3 戸 豚 - 戸 鶏 1 戸 ② ほ育育成事故低減対策 1 戸	①慢性疾病対策 乳用牛 3 戸 肉用牛 3 戸 豚 - 戸 鶏 1 戸 ②ほ育育成事故低減対策 1 戸
動物用医薬品危機管理対策	薬剤耐性菌発現状況調査 2 農場	薬剤耐性菌発現状況調査 2 農場
3 畜産の生産振興		
受精卵移植の推進	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 3 頭、移植 10 頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 43 頭、移植 120 頭 乳用牛 採卵 0 頭、移植 0 頭	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 3 頭、移植 5 頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 42 頭、移植 130 頭 乳用牛 採卵 3 頭、移植 0 頭
乳質改善の推進	① 搾乳立会指導 2 戸 ② 地域研修会 2 回 ③ バルク乳細菌検査 84 件	① 搾乳立会指導 2 戸 ② 地域研修会 3 回 ③ バルク乳細菌検査 148 件
乳用牛放牧衛生指導	蒜酪育成牧場 48 頭	蒜酪育成牧場 56 頭
肉用牛空胎防除指導	繁殖検診 160 頭	繁殖検診 175 頭
家畜衛生検査	微生物 132 頭 血清 437 頭 寄生虫 0 頭	微生物 230 頭 血清 312 頭 寄生虫 0 頭
4 監視・許認可業務		
医薬品医療機器等法に係る業務	① 販売業許可・許可更新 2 件 ② 立入検査 5 件	① 販売業許可・許可更新 1 件 ② 立入検査 6 件
獣医師法・獣医療法に係る業務	① 診療施設開設届 0 件 ② 立入検査 3 件	① 診療施設開設届 2 件 ② 立入検査 4 件
家畜改良増殖法に係る業務	①家畜人工授精所開設許可 1 件 ② 立入検査 5 件	① 家畜人工授精所開設許可 2 件 ② 立入検査 6 件



## 1 面積、人口、人口密度、世帯数

市町村	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	世帯数
津山市	506.33	99,937	197.4	41,213
真庭市	828.53	42,725	51.6	15,845
美作市	429.29	25,939	60.4	10,793
新庄村	67.11	813	12.1	331
鏡野町	419.68	12,062	28.7	4,643
勝央町	54.05	10,888	201.4	4,089
奈義町	69.52	5,578	80.2	1,942
西粟倉村	57.97	1,398	24.1	575
久米南町	78.65	4,530	57.6	1,793
美咲町	232.17	13,053	56.2	5,028
管内計(A)	2,743.30	216,923	79.1	86,252
県計(B)	7,114.60	1,888,432	265.4	801,409
(A)/(B) %	38.6	11.5		10.8

資料：面 積 令和5年全国都道府県市区町村別面積調（令和5年10月1日）

人 口 令和2年国勢調査（確報値 令和2年10月1日）

世帯数 令和2年国勢調査（確報値 令和2年10月1日）

### 【参考】管内の中山間地域

本県の中山間地域は、「岡山県中山間地域の振興に関する基本条例」により、過疎法、山村振興法、特定農山村法のいずれかに該当する地域とされている。

(注) ◎：全域指定、○：一部地域指定

	過疎	山振	特農	摘要
津山市	○	○	○	過：旧勝北町、旧久米町　過+山+特：旧加茂町、旧阿波村 山+特：旧勝北町広戸村 特：旧津山市一宮村、高田村、旧勝北町新野村、旧久米町大井西村
真庭市	◎	○	○	山：旧勝山町富原村、旧久世町美和村 山+特：旧湯原町、旧美甘村、旧中和村、旧落合町津田村 特：旧北房町、旧勝山町、旧川上村、旧落合町美川村、河内村、旧久世町
美作市	◎	○	○	特：旧勝田町、旧大原町、旧作東町、旧英田町 山：旧勝田町梶並村、栗広村、旧大原町大野村 旧英田町巨勢村、河会村、旧作東町福山村 山+特：旧美作町豊田村、巨勢村、旧東粟倉村
新庄村	◎	◎	◎	
鏡野町	◎	○	◎	山：旧富村、旧奥津町、旧上斎原村、旧鏡野町中谷村
勝央町	—	—	—	
奈義町	◎	○	○	山+特：豊並村
西粟倉村	◎	◎	◎	
久米南町	◎	○	○	山+特：弓削町　特：竜山村
美咲町	◎	○	○	山：旧旭町倭文西村、江与味村、西川村 特：旧中央町大塙和村、旧旭町、旧柵原町吉岡村、南和氣村
管内計	9	9	9	
県計	22	19	19	22

※令和6年4月1日現在

## 2 管内市町村の概況

### (1) 令和4年度管内市町村決算(普通会計)の概要

(単位：百万円)

区分 市町村	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A-B)	翌年度に繰り 越すべき財源 (C)	実質収支 (A-B-C)	地方債現在高	積立金現在高
津山市	52,248	50,302	1,945	87	1,859	64,489	7,991
真庭市	35,485	33,517	1,968	339	1,630	34,045	31,519
美作市	24,258	22,653	1,606	51	1,555	22,948	17,978
新庄村	2,478	2,308	170	1	169	1,833	1,735
鏡野町	12,618	12,023	595	59	536	10,783	8,749
勝央町	6,891	6,396	495	67	428	5,836	3,487
奈義町	6,780	6,241	539	28	511	4,259	5,491
西粟倉村	3,736	3,484	253	83	169	4,221	1,527
久米南町	4,560	4,296	265	5	260	3,335	2,396
美咲町	14,288	13,877	411	0	411	11,437	8,682
計	163,342	155,097	8,247	720	7,528	163,186	89,555

### (2) 管内市町村の主要財政指標

(単位：%)

区分 市町村	財政力指数		経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
津山市	0.52	0.53	91.7	88.0	12.4	12.4	94.5	100.5
真庭市	0.29	0.29	91.7	86.4	10.7	10.3	-	-
美作市	0.28	0.27	90.8	86.0	10.8	11.3	-	-
新庄村	0.19	0.20	83.4	71.0	6.0	5.0	-	-
鏡野町	0.29	0.30	86.8	84.3	11.8	11.5	29.8	30.5
勝央町	0.49	0.50	83.3	77.3	13.0	13.6	17.9	30.0
奈義町	0.30	0.32	83.0	81.2	8.2	8.2	-	-
西粟倉村	0.12	0.12	94.5	89.7	12.7	10.6	21.3	26.6
久米南町	0.22	0.23	85.3	79.0	11.3	12.5	-	6.9
美咲町	0.25	0.25	80.9	79.7	9.8	9.8	-	14.6

(注) 経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債・臨時財政対策債を含む。

### 3 商工業の概況

#### (1) 商業・工業

(単位：人、百万円)

市町村	商業			工業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
津山市	1,068	8,171	225,698	232	6,601	206,104
真庭市	548	2,959	57,105	135	3,973	142,577
美作市	233	1,385	22,429	91	2,501	55,119
新庄村	13	39	601	1	13	x
鏡野町	87	913	43,821	24	1,094	28,239
勝央町	83	520	14,522	47	2,982	169,804
奈義町	47	255	2,519	21	915	33,207
西粟倉村	11	39	442	6	107	x
久米南町	37	219	2,055	12	488	11,868
美咲町	81	296	3,446	42	1,440	40,036
管内計(A)	2,208	14,796	372,638	611	20,114	688,704
県計(B)	16,361	134,417	5,196,175	3,923	150,020	8,365,361
(A)/(B) %	13.5	11.0	7.2	15.6	13.4	8.2

資料：商業 令和3年経済センサス活動調査（令和3年6月1日現在）

工業 2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査（令和4年6月1日現在）

#### (2) 主要観光地観光客数

(単位：千人、%)

地区別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対前年比
						R4/R3
津山・鶴山公園	1,255	1,316	849	598	1,072	179.3
久米・梅の里	400	362	321	306	336	109.8
勝北・奥津川ラビンの里	197	200	171	162	154	95.1
勝山・神庭の滝	209	207	153	126	121	96.0
落合・醍醐桜	239	276	191	157	261	166.2
湯原・湯原温泉	319	297	228	187	225	120.3
蒜山高原	2,055	2,239	1,650	1,443	2,005	138.9
美作・湯郷温泉	819	815	610	525	592	112.8
英田・岡山国際サーチット	233	287	137	159	208	130.8
奥津・奥津温泉	245	334	185	173	242	139.9
夢広場	384	314	335	340	346	101.8
勝央・ノースヴィレッジ	484	465	325	240	190	79.2
久米南・誕生寺	159	184	171	131	135	103.1
中央	214	219	167	172	186	108.1
計	7,212	7,515	5,493	4,719	6,073	128.7

資料：令和4年岡山県観光客動態調査

## 4 環境保全の概況

### (1) 市町村等設置の一般廃棄物処理施設（稼働中）の状況

(令和6年3月末現在)

区分	設置主体（施設名）	設置場所	処理能力	稼働年度	構成団体
ごみ焼却施設	真庭市 (クリーンセンターまにわ)	真庭市	30 t/日	H11	真庭市
	真庭市 (真庭北部クリーンセンター)	真庭市	20 t/日	H3	真庭市、新庄村
	岡山県中部環境施設組合 (コスマスクリーンセンター)	真庭市	30 t/日	H6	真庭市
	美作市 (美作クリーンセンター)	美作市	34 t/日	H26	美作市・西粟倉村
	岡山市久米南町衛生施設組合 (クリーンセンター)	久米南町	13 t/日	H5	久米南町、岡山市(建部)
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	128 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
処理大施設ごみ	真庭市 (リサイクルプラザ)	真庭市	5 t/日	H11	真庭市
	岡山県中部環境施設組合 (コスマスクリーンセンター)	真庭市	10 t/日	H6	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	16 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
再生施設利用	真庭市 (リサイクルプラザ)	真庭市	6 t/日	H11	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	18.05 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
し尿処理施設	真庭市 (し尿処理施設旭水苑)	真庭市	100 k1/日	H6	真庭市、新庄村、鏡野町、美咲町
	津山圏域衛生処理組合 (津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター)	津山市	170 k1/日	H31	津山市、鏡野町、美咲町
	勝英衛生施設組合 (滝川苑)	勝央町	74 k1/日	S61	美作市、奈義町、勝央町、西粟倉村、美咲町
最終処分場	真庭市 (ガレキ処分場)	真庭市	36,485 m <sup>3</sup>	H8	真庭市
	美作市 (一般廃棄物最終処分場)	美作市	3,400 m <sup>3</sup>	H31	美作市・西粟倉村
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場)	津山市	30,000 m <sup>3</sup>	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町

## (2) 産業廃棄物処理業者等の状況

### ①産業廃棄物処理業者

(令和6年3月末現在)

区分	業者数
産業廃棄物収集運搬業	692
特別管理産業廃棄物収集運搬業	147
産業廃棄物処分業	42
特別管理産業廃棄物処分業	2
計	883

### ②産業廃棄物処理施設

(令和6年3月末現在)

施設の区分	施設の種類	施設数
中間処理施設	汚泥の脱水施設	1
	焼却施設	5
	破碎施設	34
最終処分場	安定型処分場	1
計		41

## (3) 自動車リサイクル法登録・許可の状況

(令和6年3月末現在)

区分	引取業	フロン類 回収業	解体業	破碎業	計
事業所数	76	21	9	2	108

## (4) 水質汚濁防止法等に係る特定事業場等の状況

(単位：事業場数、令和6年3月末現在)

市町村	瀬戸内海環境 保全特別措置法	水質汚濁防止法		岡山県 条例※1	ダイオキ シン法※2
		50m³/日以上	50m³/日未満		
津山市	21 (1)	21	364 (17)	9	3
真庭市	18	17	265 (4)	8	3
美作市	4	15	150 (4)	7	1
新庄村	0	0	7	0	0
鏡野町	9 (1)	7	79 (4)	0	0
勝央町	0	2	41 (9)	1	0
奈義町	2 (1)	1	18 (1)	1	0
西粟倉村	0	1	12	0	0
久米南町	0	1	18	0	1
美咲町	5 (2)	4	48 (7)	1	2
管内計	59 (5)	69	1,002 (46)	27	10

※1 岡山県環境への負荷の低減に関する条例

※2 ダイオキシン類対策特別措置法

※3 ( )は有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設を設置する事業場数

## (5) 処理槽設置状況

(単位：基、令和6年3月末現在)

区分 市町村	合併処理処理槽 設 置 基 数	単独処理処理槽 設 置 基 数	合 計 設置基数
津山市	11,852	5,919	17,771
真庭市	5,927	1,287	7,214
美作市	292	160	452
新庄村	72	3	75
鏡野町	967	256	1,223
勝央町	40	32	72
奈義町	218	16	234
西粟倉村	9	9	18
久米南町	525	137	662
美咲町	1,575	526	2,101
管内計	21,477	8,345	29,822

## (6) 大気汚染防止法等に係る工場・事業場の状況

(単位：事業場数、令和6年3月末現在)

区分 市町村	大気汚染 防 止 法	岡山県 条 例 <sup>※1</sup>	大気汚染 防 止 法	岡山県 条 例	大気汚染 防 止 法	大気汚染 防 止 法	岡山県 条 例	ダイオキ シン法 <sup>※2</sup>
	ぱい煙発生施設	粉じん発生施設	揮発性有機化 合物排出施設	水 銀 排出施設	有害ガス 発生施設	大気基準 適用施設		
津山市	56	0	6	6	1	2	12	8
真庭市	59	0	9	4	0	3	13	3
美作市	26	0	3	4	0	2	13	4
新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡野町	11	0	1	4	0	0	3	0
勝央町	11	0	3	1	1	0	11	1
奈義町	6	1	0	0	0	1	3	1
西粟倉村	1	0	0	0	0	0	0	0
久米南町	6	0	3	1	0	1	1	1
美咲町	15	0	0	2	0	1	3	3
管内計	191	1	25	22	2	10	59	21

※1 岡山県環境への負荷の低減に関する条例

※2 ダイオキシン類対策特別措置法

(7) 第一種フロン類充填回収登録業者数 74業者（令和6年3月末現在）

(8) 墓地等経営許可状況

(単位：件、令和6年3月末現在)

市町村 区分	墓地※	火葬場	うち恒常的に使用している火葬場	納骨堂
新庄村		1	1	
鏡野町	54			2
勝央町	15	1	1	
奈義町	5			
西粟倉村	2			1
久米南町	5			
美咲町	21	2	2	
管内町村計	102	4	4	3

※ 個人設置の墓地を除く

## 5 保健福祉の概況

### (1) 保健福祉関係組織及び出生・死亡・高齢化の状況

区分	民生委員・児童委員		愛育委員数	栄養委員数	出生数の状況		低体重児出生数		死亡数の状況		高齢者数(65歳以上)		
	R6.4.1現在				R4 確定数字						R5.10.1現在		
	区域担当委員	主任児童委員	R5.4.1現在		数(*2)	率／人口千対(*1)	数(*2)	率／出生百対	数(*2)	率／人口千対(*1)	高齢者数	高齢化率	
津山市	257	27	919	88	658	6.7	56	8.5	1,372	14.0	30,406	32.1%	
真庭市	146	19	578	211	214	5.2	15	7.0	860	20.9	16,618	41.4%	
美作市	105	12	390	252	99	3.9	6	6.1	543	21.6	10,457	42.9%	
新庄村	5	1	23	23	8	10.5	0	0.0	23	30.1	340	45.4%	
鏡野町	64	4	148	122	74	6.3	5	6.8	221	18.8	4,654	40.2%	
勝央町	32	2	92	50	78	7.3	8	10.3	151	14.1	3,488	32.9%	
奈義町	24	2	44	21	44	8.0	3	6.8	93	16.9	1,945	35.4%	
西粟倉村	8	2	13	13	8	6.0	0	0.0	28	20.8	480	36.4%	
久米南町	24	2	76	78	21	4.8	1	4.8	109	25.2	1,925	45.2%	
美咲町	67	3	179	154	56	4.5	5	8.9	286	22.8	5,116	42.0%	
管内計	732	74	2,462	1,012	1,260	6.0	99	7.9	3,686	17.5	75,429	36.4%	

\*1 人口：岡山県流動人口調査(令和4年10月1日現在)

\*2 人口動態統計(厚生労働省)(令和4年)

高齢者数：岡山県毎月流動人口調査

### (2) 障害者・難病患者・結核患者の状況

区分	身体障害者の状況						知的障害者の状況			精神障害者の状況	指定難病・特定疾患の状況			結核患者年登録数 (R5.3.31現在) 末潜伏性除く)	
	手帳交付者数 (R5.3.31現在)						療育手帳 交付者数 (R5.3.31現在)				(R5.3.31現在)				
	視覚障害	聴覚平衡機能	音声言語不自由	肢体内障害	内部障害	合計	重度	中軽度	合計	神自通立院支援支医給療者数精	祉精神障害者数保健福	業特受定給療費支給事	事特定受給療費支給事	医小兒慢性受給特定者数疾病	
市町村															
津山市	236	346	46	2,072	1,450	4,150	335	790	1,125	1,822	828	763	4	59	16
真庭市	149	184	28	980	691	2,032	138	346	484	555	227	383	9	28	17
美作市	94	127	15	693	451	1,380	111	260	371	433	203	249	2	8	7
新庄村	2	3	1	29	16	51	1	6	7	8	2	6	0	1	0
鏡野町	31	30	1	267	201	530	37	103	140	214	113	98	1	4	1
勝央町	19	34	5	205	159	422	36	93	129	162	71	91	0	3	3
奈義町	13	19	4	138	60	234	23	47	70	98	38	61	0	4	0
西粟倉村	5	6	1	34	17	63	10	21	31	16	6	17	0	1	0
久米南町	12	22	5	137	75	251	17	39	56	121	90	39	0	3	3
美咲町	30	56	1	417	193	697	58	128	186	198	88	124	2	5	3
管内計	591	827	107	4,972	3,313	9,810	766	1,833	2,599	3,627	1,666	1,831	18	116	50

### (3) 生活保護及び福祉の状況

区分 市町村	生活保護			児童福祉			
	世帯数	人員	保護率 (パーセント)	保育の状況			児童扶養手当受給資格者数
				保育所数	認定こども園数 (幼保連携型)	初日在籍数	
R6.1現在			R5.4.1現在			R5.12末現在	
津山市	616	695	0.72	26	2	2,868	1,030
真庭市	178	211	0.50	12	7	1,114	319
美作市	96	107	0.41	3	3	548	246
新庄村	6	6	0.72	1	0	27	6
鏡野町	44	51	0.41	5	0	354	96
勝央町	63	80	0.73	5	0	430	121
奈義町	14	20	0.35	1	0	113	39
西粟倉村	2	7	0.52	1	0	16	10
久米南町	31	34	0.76	3	0	100	38
美咲町	63	74	0.57	4	0	332	120
管内計	1,113	1,285	0.60	61	12	5,902	2,025

※保護率の人口は令和5年3月31日現在住民基本台帳及び外国人登録状況による。

### (4) 水道の普及状況及び医療機関の状況

区分 市町村	水道の普及状況		医療機関の状況(令和5年4月1日)							
	(R4年度末)		病院		一般診療所		歯科	合計		人口1万人当たり一般病床数 *2
	給水人口	普及率 % *1	施設数	病床数	施設数	病床数	歯科診療所	施設数	病床数	
津山市	96,391	100	9	1,616	92	204	43	144	1,820	101.4
真庭市	37,041	91	6	675	40	19	18	64	712	89.5
美作市	24,637	100	3	203	25	57	10	38	260	53.4
新庄村	729	98	0	0	1	0	1	2	0	0.0
鏡野町	11,223	96	2	198	11	0	7	20	198	84.9
勝央町	10,684	100	1	179	6	0	4	11	179	85.0
奈義町	5,448	100	0	0	4	3	2	6	3	5.5
西粟倉村	1,311	100	0	0	1	6	1	2	6	44.7
久米南町	4,168	97	0	0	5	0	2	7	0	0.0
美咲町	12,020	97	1	48	12	0	5	18	48	0.0
管内計	203,652	98	22	2,919	197	289	93	312	3,208	80.3

\*1 給水人口／R4年4月1日岡山県流動人口×100

\*2 R4.10.1現在の岡山県流動人口1万人当たりの数

## 6 農林業の概況

### (1) 農家戸数

(単位：戸、%)

区分 市町村	農家戸数			主副業別農家数(販売農家)									
				平成27年				令和2年				主業割合	
	平成 27年	令和 2年	対比	主業 農家	準主業 農家	副業的 農家	計	主業 農家	準主業 農家	副業的 農家	計	平成 27年	令和 2年
津山市	5,180	4,276	82.5%	218	550	2,593	3,361	175	344	2,079	2,598	4.2%	4.1%
真庭市	5,217	4,385	84.1%	315	583	2,310	3,208	267	323	2,061	2,651	6.0%	6.1%
美作市	3,305	2,666	80.7%	129	264	1,575	1,968	111	174	1,190	1,475	3.9%	4.2%
新庄村	158	151	95.6%	10	19	84	113	7	13	68	88	6.3%	4.6%
鏡野町	1,770	1,418	80.1%	90	216	920	1,226	69	116	725	910	5.1%	4.9%
勝央町	1,031	818	79.3%	72	139	543	754	69	81	405	555	7.0%	8.4%
奈義町	619	507	81.9%	51	92	325	468	37	42	278	357	8.2%	7.3%
西粟倉村	191	145	75.9%	9	16	89	114	4	10	65	79	4.7%	2.8%
久米南町	743	623	83.8%	77	91	376	544	66	61	309	436	10.4%	10.6%
美咲町	1,667	1,329	79.7%	106	195	753	1,054	78	97	637	812	6.4%	5.9%
津山地域計	9,360	7,646	81.7%	491	1,052	4,642	6,185	388	618	3,750	4,756	5.2%	5.1%
真庭地域計	5,375	4,536	84.4%	325	602	2,394	3,321	274	336	2,129	2,739	6.0%	6.0%
勝英地域計	5,146	4,136	80.4%	261	511	2,532	3,304	221	307	1,938	2,466	5.1%	5.3%
管内計(A)	19,881	16,318	82.1%	1,077	2,165	9,568	12,810	883	1,261	7,817	9,961	5.4%	5.4%
県 計(B)	62,592	50,735	81.1%	3,413	5,741	26,923	36,077	2,823	3,407	21,817	28,047	5.5%	5.6%
(A)/(B)%	31.8	32.2		31.6	37.7	35.5	35.5	31.3	37.0	35.8	35.5		

資料：2015、2020年農林業センサス

### (2) 農家人口と基幹的農業従事者数

(単位：人、%)

区分 市町村	農家人口(販売農家)			基幹的農業従事者数(販売農家)								
	平成 27年	令和 2年	対比	平成27年			令和2年			対比		
				男	女	計	男	女	計		男	女
津山市	11,960	7,883	65.9%	1,851	1,179	3,030	1,594	886	2,480	81.8%		
真庭市	12,185	8,478	69.6%	1,976	1,449	3,425	1,761	1,086	2,847	83.1%		
美作市	6,466	4,166	64.4%	1,112	689	1,801	942	507	1,449	80.5%		
新庄村	400	264	66.0%	63	59	122	51	34	85	15.8%		
鏡野町	4,082	2,616	64.1%	679	398	1,077	484	235	719	16.6%		
勝央町	2,627	1,642	62.5%	501	371	872	344	180	524	19.1%		
奈義町	1,706	1,094	64.1%	301	218	519	246	133	379	17.6%		
西粟倉村	424	237	55.9%	53	33	86	42	17	59	12.5%		
久米南町	1,587	1,138	71.7%	394	240	634	353	185	538	24.8%		
美咲町	3,524	2,337	66.3%	647	413	1,060	543	317	860	18.4%		
津山地域計	21,153	13,974	66.1%	3,571	2,230	5,801	2,974	1,623	4,597	16.9%		
真庭地域計	12,585	8,742	69.5%	2,039	1,508	3,547	1,812	1,120	2,932	16.2%		
勝英地域計	11,223	7,139	63.6%	1,967	1,311	3,278	1,574	837	2,411	17.5%		
管内計(A)	44,961	29,855	66.4%	7,577	5,049	12,626	6,360	3,580	9,940	16.9%		
県 計(B)	124,585	83,503	67.0%	22,572	15,143	37,715	18,637	10,616	29,253	18.1%		
(A)/(B)%	36.1	35.8		33.6	33.3	33.5	34.1	33.7	34.0			

資料：2015、2020年農林業センサス

(3) 農用地面積及び耕地面積

区分	総面積 (A)	耕地面積 (B) (率 B/A)	農用地		農家1戸 当たり農 地面積
			田 (C) (率 C/B)	畠 (D) (率 D/B)	
津山市	50,633ha	5,480ha (10.8%)	4,920ha (89.8%)	564ha (10.3%)	128a
真庭市	82,853ha	5,440ha (6.6%)	3,750ha (68.9%)	1,690ha (31.1%)	124a
美作市	42,929ha	3,020ha (7.0%)	2,440ha (80.8%)	576ha (19.1%)	113a
新庄村	6,711ha	180ha (2.7%)	163ha (90.6%)	17ha (9.4%)	119a
鏡野町	41,968ha	1,800ha (4.3%)	1,630ha (90.6%)	170ha (9.4%)	127a
勝央町	5,405ha	1,180ha (21.8%)	916ha (77.6%)	266ha (22.5%)	144a
奈義町	6,952ha	916ha (13.2%)	757ha (82.6%)	159ha (17.4%)	181a
西粟倉村	5,797ha	138ha (2.4%)	124ha (89.9%)	14ha (10.1%)	95a
久米南町	7,865ha	1,080ha (13.7%)	871ha (80.6%)	207ha (19.2%)	173a
美咲町	23,217ha	1,900ha (8.2%)	1,480ha (77.9%)	423ha (22.3%)	143a
管内計	274,330ha	21,134ha (7.7%)	17,051ha (80.7%)	4,086ha (19.3%)	130a
県計	711,460ha	62,000ha (8.7%)	48,800ha (78.7%)	13,200ha (21.3%)	122a
対県比	38.6%	34.1%	34.9%	31.0%	106.0%

資料：「全国都道府県市区町村別面積調 R 5」

「作物統計調査 市町村別データ R 5」

※原数値の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

(4) 畜産

品目	飼養頭羽数 <sup>(注1)</sup>			【参考】(注2) R3年 県産出額 (億円)
	管内(A) (頭、千羽)	県全体(B) (頭、千羽)	シェア(A/B) (%)	
乳用牛	5,962	15,507	38.5	144
肉用牛	13,497	33,445	40.4	102
豚	15,457	43,715	35.4	35
鶏	6,056	13,551	44.7	415
合 計	—	—	—	698

(注1) 家畜保健衛生所調 (R6.2.1現在)

(注2) 農林水産統計(中国四国農政局 R6.3公表) より 合計は「その他畜産物」を含む。

## (5) 林野面積

(単位 : ha)

区分 市町村	総 数		国 有 林		民 有 林	
	計	うち 人工林	計	うち 人工林		
					計	うち 人工林
津山市	35,417	22,636	3,879	3,078	31,539	19,558
真庭市	65,422	38,247	6,607	4,322	58,816	33,925
美作市	32,874	15,263	1,101	992	31,774	14,272
新庄村	6,049	3,041	331	292	5,717	2,749
鏡野町	36,279	25,548	4,435	3,808	31,844	21,741
勝央町	2,234	1,114	0	0	2,234	1,114
奈義町	4,386	2,569	1,356	514	3,031	2,055
西粟倉村	5,376	4,508	0	0	5,376	4,508
久米南町	5,200	1,721	91	36	5,109	1,684
美咲町	16,257	6,126	795	537	15,461	5,588
管内計(A)	209,494 (100.0)	120,773 (57.6)	18,594 (100.0)	13,579 (73.0)	190,900 (100.0)	107,194 (56.2)
県 計(B)	484,425	192,973	37,199	24,299	447,227	168,673
(A)/(B)%	43.2%	62.6%	50.0%	55.9%	42.7%	63.6%

資料：岡山県の森林資源(令和5年3月31日現在、農林水産部林政課)

※原数値の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

## 7 土木施設等の概況

### (1) 道路の現況

美作県民局計

(令和5年4月1日現在)

道路種別	路線数	実延長	改良済		舗装済	
	(本)	(km)	延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道（指定区間外）	7	324.24	322.45	99.4%	324.24	100.0%
主要地方道	25	399.28	343.29	86.0%	394.83	98.9%
一般県道	98	666.34	487.88	73.2%	637.30	95.6%
合計	130	1389.86	1153.62	83.0%	1356.37	97.6%

津山地域

道路種別	路線数	実延長	改良済		舗装済	
	(本)	(km)	延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道（指定区間外）	5	89.47	88.02	98.4%	89.47	100.0%
主要地方道	12	192.71	155.16	80.5%	188.26	97.7%
一般県道	51	344.23	234.93	68.2%	324.66	94.3%
計	68	626.41	478.11	76.3%	602.39	96.2%

真庭地域

道路種別	路線数	実延長	改良済		舗装済	
	(本)	(km)	延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道（指定区間外）	3	136.87	136.87	100.0%	136.87	100.0%
主要地方道	11	116.20	104.88	90.3%	116.20	100.0%
一般県道	31	197.74	155.53	78.7%	188.27	95.2%
計	45	450.81	397.28	88.1%	441.34	97.9%

勝英地域

道路種別	路線数	実延長	改良済		舗装済	
	(本)	(km)	延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道（指定区間外）	4	97.90	97.56	99.7%	97.90	100.0%
主要地方道	8	90.37	83.25	92.1%	90.37	100.0%
一般県道	25	124.37	97.42	78.3%	124.37	100.0%
計	37	312.64	278.23	89.0%	312.64	100.0%

### (2) 河川の現況

美作県民局計

(令和6年4月1日現在)

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川	174	843.0	
旭川	92	476.7	
合計	266	1,319.7	

津山地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川	105	501.2	
旭川	22	113.6	
計	127	614.8	

真庭地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川			
旭川	70	363.1	
計	70	363.1	

勝英地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川	69	341.8	
旭川			
計	69	341.8	

(3)砂防等の現況

美作県民局計

(令和6年4月1日現在)

	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
合計	689	188	24

津山地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
津山市	96	25	4
鏡野町	81	3	3
久米南町	38	0	3
美咲町	88	24	5
計	303	52	15

真庭地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
真庭市	192	38	4
新庄村	12	5	0
計	204	43	4

勝英地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
美作市	159	82	2
勝央町	3	2	3
奈義町	9	6	0
西粟倉村	11	3	0
計	182	93	5

